

**宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生  
実 施 計 画  
(発展期：平成30年度～32年度)**

平成30年3月策定  
宮 城 県

## 目 次

第1章 はじめに	1 頁
----------	-----

- 1 策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の推進
- 5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証	7 頁
----------------------	-----

第3章 「発展期」における政策推進の基本方向	11 頁
------------------------	------

第4章 将来ビジョン実施計画 [ 将来ビジョン・33の取組 ]	14 頁
---------------------------------	------

### 1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- (1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進 15 頁
  - 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
  - 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
  - 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- (2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 23 頁
  - 取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興
  - 取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- (3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 29 頁
  - 取組6 競争力ある農林水産業への転換
  - 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- (4) アジアに開かれた広域経済圏の形成 40 頁
  - 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
  - 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- (5) 産業競争力の強化に向けた条件整備 44 頁
  - 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
  - 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化
  - 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

### 2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- (1) 子どもを生き育てやすい環境づくり 53 頁
  - 取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり
  - 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- (2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 59 頁
  - 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

取組 16 豊かな心と健やかな体の育成

取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 . . . . . 70 頁

取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出

取組 19 安心できる地域医療の充実

取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 . . . . . 86 頁

取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり . . . . . 89 頁

取組 25 安全で安心なまちづくり

取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

**3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり**

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 . . . . . 93 頁

取組 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全 . . . . . 99 頁

取組 29 豊かな自然環境、生活環境の保全

(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 . . . . . 102 頁

取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

(4) 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり . . . . . 104 頁

取組 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

**将来ビジョン実現を支える基礎的な取組** . . . . . 111 頁

**(1) 環境・生活・衛生・廃棄物**

- ① 被災者の生活環境の確保 . . . . . 113 頁
  - 被災者の良好な生活環境の確保
  - 災害公営住宅の早期整備
  - 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
  - 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
- ② 廃棄物の適正処理 . . . . . 116 頁
  - 災害廃棄物の適正処理
- ③ 持続可能な社会と環境保全の実現 . . . . . 117 頁
  - 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
  - 自然環境の保全の実現

**(2) 保健・医療・福祉**

- ① 安心できる地域医療の確保 . . . . . 120 頁
  - 被災市町村の健康づくり施策の支援
  - 被災医療機関等の再整備の推進
  - 保健・医療・福祉連携の推進
- ② 未来を担う子どもたちへの支援 . . . . . 123 頁
  - 被災した子どもと親への支援
  - 児童福祉施設等の整備
  - 地域全体での子ども・子育て支援
- ③ だれもが住みよい地域社会の構築 . . . . . 126 頁
  - 県民の心のケア
  - 社会福祉施設等の整備
  - 地域包括ケアシステムの充実・推進
  - 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

**(3) 経済・商工・観光・雇用**

- ① ものづくり産業の復興 . . . . . 129 頁
  - 被災事業者の復旧・事業再開への支援
  - 経営安定等に向けた融資制度の充実
  - 企業の競争力向上に向けた技術開発，人材育成等への支援
  - 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援
  - 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
- ② 商業・観光の再生 . . . . . 132 頁
  - 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
  - 経営安定等に向けた融資制度の充実

- 商工会，商工会議所等の機能強化に向けた支援
- 先進的な商業の確立に向けた支援
- IT企業等の支援・活用
- 沿岸被災地の観光回復
- 外国人観光客の回復
- 東北が一体となった広域観光の充実
- 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

③ 雇用の維持・確保 . . . . . 136 頁

- 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- 新規学卒者等の就職支援
- 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- 復興に向けた産業人材育成

**(4) 農業・林業・水産業**

① 魅力ある農業・農村の再興 . . . . . 138 頁

- 生産基盤の復旧及び営農再開支援
- 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- 競争力ある農業経営の実現
- にぎわいのある農村への再生

② 活力ある林業の再生 . . . . . 141 頁

- 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- 海岸防災林の再生と県土保全の推進

③ 新たな水産業の創造 . . . . . 143 頁

- 水産業の早期再開に向けた支援
- 水産業集約地域，漁業拠点の再編整備
- 競争力と魅力ある水産業の形成
- 安全・安心な生産・供給体制の整備

④ 一次産業を牽引する食産業の振興 . . . . . 146 頁

- 食品製造事業者の本格復旧への支援
- 競争力の強化による販路の拡大
- 食材王国みやぎの再構築
- 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

**(5) 公共土木施設**

① 道路，港湾，空港などの交通基盤の確保・整備促進 . . . . . 150 頁

○ 道路

- 高規格幹線道路等の整備
- 主要幹線となる国道，県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備

■ 橋梁等の耐震化・長寿命化

○ 港湾, 空港

■ 港湾機能の拡充と利用促進

■ 仙台空港の利用促進

② 海岸, 河川などの県土保全 . . . . . 152 頁

■ 海岸の整備

■ 河川の整備

■ 土砂災害対策の推進

■ 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

③ 上下水道などのライフラインの整備 . . . . . 154 頁

■ 下水道の整備

■ 広域水道, 工業用水道の整備

④ 沿岸市町をはじめとするまちの再構築 . . . . . 156 頁

■ まちづくりと多様な施策との連携

**(6) 教育**

① 安全・安心な学校教育の確保 . . . . . 158 頁

■ 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

■ 被災児童生徒等への就学支援

■ 児童生徒等の心のケア

■ 防災教育の充実

■ 「志教育」の推進

② 家庭・地域の教育力の再構築 . . . . . 162 頁

■ 地域全体で子どもを育てる体制の整備

■ 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 . . . . . 164 頁

■ 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

■ 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

**(7) 防災・安全・安心**

① 防災機能の再構築 . . . . . 167 頁

■ 被災市町村の職員確保等に対する支援

■ 防災体制の再整備等

■ 原子力防災体制等の再構築

■ 災害時の医療体制の確保

■ 教育施設における地域防災拠点機能の強化

② 大津波等への備え	170 頁
■ 津波避難計画の整備等	
■ 震災記録の作成と防災意識の醸成	
③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	172 頁
■ 地域防災リーダーの養成等	
■ 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備	
④ 安全・安心な地域社会の構築	174 頁
■ 警察施設等の機能回復及び機能強化	
■ 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止	
■ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築	

**基本目標1 安定した雇用を創出する** ..... 177 頁

(1) 地域産業の競争力強化

- ① 新たな創業に対する支援
- ② 産業・金融との連携
- ③ 事業承継の円滑化，事業再生，経営改善支援等
- ④ 地域を担う中核企業支援
- ⑤ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ⑥ 地域からのグローバル経済への展開
- ⑦ 地域のサービス産業の活性化等
- ⑧ 農林水産業等の成長産業化
- ⑨ 交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進
- ⑩ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

(2) 人材還流，人材育成及び雇用対策

- ① 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ② 専門性の高い人材確保の支援
- ③ 農林水産業における新規就業者への総合支援
- ④ 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ⑤ 地域における女性の活躍推進
- ⑥ 高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

(3) ICT等の利活用による地域の活性化

- ① 地域社会全体での利活用の推進
- ② 教育との連携
- ③ ICT産業の振興

**基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる** ..... 193 頁

- (1) 地方移住の推進
- (2) 企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大
- (3) 地元大学等の活性化
- (4) 県外避難者の帰郷支援

**基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる** ..... 195 頁

- (1) 若い世代の経済的安定
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）



**基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る** . . . . . 200 頁

- (1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成と  
ふるさとづくりの推進
- (2) 地域における経済・生活圏の形成
- (3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成
- (4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築

**資料** . . . . . 208 頁

- ・ 目標指標等一覧
- ・ 宮城の将来ビジョンとSDGsについて

# 第1章 はじめに

## 1 策定の趣旨

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念として、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきました。

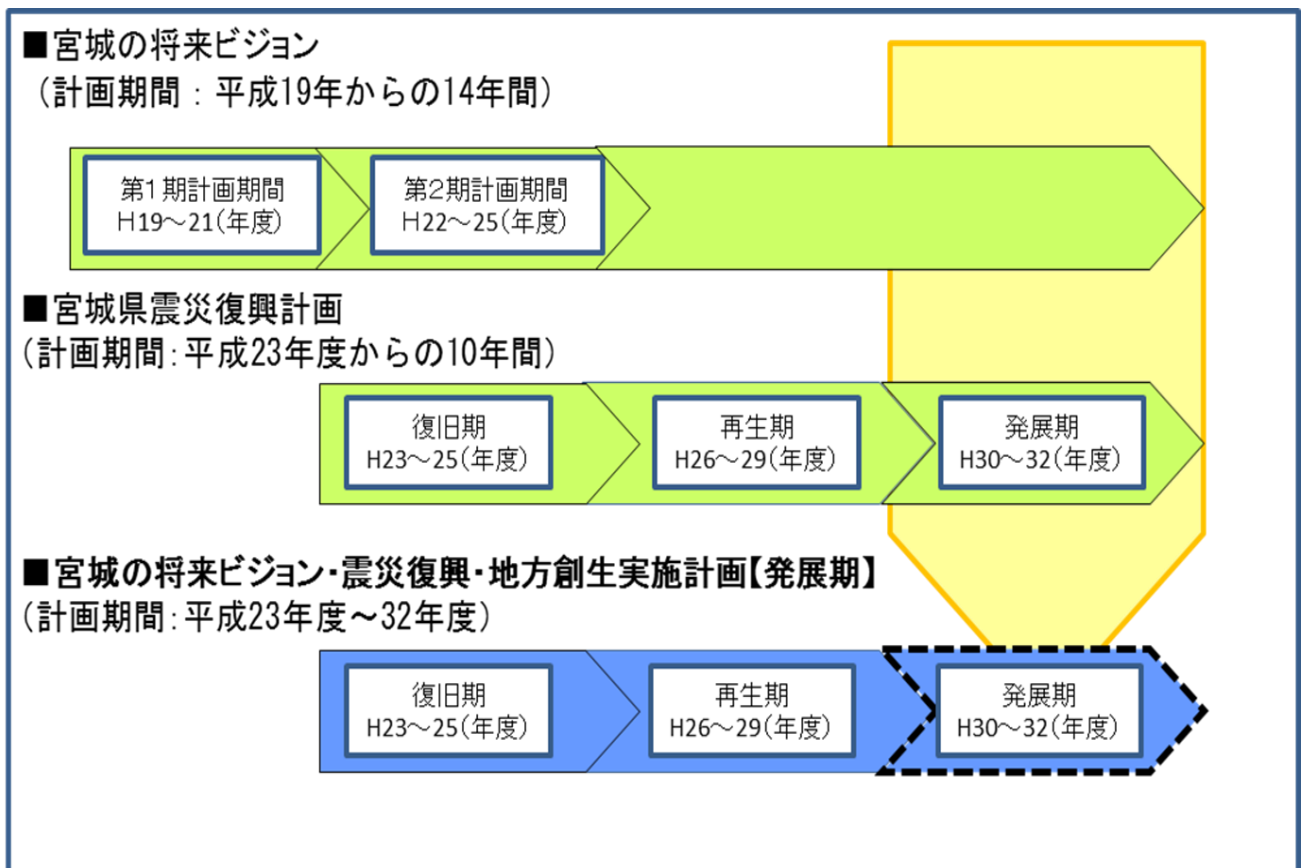
こうした中で、本県は平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心として県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先課題として取り組むこととしました。

加えて、人口減少への対応や東京一極集中の是正を目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、「創造的な復興」と「将来ビジョン」の実現を加速させ、その効果を最大化するための推進力と位置づけたところです。

この計画は、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するため、中期的なアクションプランとして策定するものです。

## 2 計画期間

「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間（平成30年度～32年度）と決めました。



### 3 計画の構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証
- 第3章 「発展期」における政策推進の基本方向
- 第4章 宮城の将来ビジョン実施計画 [宮城の将来ビジョン・33の取組]
- 第5章 震災復興実施計画 [震災復興計画・7分野]
- 第6章 地方創生実施計画 [地方創生総合戦略・4つの基本目標]

### 4 計画の推進

実施計画の進行管理については、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業目的の達成状況等について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、広く明らかにするとともに、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図ります。

併せて、国の制度変更や予算の動向、政策評価・施策評価の状況等を踏まえつつ、被災地の課題や社会経済情勢等の変化に的確に対応していくため、これまでの取組や目標指標を見直したほか、新たに実施する取組の追加を行っています。

### 5 計画に掲載した個別取組の数及び総事業費見込額

この計画には、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」を推進するための事業を掲げています。これらの事業の実施に当たっては、財源の確保や既存の制度の枠組みにとらわれない柔軟な制度創設・変更など、国による強力な支援や市町村・民間との連携が大前提となります。

個別取組の実施等には、その時々々の社会情勢の変化や財政状況に応じ、予算編成など毎年度の事業立案を進める中で、更に精査し、実行に移していくこととしています。

(1) 宮城の将来ビジョン実施計画 [ 宮城の将来ビジョン・33の取組 ]

●目標指標数：142

●個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本方向	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～	199	3,828	3,791
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	223	1,176	1,115
3 人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり	84	1,661	1,562
将来ビジョン実現を支える基礎的な取組	4	25	25
合 計	510	6,690	6,493

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

## (2) 震災復興実施計画 [ 震災復興計画・7分野 ]

●目標指標数：55

●個別取組の数及び総事業費・県事業費額（平成30年度～32年度）

政策分野	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物	41	541	290
(2) 保健・医療・福祉	54	274	241
(3) 経済・商工・観光・雇用	63	1,793	1,525
(4) 農業・林業・水産業	74	1,235	1,023
(5) 公共土木施設	50	4,967	4,411
(6) 教育	63	441	351
(7) 防災・安全・安心	39	445	417
合計	384	9,696	8,258

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

(3) 地方創生実施計画 [ 地方創生総合戦略・4つの基本方向 ]

●数値目標数：6

●重要業績指標数：24

●個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額（平成30年度～32年度）

基本目標	個別取組数	総事業費見込額（億円）	
			うち県事業費見込額
[基本目標1] 安定した雇用を創出する	176	3,102	3,025
[基本目標2] 宮城県への移住・定住の流れをつくる	7	91	91
[基本目標3] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	36	82	82
[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る	65	524	488
合計	284	3,801	3,687

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

注2) 事業費見込額は、平成30年度～32年度の一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

注3) 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

部局別事業数内訳（H30年度）

	事業数	内訳			うち、地方創生
		ビジョン	共通	震災復興	
総務部	28	17	9	20	5
震災復興・企画部	20	15	8	13	11
環境生活部	42	36	23	29	15
保健福祉部	128	102	32	58	39
経済商工観光部	124	105	45	64	83
農林水産部	134	104	46	76	70
土木部	65	52	40	53	12
企業局	7	4	0	3	0
教育庁	82	64	41	59	38
警察本部	16	11	4	9	11
合計	646	510	248	384	284

注1) 個別取組の中には複数の箇所に掲載しているものがありますが、上の表では再掲分を除いています。

## 第2章 「再生期」実施計画推進状況の検証

「再生期」（平成26年度～29年度）の4年間は、一日も早い被災者の生活再建に向けて、復興まちづくりや災害公営住宅の整備をはじめとする生活の場の再建、子どもから大人までの切れ目のない心のケア、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など復興の取組をスピードアップさせながら、「復旧」ととどまらない抜本的な「再構築」を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる商用水素ステーションの整備など「創造的な復興」の実現に向けて施策を展開しました。

市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、被災地では復興まちづくりが着実に進んでいます。一方で復興を担う人材不足のほか、地理的要因や合意形成の長期化などの様々な要因により、事業の進捗に差が生じており、未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされています。加えて、震災で失った販路の回復の遅れや地域コミュニティの再生、被災者の心のケアなど、復興の進展に伴う課題への対応が必要となっています。

「再生期」で最重点分野として設定した、政策推進の基本方向ごとの現状と課題については、以下のとおりです。

### 1 迅速な震災復興（再生期）

#### ①生活の場の再建

東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町においては、未だ多くの被災者が仮設住宅での長期の生活を余儀なくされており、一日も早い生活の場の再建が求められています。こうした中、市町と連携しながら高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策などの震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進し、沿岸部の多くの市町で新たなまちびらきが行われました。

恒久的な住まいの確保については、被災市町の災害公営住宅の整備に対する支援を重点的に実施し、全計画戸数に対して約96%の工事が完了したほか、住宅再建に関する相談等、恒久的な住宅への円滑な移行に向けた支援を進めました。しかし、地区によっては宅地造成に時間を要していることから、一層の事業の加速化を図りつつ、あわせて、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先を早期に見つけることができるよう支援を進めていく必要があります。

医療施設や社会福祉施設等については、復旧が着実に進展しているものの、医師・看護職員等の確保や地域的な偏在に関する課題が顕著に認められることから、医療人材確保対策を進め、安心して医療を受けられる体制を整備することが求められています。

道路や鉄道などの社会インフラの復旧については、全体的には計画どおりに進捗しているものの、復旧事業の一部で遅れが生じていることから、復旧・復興工事の工程管理の徹底とスピードアップを進めるとともに、新たなまちづくりに伴う地域交通の見直しなど、復興の進展に応じた生活環境の整備が必要となっています。

#### ②日常生活への支援

被災者の健康に関する相談・訪問活動や、仮設住宅等での見守り活動を行うサポートセンターの運営支援などの被災者に寄り添った支援のほか、被災者支援の経験を生かした地域における支え合いのための取組の実施や地域の福祉活動の中心となる人材の育成など、宮城型地域支え合い体制を構築するための取組を進めました。

また、地域コミュニティ再生に向けて、市町やNPOなどと連携して実施した住民主体の地域活動支援については、防災集団移転促進事業が完了した団地や災害公営住宅での新たなコミュニティの構築支援をこれまで以上に進めていく必要があります。

心のケアについては、心的外傷後ストレス障害（PTSD）など心の問題が顕著になっていることから、心のケアセンターを設置してケア体制を構築するなどの取組を進めました。また、児童生徒のいじめ・不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、様々な悩みや問題に対応する新たな体制を整備しました。併せて、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の体制整備の支援を行い、市町村と連携した児童生徒の相談体制の充実を図りました。今後も



復興の進展に伴う環境の変化が続くことが見込まれ、様々な問題にきめ細かく対応するための相談体制の一層の強化が求められていることから、教育分野と福祉分野が一体となって、子どもから大人まで切れ目のない心のケアを継続することが必要です。

県外避難者支援については、県外事務所に支援員を配置し、面談等による意向確認と帰郷支援の強化を図り、帰郷意思を含めた今後の生活再建に係る調査を進めています。引き続き、県内外を問わず、被災者の生活の再構築支援を進め、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を継続することが求められています。

### ③産業再生と雇用の場の確保

被災者の生活再建と被災地の復興を図るために、地域産業の再生と雇用の確保を進めました。

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者は、グループ補助金等の支援によって相当数の事業者が業務再開を果たしたものの、震災により失われた販路・取引の回復の遅れにより本格的な再開に至っていない事業者が多数あることから、国内外における販路開拓や取引拡大等に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

また、被災事業者の仮設店舗から本設への移転等については、各種助成や貸付事業による積極的な支援を行いました。引き続き、甚大な被害を受けた沿岸部については、今後の復興まちづくりと併せ、コミュニティ形成や地域活性化につながる商店街づくりや後継者の育成・確保が不可欠となっています。

雇用については、復興需要等により有効求人倍率が高水準で推移しています。特に沿岸部を中心に企業の人手不足が深刻化していることから、その解消に向けて関係機関と連携した対策をさらに進めることが必要です。

観光については、依然として他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光の回復に向けて、観光資源の情報発信や外国人観光客の誘致などに取り組みました。宮城・東北と海外との更なる交流人口の拡大を図るためには、引き続き、平成28年7月に民営化された仙台空港を東北のゲートウェイとして活用するとともに、首都圏及び北海道とも広域に連携しながらインバウンドを促進し、東北全体の観光振興につなげていくことが求められています。

農林業については、魅力ある農業・農村の復興に向けて、被災した生産基盤の復旧や効率的・安定的な農業経営を営むため農地の大区画化・利用集積を進めるとともに、木材需要の増加に向け、県産材による被災住宅再建等への支援や木質バイオマスの利用拡大を推進しました。

また、水産業については、生産基盤である魚市場や水産加工施設の復旧整備が進んでいる一方、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、引き続き、生産基盤や販路の回復・拡大に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

### ④東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

民間事業者等が行う東京電力福島第一原子力発電所事故への損害賠償請求等に対し、県内各地での説明会や弁護士による個別無料相談会を通じてきめ細かな支援を行ったほか、農林水産物や関連加工品の放射能検査体制の充実を図り、安全性について国内外への発信に取り組みしました。

引き続き、事故に起因する風評被害等を解消するため、観光地・県産品のPR活動や信頼回復に向けた取組を継続していきます。

## 2 産業経済の安定的な成長

県内製造業の集積促進については、企業立地奨励金制度などの企業誘致施策によって、多くの製造業者が県内に立地したことに加え、県内企業の取引拡大支援や技術力の向上などの競争力強化により、地域経済の活性化や雇用の確保に向けた取組を進めました。引き続き、企業活動の支援を充実させるとともに、製造業のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業や情報関連産業など成長が見込まれる分野についても誘致活動を進めていく必要があります。

情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野におけるICTの利活用やICT人材の育成・確保に向けた

支援が求められています。

東日本大震災の発生によって、大きな打撃を受けた観光分野については、観光キャンペーンの実施や復興ツーリズムの推進のほか、外国人観光客向けのWi-Fi整備などの各種施策を強力に講じた結果、観光客入込数や外国人宿泊者数が東日本大震災前と同水準まで回復したものの、インバウンドについては、全国的な大幅増加には追いついておらず、引き続き、外国人観光客の更なる誘致に向けた取組強化が必要です。

また、農林水産分野では、地域の基幹産業である農林水産業の国内外における競争力の強化に向けた大規模化や法人化のほか、6次産業化及びブランド化などの更なる推進が必要となっています。

海外への取組としては、ロシア、東アジア及び北米の姉妹州・省などに加え、経済成長が著しい東南アジアに対する県産品の販路開拓のほか、外資系企業の誘致等に取り組んできましたが、東日本大震災で失われた販路を補うため、輸出拡大に向けた一層の取組強化が求められています。

その他、ものづくり産業を支える人材の育成や資金調達手段の整備促進などの産業競争力の強化に向けたソフト基盤の整備に取り組むとともに、三陸縦貫自動車道や、みやぎ県北高速幹線道路の整備のほか、仙台塩釜港等の港湾機能の充実などのハード基盤についても整備を進めました。仙台空港については、空港運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むことにより、東北地方における拠点性を高め、名実ともに「東北の玄関口」にふさわしい空港へと発展させていくことが求められています。

### 3 安心して暮らせる宮城

子どもを生み育てやすい環境の整備については、各種保育サービスや支援サービスの充実に向けた取組のほか、待機児童解消に向けた保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施しました。また、乳幼児医療費の助成枠を拡充し、新たに小学校入学準備支援を開始したところであり、継続して子育て世帯等への支援を行っていく必要があります。

教育環境の整備については、小・中・高校の全時期を通じた「志教育」の推進と併せ、幼児期を人格形成の基礎を形づくる時期として捉え、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲など、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう「学ぶ土台づくり」に取り組まれました。引き続き、学力向上に向けた取組とあわせ、喫緊の課題であるいじめ・不登校対策についてもより一層の対応が求められています。

多様な就業機会の創出については、若者や女性、中高年のスキルアップや就職支援に取り組まれました。引き続き、全国平均に比べて低い障害者雇用率の改善に向けた取組を進めるとともに、誰もが働きやすい社会の実現に向けた環境の整備を進めていく必要があります。

医療提供体制については、県内の各地域において、必要な医療を受けることができるよう体制整備を進めるとともに、感染症の集団発生等に備えた危機管理体制の構築を進めました。今後も医療体制の充実を図るため、平成28年10月に運航を開始したドクターヘリの安全かつ効果的な運用の継続のほか、地域における医療機能の分化と連携を進め、医療人材の確保や地域的偏在の解消に向けた取組を進めなければなりません。

生涯を現役でいきいきと暮らしていくためには、県民の健康に対する意識を高めることが重要であることから、全国と比較し該当者・予備群の割合が高いメタボリックシンドロームへの対策とあわせた県民の心と体の健康づくりを進めました。引き続き、平成28年2月に設立したスマートみやぎ健民会議を核として、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する支援体制を構築していく必要があります。

介護環境の整備については、介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう地域包括ケアシステムを充実させるための取組を進めました。今後も高齢者人口の増加などの社会環境の変化を見据え、宮城らしい地域支え合い体制の構築や医療・福祉・介護人材の確保対策が求められています。

障害のある人への支援については、障害に対する正しい理解の普及啓発を図るとともに、就労の支援や障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組まれました。引き続き、地域で安心して生活するための支援を行っていく必要があります。

また、震災からの心の復興を視野に入れた取組として、より多くの県民が優れた文化芸術に触れ、参画できる機会を創出するとともに、多様な主体による文化的な活動を支援したほか、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりも推進しました。

移住・定住の取組については、首都圏に相談窓口を設置し、地域の魅力発信に努めるとともに、きめ細かな就職相談、住宅や子育てなどの相談支援を行うことにより本県への移住・定住を促進しました。今後も受入体制の整備を進めること等により一層の移住・定住を推進していく必要があります。

安全・安心なまちづくりについては、様々な犯罪の発生により治安に対する不安感が高まってきていることから、警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携による犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んだほか、被災地では、パトロール活動や防犯ボランティア活動等の促進を図りました。

一方で交通情勢については、全体の交通死亡事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど、依然として厳しい状況にあるため、引き続き、対策を講じる必要があります。

加えて、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ、テロ等重大事件の未然防止に向けた取組などが求められています。

#### 4 美しく安全な県土の形成

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全等への取組については、再生可能エネルギー等の導入促進・省エネルギーの促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進したほか、水素エネルギーの利活用推進やクリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図りました。引き続き、太陽光発電に加え、それ以外の再生可能エネルギーの導入促進や、東日本大震災の発生以降高止まりになっている廃棄物の排出抑制が必要となっています。

環境保護の取組としては、県内の自然環境と生態系の保全に積極的に取り組むとともに、水環境や大気環境等を保全するため、環境モニタリングや工場・事業場の監視指導などのほか、近年の電力システム改革等に伴う県内への小規模火力発電所計画の増加を背景に、環境影響評価制度の見直しを行いました。

また、東日本大震災で発生した津波により、沿岸部の生態系が大きな影響を受けたことに加え、震災の影響に伴う防除作業の一時中断等により、特別名勝松島等の松林が深刻な松くい虫被害を受けています。松くい虫の被害の減少と景勝地等の景観を維持していくため、被害木の適正駆除や薬剤の空中散布など継続的に被害防止対策に取り組む必要があります。

住宅や特定建築物等の耐震化については、耐震診断・耐震改修を進めた結果、多数の者が利用する特定の建築物の耐震化率は90%以上となっていますが、県民の生命や財産を守るため、更に取組を推進することが求められています。

水害や土砂災害などへの備えについては、河川や砂防など各種情報システムの整備や、市町村と連携した住民への周知方法の充実を図りました。今後は、各地で頻発している台風や大雨による被害を踏まえ、河川周辺の浸水区域や土砂災害警戒区域等を対象に、県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、ハード・ソフト一体となった治水・土砂災害対策を推進する必要があります。加えて、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点等として、広域防災拠点の整備及び県内7圏域に配置する圏域防災拠点への防災資機材の配備等を推進するとともに、市町村や防災関係機関と連携を図りながら各拠点の実効性ある運営体制を構築していく必要があります。

また、地域防災力の向上については、自主防災組織への支援のほか、多賀城高校災害科学科の開設や各校種ごとの防災副読本の作成などの取組を進めました。今後は、復興祈念公園の整備と併せ、東日本大震災により犠牲になられた方々への追悼や鎮魂、震災の記憶や教訓の伝承を進めることが必要となっています。

## 第3章 「発展期」における政策推進の基本方向

### 1 「発展期」実施計画の基本的な考え方

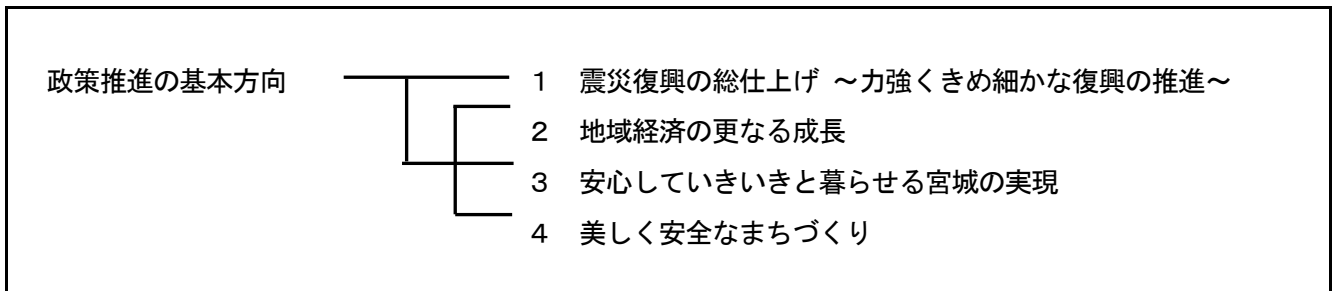
「宮城県震災復興計画」の「発展期」3年間は、復興計画に掲げた計画期間の最終段階となります。引き続き、復旧・復興に全力を注いでこれまで進めてきた取組の成果を上げ、復興の総仕上げを行う重要な時期です。未だ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされていることを踏まえ、復旧・復興の進捗に差が見られる分野について必要な手立てを的確に講じることによってスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴って生じる課題にもきめ細かく対応します。

そのため、関係機関との連携を一層緊密にして復興まちづくりを加速させ、一日も早く全ての被災者が安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、新たな生活の場におけるコミュニティ再構築の支援や心のケア、産業再生と雇用の確保を力強く推進します。

また、本県の発展に向けて、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的な復興」の実現に加え、復興需要後を見据えた地域経済の活性化や人手不足対策、子育て支援や医療・福祉提供体制の充実、志教育の推進など「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来の姿を実現できるよう施策を展開していきます。

### 2 「発展期」における取組

次の4つを「政策推進の基本方向」として設定し、取り組めます。



#### (1) 震災復興の総仕上げ ～力強くきめ細かな復興の推進～

- ① 安心して暮らせる生活環境の確保
  - 復興まちづくりの早期実現に向け、市町と連携してマンパワーの確保に努めながら復興工事の工程の管理・見直しを行うとともに、離半島部など復興の進捗に差が生じている地域の取組の更なる加速化を図り、全ての仮設住宅入居者が安心して生活できる転居先に移行できるよう支援を進めます。
  - 県外に避難している被災者の一日も早い生活再建や帰郷につながる支援を継続します。
  - 新たな生活の場における住民同士の支え合い体制の実現に向けた、住民同士の絆を深める地域コミュニティの再構築支援を進めるとともに、商店街による移動販売など買い物環境の整備を支援します。
  - 市町と連携して被災者の健康状態の把握に取り組むほか、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策などの健康の保持増進を行います。
  - 復興まちづくりと併せ、道路・港湾など、県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を着実に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設の整備を進めます。
  - 社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成を図るとともに、各圏域の防災拠点の整備を進めます。
- ② 産業の再生と雇用の場の確保
  - 被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や中小企業等の後継者育成・確保支援を行うとともに、国の立地補助制度を活用した企業誘致の強化や創業支援、失われた販路・取引の回復・拡大に向けた海外展開支援などに取り組めます。
  - 沿岸部を中心とした企業の人手不足の解消や被災地の産業を担う人材育成などの取組を進めます。

- 震災後の風評による影響を払拭し、沿岸部の交流人口の拡大に向けて、海外からの教育旅行の誘致など復興ツーリズムを推進するほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めます。
- 農林水産業について、販路の回復・拡大などの取組を進めるほか、経営規模の拡大や6次産業化などにより経営強化を図ります。
- 農林水産物、加工品等の放射能検査を継続し、消費者の放射性物質に対する不安を解消するとともに、農林水産業、食品製造・加工業、観光業等の風評払拭、安全性の情報発信を進めます。

## (2) 地域経済の更なる成長

- 企業立地奨励金等の活用、事業用地の確保に加え、関係機関と連携した技術力の向上支援や企業間ネットワークの強化などにより、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るほか、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる企業活動を促し、集積促進を図ります。また、技術開発等による新たな価値の創出及び次世代素材の活用やイノベーションの促進を図ります。
- 仙台空港を活用した広域観光の更なる充実に向けて、東北各県等と連携した海外プロモーション活動を強化するとともに、多言語での観光情報の発信など訪日外国人をはじめとする観光客の受入環境の整備を図ります。
- 情報関連産業については、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するとともに、農林水産業・観光業をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるICTの利活用やICT人材の育成及び確保を支援します。
- 地域の商工業については、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、人口減少が進む地域での商店街再生に向けた支援を進めます。併せて、新規創業希望者を支援するほか、生産性を高める等の生産現場改善や販路確保・拡大に向けた支援を強化するとともに、円滑な事業承継のための支援を行います。
- 農林水産業については、市場ニーズを重視した生産・流通体制への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を図ります。併せて、農林水産業の魅力を高め、次代の農林水産業を担う人材の育成・確保対策を進めます。また、企業的経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組むとともに、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大を図ります。
- 成長を続ける東アジア・東南アジアを中心に、海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援します。
- 産学官金が連携して、女性・高齢者・外国人や若者などの県内産業の人材を育成します。また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売まで伴走型で支援します。
- 賑わいと活力にあふれる東北・宮城の地域産業の発展に向け、官民が一体となって、仙台空港の乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化を積極的に推進するほか、仙台塩釜港の機能強化と集貨に向けたポートセールスを展開します。また、民の力を最大限活用した上下水の官民連携による運営体制の構築を進めます。

## (3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

- 男女が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進すると同時に、女性がいきいきと働き続けられるよう、事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。また、イクメン・イクボスの普及促進など、子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図るとともに、待機児童の解消や、子育て世帯の経済的支援など、結婚から妊娠・出産・育児まで切れ目なく支援します。さらに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行います。

- 子どもたちの確かな学力の定着に向け、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携など実効性のある取組を進めるほか、グローバル人材の育成など社会の変化に対応した教育を推進します。また、地域社会との連携の下で、「学ぶ土台づくり」や「志教育」を推進するとともに、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等児童・生徒の心のケアにきめ細かく対応します。
- 性別や年齢、障害の有無に左右されず、働く意欲のある人の個々のキャリアや多様な働き方に対応できる就業環境の整備を進めるとともに、学生・求職者が県内の企業と接する機会を設定するなど、雇用の確保に向けた取組を進めます。
- 医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師等の確保や地域的偏在の解消等を図るほか、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進めます。また、若年期から生涯を通じて健康に対する意識を高める県民の心と体の健康づくりを進めます。
- 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを活かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができる地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。また、介護人材確保の対策と合わせ、若年層への介護の魅力の発信と介護負担を軽減するための介護ロボット等の導入支援などにも取り組みます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備や機運の醸成を図るほか、市町村が行う事前合宿誘致を支援します。
- 障害があっても介護が必要になっても、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指すとともに、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進し、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携した地域の活性化を促進します。また、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進します。
- 警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織、民間事業者による日常の防犯活動との連携等により、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを推進するほか、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やサイバー犯罪による被害防止に向けた取組を強化します。また、多文化共生社会の実現を推進し、関係機関等と連携して外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。

#### (4) 美しく安全なまちづくり

- 太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進します。また、水素エネルギーの利活用を推進し、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、低炭素社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施します。
- 廃棄物等の3R（発生抑制、再利用、再生利用）の取組を推進するとともに、不法投棄の防止など監視活動を強化します。また、県内の豊かで多様な自然環境と生態系の保全に積極的に取り組みます。
- 道路や河川堤防など身近な社会資本の整備を進め、みやぎ型ストックマネジメントなどによる長期的な視点に立った、新設、保全、更新システムを整備します。また、整備を進めるに当たっては、地域住民との対話などを重ねることにより、地域との協働によるまちづくりを推進します。
- 都市や農山漁村においては、住民との協働の下で、地域の自然、歴史、文化、農地、森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進します。
- 防災活動拠点等の相互補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備とあわせ、自主防災活動などのリーダーとなる人材育成を行い、災害に強い県土づくりを進めます。また、防潮堤などの海岸保全施設等の整備による津波対策を推進します。
- 県民の生命や財産を守るため住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。
- 震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、東日本大震災の記憶や教訓を踏まえた防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

## 第4章

### 将来ビジョン実施計画

#### 【将来ビジョン・33の取組】

## 第4章 将来ビジョン実施計画

[ 将来ビジョン・33の取組 ]

### 1. 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

#### (1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

#### 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上, 経営の高度化, 営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向け た総合的な支援を行います。</li> <li>◇ 地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上 を図ります。</li> <li>◇ 自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた, 県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援, 大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援します。</li> <li>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ, 新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進します。</li> <li>◇ 自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や, 質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした, 地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図ります。</li> <li>◇ 本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と, 今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進します。</li> <li>◇ 高度電子機械産業, 医療・健康機器産業, 航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発, 製品開発への取組を支援します。</li> <li>◇ 成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進します。</li> </ul>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (H19年度)	34,084億円 (H27年度)	37,199億円 (H32年度)
製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (H19年度)	10,679億円 (H27年度)	11,164億円 (H32年度)
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (H19年度)	3,832億円 (H27年度)	4,346億円 (H32年度)
企業立地件数(件)[累計]	32件 (H20年)	271件 (H28年)	400件 (H32年)
企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (H20年度)	11,465人 (H28年度)	15,000人 (H32年度)
産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	443件 (H20年度)	5,645件 (H28年度)	8,005件 (H32年度)



第4章 1(1) 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1		1(1)④	みやぎ優れMONO発信事業	県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
2	取組1		1(1)④	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	地域企業が単独での保有が困難な機器の産業技術総合センターへの導入を図る。	新産業振興課	H25～H32
3	取組1		1(2)②	ものづくりシニア指導者育成事業	専門的知識を有する企業OBに対して、コーディネートスキル教育を実施する。	新産業振興課	H27～H32
4	取組11から再掲		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。	中小企業支援室	H23～H32
5	取組1	(3)①4	1(1)⑤	みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業	中小企業等のマーケティング活動支援を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。	中小企業支援室	H27～H32
6	取組1			取引拡大チャレンジ支援事業	中小企業等の受注獲得を促進するための商談会等の開催や営業活動に対して支援する。	中小企業支援室	H30～H32
7	基礎的な取組から再掲			富県共創推進事業	富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業等を実施する。宮城マスター検定事業を充実させる。	富県宮城推進室	H23～H32
8	取組1			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開させる。	富県宮城推進室	H23～H32
9	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」への入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
10	取組1		1(1)⑤	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	新商品開発や販路拡大に向けた事業者への補助等を実施する。	新産業振興課	H23～H32
11	取組1		2(2)	名古屋産業立地センター運営事業	名古屋産業立地センターを運営する。	産業立地推進課	H23～H32
12	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	被災企業等の取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を実施する。	新産業振興課	H23～H32
13	取組2から再掲	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
14	取組4から再掲		1(3)③	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業の集積促進を図る。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会を開催する。	新産業振興課	H23～H32
15	取組1		2(2)	立地有望業界動向調査事業	立地有望業界調査により、ターゲットを絞った重点的な誘致活動を行う。	産業立地推進課	H23～H32
16	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	県内に工場等を新增設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32

第4章 1(1) 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組1	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
18	取組1		2(2)	工場立地基盤整備事業貸付金	工場用地整備に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	産業立地推進課	H23～H32
19	取組1			工業立地関連特別対策事業	企業局が行う仙台北部工業用水道の濁度対策事業に対して支援する。	産業立地推進課	H30～H32
20	取組1			仙台北部工業用水道濁度対策事業	仙台北部工業用水道の水質改善のため麓山浄水場内の工業用水道供給ライン上に水処理施設を新設する。	水道経営管理室	H29～H32
21	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーや再生可能エネルギーの設備導入を支援するほか、導入促進に向けた事業者向けセミナーを開催する。</li> <li>・県内外のクリーンエネルギー関連企業との情報交換等を行う。</li> <li>・クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。</li> <li>・環境関連分野における製品開発に対する補助を行うほか、新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。</li> </ul>	環境政策課	H21～H32
22	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。</li> <li>・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。</li> </ul>	再生可能エネルギー室	H27～H32
23	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。</li> <li>・水素エネルギーの理解促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。</li> </ul>	再生可能エネルギー室	H27～H32
24	取組27から再掲	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
25	取組27から再掲		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者に対して補助を行う。	新産業振興課	H23～H32

**取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進**

<p><b>行動方針</b></p>	<p>◇ 高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流, 共同研究, ネットワーク形成等と, 東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進します。</p> <p>◇ 県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する, 国などの大規模資金導入に向けた支援を行います。</p> <p>◇ 産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と, 地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出に取り組みます。</p> <p>◇ 独自技術を持つ企業の連携や, 医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発を支援します。</p> <p>◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用を促進するとともに, その技術を利用した新製品等の開発を支援します。</p> <p>◇ 産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業, 半導体・エネルギー, 医療・健康機器, 航空機関連産業はもとより, 今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取引の創出及び拡大を促進します。</p>
--------------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
産学官連携数(件)[累計]	674件 (H20年度)	4,667件 (H28年度)	6,390件 (H32年度)
知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (H20年度)	239件 (H28年度)	261件 (H32年度)

第4章 1(1) 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1から再掲	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	被災企業等の取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を実施する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組2	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
3	取組2			放射光施設設置推進事業	「東北放射光施設推進協議会」によるセミナー、地域企業の新規参入に向けた勉強会を開催する。	新産業振興課	H30～H32
4	取組2		1(1)④	地域企業競争力強化支援事業	地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
5	取組1から再掲	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」への入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
6	取組2		1(1)⑤	知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用を支援する。	新産業振興課	H23～H32
7	取組2	(3)①4	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32
8	取組2		1(1)④	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアを養成するための研修の実施、金属積層3Dプリンター利用料の補助などを行う。	新産業振興課	H28～H31
9	取組2			次世代素材活用推進事業	CNF(セルロースナノファイバー)に関するセミナーの開催や共同研究を実施する。	新産業振興課	H30～H32

**取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高齢社会や健康志向等, 消費者ニーズを反映した売れる商品づくりを促進します。</li> <li>◇ 農林漁業者や食品製造業者等との連携による農商工連携や6次産業化の取組を支援します。</li> <li>◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングを支援します。</li> <li>◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進します。</li> <li>◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発を促進します。</li> <li>◇ 共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上, 販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築を図ります。</li> <li>◇ 水産加工業のものづくり企業としての側面に着目した経営革新や生産性の向上, 次世代の業界を牽引する人材の育成に取り組みます。</li> <li>◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化, ブランド化の一層の推進と, 国内外への積極的な発信を行います。</li> <li>◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催, 首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援を行います。</li> <li>◇ 首都圏や海外等における市場調査やビジネスマッチングの支援を行います。</li> </ul>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (H19年度)	4,944億円 (H26年度)	6,138億円 (H32年度)
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (H19年度)	25,798万円 (H26年度)	30,200万円 (H32年度)
企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (H20年度)	122件 (H28年度)	163件 (H32年度)



第4章 1(1) 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組6から再掲	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品の開発や販路の開拓及び多様な事業者との連携活動等の推進を図るため、県地方振興事務所等が中心となって支援を行う。	農林水産政策室	H23～H32
2	取組3	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売上向上を目指した商談会への出展等を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、コーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。</li> <li>・東日本大震災により被災した県内食品製造業者が、商談会出展に向けた商品訴求力改善への取り組みを支援するため、商品開発や営業力強化に関する知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会の開催や大規模展示会に宮城県ブースを出展するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の商品カタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの要望による商談会等を開催し、販路開拓を支援する。</li> <li>・県内に支援スタッフを、首都圏及び関西圏に営業スタッフを各1名配置し、各スタッフが連携し、ニーズ把握や個別マッチング、商談サポート等を行い、積極的に県産品の販路拡大に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課	H25～H32
3	取組1から再掲			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開させる。	富県宮城推進室	H23～H32
4	取組6から再掲	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの新商品開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農林水産政策室	H30～H31
5	取組3	(4)④3		みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	食産業振興課	H23～H32
6	取組3		1(1)⑧	水産加工業販路共創加速化事業	被災水産加工業者の販路回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。	水産業振興課	H27～H32
7	取組3	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
8	取組3		1(1)⑧	ITを活用した水産加工業生産性向上実証事業	原価管理システムの構築など、ITを活用した水産加工業の生産性向上を図る。	水産業振興課	H27～H30

第4章 1(1) 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
9	取組6から再掲		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者等が多様な事業者とのネットワークを形成した6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓などの取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。</li> <li>・6次産業化の取組へのトライアルとして、飲食店や食品製造業者等への直接販売や、委託加工による商品開発等を始める農林漁業者に対し、初期段階の取組に必要な簡易加工や原材料を保存するための器具・機械等のハード整備補助と、商品化や労務管理等の専門家派遣のソフト事業を組み合わせた伴走型支援を行う。</li> <li>・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路開拓までの一貫した支援を行う。</li> </ul>	農林水産政策室	H25～H32
10	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引に繋げるための取組を行うことにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	食産業振興課	H27～H32
11	取組3	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
12	取組3	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</li> <li>・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。</li> <li>・東日本大震災による甚大な被害から生産量が回復した食材の販路確保や食品流通のグローバル化に対応し、儲かる農林水産業の実現に向け、全国に誇れる県産ブランドの付加価値向上と販売力向上を強力に推進する。</li> </ul>	食産業振興課	H23～H32
13	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
14	取組3	(4)④2		県外事務所県産品販路拡大事業	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等により消費者等へ紹介・宣伝等を行う。	食産業振興課	H23～H32
15	取組3	(4)④2		物産展等開催事業	全国主要都市の百貨店で物産展を開催することにより、本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開する。	食産業振興課	H23～H32
16	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32

(2) 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や, グローバル化や流通の合理化など, 経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等を充実させます。</li> <li>◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業への支援や, 地域から生まれるベンチャービジネスへの創業を支援します。</li> <li>◇ 地域内外から多くの人が集まる魅力ある商店街の構築に向けた支援を行います。</li> <li>◇ 地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援を行います。</li> <li>◇ 商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設を支援します。</li> <li>◇ 自動車関連産業等ものづくり産業の振興にもつなげる組込みソフトウェア開発企業など情報関連産業の戦略的な誘致を促進します。</li> <li>◇ 起業や産業の創出・育成に向けたICTのフル活用や農林水産業, 観光業等をはじめ, 様々な分野や幅広い場面における積極的かつ効果的なICTの利活用を促進します。</li> <li>◇ 情報関連産業をはじめ, 幅広い分野で活躍できるICT人材の育成及び確保に向けた支援を行います。</li> <li>◇ IoTデバイスや車載電子機器等の組込みソフト, AIなど, 成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得, 人材交流, 商品開発に向けた取組を支援します。</li> </ul>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (H18年度)	23,114億円 (H26年度)	25,273億円 (H32年度)
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (H19年度)	2,253億円 (H26年度)	3,020億円 (H32年度)
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (H20年度)	6社 (H28年度)	15社 (H32年度)



第4章 1(2) 取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組4	(3)②1		商談会開催支援事業	中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
2	取組4	(3)②3		地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会・商工会議所が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
3	取組4			買い物機能強化支援事業	商業者、商店街等による移動販売、宅配、送迎サービス等の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
4	取組4	(3)②4		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H30
5	取組4		1(1)①	まちなか創業チャレンジャー支援事業	商工団体等による創業支援及びその体制強化の取組に対する支援を行う。	商工金融課	H27～H30
6	取組4		1(3)③	IT企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業の集積促進を図る。(立地奨励金)</li> <li>・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会を開催する。</li> </ul>	新産業振興課	H23～H32
7	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネーター事業	<p>市町村、商工会、個別中小事業者等の地域ユーザーから、ICTに関する多様な相談を受け、ICT利活用を推進するため、サプライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。</p> <p>【地方創生推進交付金事業】</p>	情報政策課	H28～H30
8	取組4		1(3)③	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材育成を支援する。	新産業振興課	H23～H32
9	取組4			IT人材採用・育成支援事業	IT人材の確保のため、地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助、委託事業により、県内IT企業が採用した非情報系新卒者や未経験転職者の人材育成を支援するとともに、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。	新産業振興課	H30～H32
10	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内中小ICT企業の域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会へのICT関連企業などの出展支援などを行う。	新産業振興課	H23～H32
11	取組4		1(1)⑦	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに、優れた商品を認定し、その商品の販売活動の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32

**取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進します。</li> <li>◇ テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開を行います。</li> <li>◇ 海の玄関口である仙台塩釜港(仙台港区)及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信に取り組めます。</li> <li>◇ プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組を推進します。</li> <li>◇ 「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進します。</li> <li>◇ 「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進します。</li> <li>◇ 日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備に取り組めます。</li> <li>◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制を整備・支援します。</li> <li>◇ 地域一体となったもてなしの心向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりを促進します。</li> <li>◇ 観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充を行います。</li> <li>◇ マーケティングに基づいた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境を整備します。</li> <li>◇ 外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致を推進します。</li> <li>◇ 東北観光の復興に向けた仙台市、松島湾エリア及び仙台空港周辺を対象とする復興観光拠点都市圏の形成に取り組めます。</li> <li>◇ 広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組を推進します。</li> </ul>
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
観光客入込数(万人)	5,679万人 (H20年)	6,066万人 (H27年)	7,000万人 (H32年)
観光消費額(億円)	3,283億円 (H22年)	3,017億円 (H27年)	4,000億円 (H32年)
外国人観光客宿泊者数(万人)	15.1万人 (H20年)	17.5万人 (H28年)	50万人 (H32年)
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (H20年度)	1,485万人 (H28年度)	1,600万人 (H32年度)

第4章 1(2) 取組5 地域が潤う、訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組5	(3)②9	1(1)⑨	県外観光客支援事業	コーディネート支援センター等を設置する。	観光課	H27～H32
2	取組5	(3)②9		通年観光キャンペーン推進事業	過去2回のDCの成果を取り入れ、通年の観光キャンペーンに取り組む。	観光課	H30～H32
3	取組6から再掲	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。 ・平成30年度は開催準備に係る経費として、基本計画策定や実行委員会の運営、大会PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
4	取組5			県外向け広報事業	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	広報課	H23～H32
5	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30～H32
6	取組5			仙台港周辺地域における賑わい創出事業	賑わい創出に向けた調査・検討、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムと連携した取組を行う。	公営事業課	H27～H32
7	取組5	(3)②6		松島海岸駅整備支援事業	日本三景松島の観光復興のため、その玄関口であるJR仙石線・松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	総合交通対策課	H30～H32
8	取組5			地域未来創出事業(先導型)	圏域の課題解決に向け、各地方振興(地域)事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。	富県宮城推進室	H28～H32
9	取組29から再掲		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H24～H32
10	取組5		1(1)⑨	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	国立・国定・県立の各自然公園等の公園施設の整備を行う。	観光課	H23～H32
11	取組5		1(1)⑨	宮城県グリーン製品を活用した公園施設整備事業	老朽化の著しい東北自然歩道の案内看板等設備を整備する。	観光課	H24～H31
12	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	観光課	H27～H32
13	取組5	(3)②9	1(1)⑨	魅力あふれる松島湾観光創生事業	松島湾エリアの人材育成を育成するため、「松島湾観光人材育成未来塾」を実施する。	観光課	H27～H30
14	取組5	(3)②7	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘め磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	観光課	H28～H32
15	取組1から再掲			地域未来創出事業(継続型)	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開させる。	富県宮城推進室	H23～H32
16	取組5		1(1)⑨	グリーン・ツーリズム促進支援事業	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	農村振興課	H23～H32
17	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。	農村振興課	H26～H32
18	取組5		1(1)⑨	「観光力強化」のための交通環境整備事業	交通管制センターの高度化、ITSの導入により、主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。	交通規制課	H28～H32



第4章 1(2) 取組5 地域が潤う、訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
19	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、観光・産業資源として一体的に活用し、地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
20	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～H32
21	取組5	(3)②9		宮城オルレ推進事業	韓国の済州島から始まったオルレのコースを県内に設定し国内外からの誘客促進を図る。	観光課	H29～H32
22	取組5	(3)②9		観光事業者連携モデル事業	外国人観光客の増加を図ることを目的に、観光事業者の育成及び宿泊事業者、飲食事業者、お土産事業者などが連携する機会を創り地域の魅力資源の組み合わせや磨き上げを行い、着地旅行商品造成までの取組を支援する。	観光課	H30～H31
23	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
24	取組5		1(1)⑨	教育旅行誘致促進事業	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	観光課	H23～H32
25	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	観光課	H30～H32
26	取組5	(3)②9	1(1)⑨	二次交通利用拡大事業	民営化した仙台空港の利用拡大、観光周遊の推進に向け、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通の調査・検討の実施及び、プロモーション強化、滞在コンテンツの充実・強化を行う。	観光課	H29～H32
27	取組5	(3)②7		欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の豊かさや、食材の豊かさという本県の強みを活かし、欧米豪で人気のあるアグリツーリズムをテーマとしたプロモーション活動を実施し、外国人観光客の更なる誘致を図る。</li> <li>・欧米豪の富裕層を中心に、現状及び旅行傾向の調査・研究を行うとともに、富裕層向けモニターツアーの実施及び旅行商品の造成により本県インバウンドの促進を図る。</li> <li>・外国人旅行者の増加に向け、BtoB向けに本県観光コンテンツや宿泊先、具体的なツアー提案などを記載したウェブサイトを作成し、英語で情報発信を行う。</li> </ul>	国際企画課	H30～H32
28	取組5	(3)②7	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	中国人FIT・SITを呼び込むため、モデルスキー場の育成とネット決済を促進する。	アジアプロモーション課	H30～H32
29	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	国等と連携した招請等の誘客促進及び風評払拭を図る。	アジアプロモーション課	H25～H32
30	取組5		1(1)⑨	外国人観光客誘致促進事業	最重点地域である台湾市場を対象とした情報発信及び旅行博等の誘客を促進する。	アジアプロモーション課	H23～H32
31	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等の誘致を促進する。	アジアプロモーション課	H30～H32
32	取組5	(3)②9		観光復興緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ガイドブック・ポスターの配布及び新聞や雑誌等を活用した情報発信等を行う。</li> <li>・JR東日本等と連携した観光キャンペーンを実施する。</li> </ul>	観光課	H23～H32
33	取組12から再掲	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進事業	空港民営化の効果を発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、空港運営権者と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら、仙台空港の更なる利用促進に取り組む。	空港臨空地域課	H23～H32
34	取組5	(3)②7	1(1)⑨	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携した外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H28～H32

第4章 1(2) 取組5 地域が潤う, 訪れて観光王国みやぎの実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業 実施期間
35	取組5		1(1)⑩	東北歴史博物館観光 拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し, 集客性を高め, 地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 戦略的な水稻新品種の導入による宮城米の販売, ブランド力の強化を図ります。</li> <li>◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進します。</li> <li>◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援します。</li> <li>◇ 消費者ニーズに即し, かつ競争力のある農林水産物及び加工品の生産や, 地域資源の新たな価値の創出とその価値の発信を担うことの出来る企業的経営感覚を有した生産者や法人を育成します。</li> <li>◇ 農地の適切な保全と農地中間管理機構等と連携した農地の大区画化・集約化や法人化により経営体の強化を推進します。</li> <li>◇ ICTの活用をはじめとした先進的な技術導入支援や次世代型施設園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った産地化を推進します。</li> <li>◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組みます。</li> <li>◇ 水産資源の適切な保全と管理, 養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組みます。</li> <li>◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化, 水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築します。</li> <li>◇ 漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進します。</li> <li>◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組みます。</li> <li>◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進します。</li> <li>◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減, 良質な製材品の生産等を促進します。</li> <li>◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備します。</li> <li>◇ 農林水産業の担い手不足を補うため, 作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進します。</li> <li>◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進します。</li> <li>◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化します。</li> <li>◇ 農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進します。</li> </ul>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
農業産出額(億円)	1,875億円 (H20年)	1,843億円 (H28年)	2,015億円 (H32年)
水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (H20年度)	89.2% (H28年度)	90.0% (H32年度)
飼料用米の作付面積(ha)	153ha (H20年度)	5,915ha (H28年度)	6,000ha (H32年度)

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

園芸作物産出額(億円)	287億円 (H25年)	327億円 (H28年)	422億円 (H32年)
アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (H20年度)	117経営体 (H28年度)	130経営体 (H32年度)
林業産出額(億円)	90億円 (H19年)	81億円 (H27年)	96億円 (H32年)
木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (H27年度)	763億円 (H27年度)	875億円 (H32年度)
漁業生産額(億円)	808億円 (H19年度)	737億円 (H27年度)	777億円 (H32年度)
主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (H20年)	567億円 (H28年)	602億円 (H32年)
水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (H19年)	2,238億円 (H27年)	2,582億円 (H32年)

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
1	取組6		1(1)⑧	宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	「金のいぶき」のブランド創造と広報・啓発等を行い、家庭への普及や飲食店など新たな需要を開拓し、生産拡大を図る。	食産業振興課	H28～H30
2	取組6		1(1)⑧	新「みやぎ米」創出戦略事業	戦略的な水稻新品種の導入とみやぎ米の再構築を行うとともに、特色ある米づくりを活かした「地域ブランド米」創出や省力・低コスト化に向けた支援を行うことにより、宮城米全体の評価向上と稲作農家の経営安定を図る。	農産環境課	H27～H31
3	取組6	(4)④3		宮城米広報宣伝事業	「米どころ宮城」の知名度を維持・向上し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	食産業振興課	H23～H32
4	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</li> <li>・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。</li> <li>・東日本大震災による甚大な被害から生産量が回復した食材の販路確保や食品流通のグローバル化に対応し、儲かる農林水産業の実現に向け、全国に誇れる県産ブランドの付加価値向上と販売力向上を強力に推進する。</li> </ul>	食産業振興課	H23～H32
5	取組6	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	水産業振興課	H27～H32
6	取組6		1(1)⑧	みやぎの強い漁業経営体育成支援事業	養殖生産副産物への付加価値化、水産業分野における国際・国内認証の取得支援を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
7	取組3から再掲	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
8	取組11から再掲	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	東日本大震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、農林水産業者の信用力を補完するため、信用保証機関への出せん等により、円滑な資金融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H32
9	取組6			経営所得安定対策等推進事業	「米政策改革」の着実な推進と需要に応じた主食用米の計画的な生産を図るとともに、水田をフルに活用した、麦、大豆及び飼料用米等の生産振興を推進するため、地域農業再生協議会及び県農業再生協議会に対し、必要な経費を助成する。	農産環境課	H24～H32
10	取組6		1(1)⑧	新たなみやぎの園芸産地づくり広域連携事業	生産者、農業団体、行政、実需者等が連携し、地域の枠を超えた新たな取組による産地づくりを支援する。	園芸振興室	H28～H30
11	取組6		1(1)⑧	みやぎのきのこ振興対策事業	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、みやぎの特用林産物の振興を図る。	林業振興課	H22～H32
12	取組6	(4)③4		有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。	水産業基盤整備課	H28～H32



第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
13	取組7から再掲			GAP認証取得推進事業	<p>&lt;農産物&gt; 農産物における第三者認証GAPの認証取得の拡大に向けて、取得を希望する生産者の取組を支援するとともに、GAP指導員を育成する。</p> <p>&lt;畜産物&gt; 東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に対応するため、生産農場に求められるJGAP又はGLOBALGAPの取得のため、県内で畜産農家が安定した経営を続けるため認証取得を推進する。</p> <p>&lt;林産物&gt; 市場や消費者の食の安全に対するニーズは高まっており、早期のGAP認証取得で商品の差別化を図り、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に対応するとともに、国内外への販路拡大を推進するため認証取得に要する費用を支援する。</p>	農産環境課 畜産課 林業振興課	H30～H32
14	取組6		1(1)⑧	みやぎ食と農のクラウドファンディング支援事業	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新たな商品開発、ブランド化、販路開拓など地方創生への取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	農業振興課	H27～H30
15	取組6		1(1)⑧	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農業・農村地域において地域の創意と主体性に基づき、持続可能な農業経営と地域農業の活性化を目的として取り組む、機械・施設の共同利用化、地域資源の高付加価値化、人材育成、産・学との連携等の活動を支援する。 【地方創生推進交付金事業】	農業振興課	H28～H32
16	取組6	(4)①1		農業制度資金活用者等経営支援事業	農業者に対して民間専門家を派遣する。	農業振興課	H23～H32
17	取組6	(4)①3	1(2)③	地域農業担い手育成支援事業	認定農業者等を対象とした研修会や民間専門家を活用した集落営農組合等の法人化に向けた指導を行う。	農業振興課	H23～H32
18	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額を増加させるため、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
19	取組6		1(1)⑧	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	実需者のニーズを把握し、新たな品種の選定や生産技術に反映させることで、県産麦類及び大豆の需要拡大を図り、生産現場と実需者が一体となった産地形成を行う。	農産環境課	H23～H32
20	取組6		1(1)⑧	みやぎの企業的園芸等整備モデル事業	新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対して、生産から加工・販売等新たな付加価値の創造に必要な施設・設備等の整備を支援する。	園芸振興室	H27～H30
21	取組6		1(1)⑧	人・農地プラン実践支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援する。</li> <li>・農業経営規模の拡大、農用地の集団化等により、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。</li> </ul>	農業振興課	H24～H32
22	取組6		1(1)⑧	飼料用米利用促進事業	飼料用米の多収性専用品種の作付拡大に向けた種子確保と飼料用米の地域内での利用を促進することにより、飼料用米の取組の定着化を図り、農家所得の向上と飼料用米による水田フル活用を実現する。	農産環境課	H27～H31
23	取組6		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の経営革新とICT導入による安全な農産物の生産工程管理を支援する。</li> <li>・全国に先駆け本県でスマート農業が取り入れられるようモデル経営体で実証する。</li> </ul>	農業振興課	H28～H32
24	取組6		1(1)⑧	みやぎの企業連携促進事業	地域の人材育成及び活性化等を図るため、企業が提案する新技術や新たなマネジメント手法等について、企業等と連携したプロジェクトとして、農業現場での普及・実証試験・調査等に取り組む。	農業振興課	H30～H32

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
25	取組6		1(1)⑧	アグリビジネス推進総合支援事業	アグリビジネスに取り組む経営体や意欲ある農業法人に対して、(公財)みやぎ産業振興機構と連携しながら、経営者養成講座や県外商談会の開催、出展支援等のソフト支援や施設・機械整備等の助成を行う。	農産環境課	H30～H32
26	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。</li> <li>平成30年度は開催準備に係る経費として、基本計画策定や実行委員会の運営、大会PR広報を行う。</li> </ul>	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
27	取組6	(4)③1		ブランド水産物資源増大事業	本県沿岸の重要魚種であるホシガレイの種苗生産及び種苗量産技術の開発、栽培漁業推進協議会の開催等を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
28	取組6			秋さけ来遊資源安定化推進事業	秋さけ資源を維持するため、県内のふ化団体が生産した稚魚の買上放流やさけふ化場の巡回指導、回帰率向上のため必要な調査研究等を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
29	取組6	(4)③3		食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。</li> <li>平成30年度からは、先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法等の試験を行い、被災漁業者の経営安定を図る。</li> </ul>	水産業振興課	H30～H32
30	取組6		1(1)⑧	みやぎの養殖業強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。</li> <li>ギンザケ養殖の自動給餌化を支援する。</li> <li>伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。</li> </ul>	水産業基盤整備課	H23～H32
31	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導と併せて担い手確保に向けた法人化をはじめとする多様な経営体の環境整備等の育成支援を行う。	水産業振興課	H30～H32
32	取組6	(4)①1		東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に起因する畜産経営の競争力の低下を速やかに回復するため、高能力の種畜(肉用繁殖雌牛、乳用牛)等の導入により、県内肉用牛・酪農の生産基盤の整備を実施する。</li> <li>また、東日本大震災により被災した農業用共同利用施設等の再編整備に係る経費を補助し、農業生産の回復に取り組む農業者の経営の安定化を図る。</li> </ul>	畜産課	H29～H30
33	取組6			みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を実施し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	畜産課	H23～H32
34	取組6	(4)①3		みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	東日本大震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の優良子牛の県内保留を支援する。	畜産課	H25～H32
35	取組6		1(1)⑧	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	飼養戸数・頭数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体を育成する者に対して、課題解決のために必要な施設整備や家畜の導入などの畜産生産基盤の整備を支援する。	畜産課	H27～H31
36	取組6		1(1)⑧	みやぎの畜産雇用創出推進事業	県内の畜産基盤の強化を促進するため、施設等の整備・飼養規模の拡大により新たな雇用の計画を有する畜産経営体(法人)や畜産に新規参入する取組に対して支援を行う。	畜産課	H28～H32

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
37	取組6		1(1)⑧	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	畜産課	H29～H32
38	取組6			トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	「仙台牛」のおいしさの化学的特徴を明らかにするとともに、遺伝子検査を実施し肉用牛の遺伝子評価指標を実用化する。また、遺伝子評価と受精卵移植技術を活用し、和牛の改良進度の向上を図る。	畜産課	H29～H32
39	取組27から再掲	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	・県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。また、施設利用者には「みやぎの木づかい運動」の普及を図る。 ・被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H23～H32
40	取組27から再掲	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備を推進する。	森林整備課	H23～H32
41	取組27から再掲	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	・森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。 ・森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。 ・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用し、森林環境と公益的機能の向上を図る。	森林整備課	H23～H32
42	取組6		1(1)⑧	次世代造林樹種生産体制整備事業	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板用に需要が高まり価格が上昇し種子も不足しているカラマツの種子生産体制の整備、さらにこれらの樹種のコンテナ苗の生産体制の強化を行う。	森林整備課	H28～H31
43	取組6	(4)②1		県産木材供給対策間伐推進事業	県内の木材加工施設等の原木需要量に対する供給量が半分にも満たない中、県産木材の供給量を増加させるため、搬出間伐等に対して補助を行い、間伐材の供給を促進する。	森林整備課	H30～H32
44	取組6			県有林経営事業	県有林の持続的な森林経営を推進し、県内の林業・木材産業を振興するため、県有林の計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備を行う。	森林整備課	H23～H32
45	取組6		1(1)⑧	新たな木材利用チャレンジ事業	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」において実施する木造建築に関する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組へ支援する。	林業振興課	H28～H32
46	取組6		1(1)⑧	素材新流通システム構築事業	住宅需要の減少が予測される中、今後、木材需要の多様化が見込まれることから、新たな需要ニーズに対応した需給調整機能を有した新たな素材流通体制の検討・構築を図る。	林業振興課	H28～H32
47	取組6		1(1)⑧	みやぎ材利用センター活動支援事業	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。	林業振興課	H22～H32



第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
48	取組27から再掲	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H28～H32
49	取組27から再掲	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設的设计・建設費を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H32
50	取組6			林業成長産業化総合対策事業(森林整備)	林野庁の示す新たなスキームの下で、意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する。また、木材を低コストで安定供給するための条件整備など川上から川下までの取組を統合的に推進し、持続可能な林業経営を確立するため、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備や伐倒・搬出に対して補助を行う。	森林整備課	H28～H32
51	取組6	(4)①1		被災地域農業復興総合支援事業	東日本大震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	農業振興課	H24～H32
52	取組6		1(1)⑧	産地パワーアップ事業	生産・出荷コスト削減や高収益な作付け体系への転換、実需者のニーズに応じた生産により産地の収益力を向上させるため、生産体制の強化や集出荷機能の改善を図る施設・機械整備を支援する。	農産環境課	H28～H32
53	取組8から再掲		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	中国の上海及び大連及び台湾における商談会を実施する。	アジアプロモーション課	H23～H32
54	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
55	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引に繋げるための取組を行うことにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	食産業振興課	H27～H32
56	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
57	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品の開発や販路の開拓及び多様な事業者との連携活動等の推進を図るため、県地方振興事務所等が中心となって支援を行う。	農林水産政策室	H23～H32
58	取組6		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者等が多様な事業者とのネットワークを形成した6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓などの取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。</li> <li>・6次産業化の取組へのトライアルとして、飲食店や食品製造業者等への直接販売や、委託加工による商品開発等を始める農林漁業者に対し、初期段階の取組に必要な簡易加工や原材料を保存するための器具・機械等のハード整備補助と、商品化や労務管理等の専門家派遣のソフト事業を組み合わせた伴走型支援を行う。</li> <li>・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路開拓までの一貫した支援を行う。</li> </ul>	農林水産政策室	H25～H32
59	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの新商品開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農林水産政策室	H30～H31

第4章 1(3) 取組6 競争力ある農林水産業への転換

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	主担当課・室	事業実施期間
60	取組3から再掲	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売上向上を目指した商談会への出展等を支援する。</li> <li>県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、コーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。</li> <li>東日本大震災により被災した県内食品製造業者が、商談会出展に向けた商品訴求力改善への取り組みを支援するため、商品開発や営業力強化に関する知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。</li> <li>県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会の開催や大規模展示会に宮城県ブースを出展するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。</li> <li>県内食品製造業者の商品カタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの要望による商談会等を開催し、販路開拓を支援する。</li> <li>県内に支援スタッフを、首都圏及び関西圏に営業スタッフを各1名配置し、各スタッフが連携し、ニーズ把握や個別マッチング、商談サポート等を行い、積極的に県産品の販路拡大に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課	H25～H32
61	取組6		1(1)⑧	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。	農業振興課	H28～H32

**取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保**

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化, 県産食品の総合衛生管理体制の普及定着, GAPの導入促進等, 安全安心な食品の安定供給を推進します。</li> <li>◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や, 生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と, 相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組みます。</li> <li>◇ 行政, 生産者, 事業者, 消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備します。</li> <li>◇ 県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか, 風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行います。</li> <li>◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進します。</li> <li>◇ 関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援します。</li> <li>◇ 宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組みます。</li> <li>◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組みます。</li> <li>◇ 「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援, 県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化, 利用促進等に取り組みます。</li> </ul>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (H20年度)	28.5% (H28年度)	40.0% (H32年度)
GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)[累計]	12件 (H28年度)	12件 (H28年度)	42件 (H32年度)
環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (H20年度)	26,595ha (H27年度)	30,000ha (H32年度)
みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (H20年度)	2,972事業者 (H28年度)	3,200事業者 (H32年度)

第4章 1(3) 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組7			環境にやさしい農業 定着促進事業	信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進し、「みやぎの有機農業推進計画」に基づき、自然循環機能の増進と環境負荷の低減が可能な有機農業等の取組の定着を図る。	農産環境課	H23～H32
2	取組7			環境保全型農業直接 支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。	農産環境課	H23～H31
3	取組6から再掲	(4)③4		有用貝類等安全・衛生 対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。	水産業基盤 整備課	H28～H32
4	取組7		1(1)⑧	宮城産カキのノロウイルス不活化・低減技術開発・普及事業	高圧処理によるノロウイルス不活化、高圧処理装置の普及を図る。	水産業基盤 整備課	H30～H32
5	取組7			GAP認証取得推進事業	<p>&lt;農産物&gt; 農産物における第三者認証GAPの認証取得の拡大に向けて、取得を希望する生産者の取組を支援するとともに、GAP指導員を育成する。</p> <p>&lt;畜産物&gt; 東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に対応するため、生産農場に求められるJGAP又はGLOBALGAPの取得のため、県内で畜産農家が安定した経営を続けるため認証取得を推進する。</p> <p>&lt;林産物&gt; 市場や消費者の食の安全に対するニーズは高まっており、早期のGAP認証取得で商品の差別化を図り、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に対応するとともに、国内外への販路拡大を推進するため認証取得に要する費用を支援する。</p>	農産環境課 畜産課 林業振興課	H30～H32
6	取組7		1(1)⑧	食の安全安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心の確保に向けた「県民総参加運動」の展開に取り組む。</li> <li>・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。</li> <li>・県独自の食品衛生自主管理認証制度(みやぎHACCP)の普及・啓発促進に取り組む。</li> <li>・事業者のHACCP認証取得に係る支援を行う。</li> </ul>	食と暮らしの 安全推進課	H22～H32
7	取組7			土壌由来リスク管理 事業	基準値超過米の発生・流通を防止するため、カドミウム低吸収性イネの能力を確認する現地実証試験を実施し、関係機関や生産者へ普及拡大を図る。	農産環境課	H23～H30
8	取組7	(4)④4	1(1)⑧	県産農林水産物イ メージアップ推進事業	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、農林水産関係団体等が行う広報PR活動や、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	食産業振興 課	H23～H32
9	取組7	(4)④4	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅 力発信プロジェクト事 業	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興 課	H24～H32
10	取組7	(4)④4		みやぎの肉用牛イ メージアップ事業	東京電力福島第一原子力発電所事故の風評により、低下した県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏の県産牛提供店等でのフェアや県内でのPRイベントを開催するなど、県内外での消費拡大対策を実施する。	畜産課	H27～H32



第4章 1(3) 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
11	取組7	(4)④4		放射性物質対策事業 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。</li> <li>・県産農林水産物を対象に、必要な営農対策等の指導助言を行うとともに、検査にあたる人材を育成する。</li> <li>・放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等の一時保管施設の設置等を行い、保守管理を行う。また、畜産試験場に保管されている汚染牧草の場内草地への還元試験を実施する。</li> <li>・出荷される肉用牛全頭について、県が放射性物質を検査するほか、汚染食肉の処理及び廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。</li> <li>・特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課 農業振興課 農産環境課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
12	取組7		1(1)⑧	非予算的手法:学校給食における県産食材利用推進事業	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理施設とのマッチングを支援する。	農産環境課	H23～H32
13	取組20から再掲			みやぎの食育推進戦略事業	「第3期みやぎ食育推進プラン」に基づき、みやぎ食育フォーラムの開催やみやぎ食育コーディネーターの活動支援など食育に関する普及啓発や推進体制の整備を行う。	健康推進課	H23～H32
14	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
15	取組7	(4)④2		みやぎまるごとフェスティバル開催事業	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	食産業振興課	H23～H32



(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備します。</li> <li>◇ 隣接県や民間企業と連携した海外拠点事務所の運営や、企業の海外進出支援体制を整備します。</li> <li>◇ 経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流を促進します。</li> <li>◇ 東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大を支援します。</li> <li>◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化します。</li> <li>◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地を促進します。</li> </ul>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (H20年)	8,681億円 (H28年)	11,200億円 (H32年)
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (H20年度)	5件 (H28年度)	16件 (H32年度)
企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (H20年度)	16社 (H28年度)	22社 (H32年度)

第4章 1(4) 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組8			海外事務所運営費補助事業	韓国ソウル及び中国大連で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	国際企画課	H23～H32
2	取組8	(3)①4		みやぎグローバルビジネス総合支援事業	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対する、専門のアドバイザーによる相談事業、実践的なセミナー等を実施する。	アジアプロモーション課	H23～H32
3	取組8		1(1)⑥	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携した、海外展開を目指す県内企業を支援する。	アジアプロモーション課	H23～H32
4	取組8		1(1)⑥	東南アジアとの経済交流促進事業	県内企業のベトナム進出や販路開拓を支援するためのベトナムビジネスアドバイザーデスクを設置する。	アジアプロモーション課	H26～H32
5	取組8		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	中国の上海及び大連及び台湾における商談会を実施する。	アジアプロモーション課	H23～H32
6	取組26から再掲	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
7	取組8	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。</li> <li>・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。</li> <li>・友好省州等である中国吉林省からの訪問団受入を実施する。</li> </ul>	国際企画課 アジアプロモーション課	H23～H32
8	取組8			国際協力推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好州等の政府職員を対象に、本県及び県内企業等において研修を実施し、「親宮城」人財の育成に努めるとともに、地域間経済交流の促進を図る。</li> <li>・友好省である中国吉林省及びロシア・ニジェゴロド州から研修員を受け入れる。</li> </ul>	国際企画課 アジアプロモーション課	H23～H32
9	取組8		1(1)⑥	東南アジア宮城県産品マーケティング支援等事業	ベトナムにおける販路開拓を支援するためのテストマーケティング等を実施する。	アジアプロモーション課	H27～H32
10	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
11	取組6から再掲	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引に繋げるための取組を行うことにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	食産業振興課	H27～H32
12	取組3から再掲	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
13	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米市場において、これまでの姉妹交流(デラウェア州)の成果等を活用し、米国内の他の地域においても販路開拓を目指す。	国際企画課	H27～H32
14	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を失った海外に販路を開拓しようとする企業に対する補助金を交付する。	アジアプロモーション課	H23～H32
15	取組8	(3)①5	1(1)⑥	対宮城県直接投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H24～H32

**取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自動車関連産業等における新潟県を含む東北7県での連携を促進します。</li> <li>◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積を支援します。</li> <li>◇ 三陸縦貫自動車道をはじめとする広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を促進します。</li> <li>◇ 東北に立地する企業の物流コスト削減など、国際競争力強化に寄与するための仙台塩釜港の施設整備を推進します。</li> <li>◇ 東北全体の活性化をけん引する拠点である仙台空港の需要喚起のためのプロモーション活動を推進します。</li> <li>◇ 山形県との連携に関する構想に基づく施策をはじめとした、東北各県等の官民による連携を促進します。</li> <li>◇ 東北各県や東北観光推進機構と連携した広域観光周遊ルートの設定など、広域観光を推進します。</li> </ul>
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円 (H26年度)	2,807千円 (H26年度)	3,037千円 (H32年度)
東北地方の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊 (H22年)	3,975万人泊 (H28年)	4,200万人泊 (H32年)
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円 (H19年度)	3,832億円 (H27年度)	4,346億円 (H32年度)
外国人観光客宿泊者数(万人) 【取組5から再掲】	15.1万人 (H20年)	17.5万人 (H28年)	50万人 (H32年)
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)
仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人 (H20年度)	225千人 (H28年度)	480千人 (H32年度)

第4章 1(4) 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1から再掲	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
2	取組12から再掲	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
3	取組12から再掲	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
4	取組12から再掲	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
5	取組9		4(2)	地域連携推進事業	自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	震災復興政策課	H23～H32
6	取組5から再掲		1(1)⑨	教育旅行誘致促進事業	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	観光課	H23～H32
7	取組3から再掲	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売上向上を目指した商談会への出展等を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、コーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。</li> <li>・東日本大震災により被災した県内食品製造業者が、商談会出展に向けた商品訴求力改善への取り組みを支援するため、商品開発や営業力強化に関する知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会の開催や大規模展示会に宮城県ブースを出展するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の商品カタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの要望による商談会等を開催し、販路開拓を支援する。</li> <li>・県内に支援スタッフを、首都圏及び関西圏に営業スタッフを各1名配置し、各スタッフが連携し、ニーズ把握や個別マッチング、商談サポート等を行い、積極的に県産品の販路拡大に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課	H25～H32
8	取組5から再掲		1(1)⑨	外国人観光客誘致促進事業	最重点地域である台湾市場を対象とした情報発信及び旅行博等の誘客を促進する。	アジアプロモーション課	H23～H32



(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進します。</li> <li>◇ 企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進します。</li> <li>◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援します。</li> <li>◇ 就業者の減少や高年齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成を推進します。</li> <li>◇ 社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進します。</li> <li>◇ 水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組みます。</li> <li>◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進します。</li> <li>◇ 子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進します。</li> <li>◇ 働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進します。</li> <li>◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築します。</li> </ul>
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	8件 (H21年度)	17件 (H28年度)	21件 (H32年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (H21年度)	1,157人 (H28年度)	1,511人 (H32年度)
基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (H21年度)	1,120人 (H28年度)	1,702人 (H32年度)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	53.7% (H23年度)	64.1% (H28年度)	80% (H32年度)
第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H32年度)

第4章 1(5) 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営する。	雇用対策課	H27～H32
2	取組10		1(1)⑥	外国人留学生定着事業	外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人人材の定着を促進する。	国際企画課	H29～H32
3	取組10		1(2)①	物流人材育成・確保事業	本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	商工金融課	H30～H32
4	取組6から再掲		1(1)⑧	みやぎ食と農のクラウドファンディング支援事業	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新たな商品開発、ブランド化、販路開拓など地方創生への取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	農業振興課	H27～H30
5	取組6から再掲		1(1)⑧	みやぎの企業連携促進事業	地域の人材育成及び活性化等を図るため、企業が提案する新技術や新たなマネージメント手法等について、企業等と連携したプロジェクトとして、農業現場での普及・実証試験・調査等に取り組む。	農業振興課	H30～H32
6	取組10		1(2)③	みやぎの新規就農等育成確保プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を中心とした田園回帰の促進や地方創生の取組を進めるため、農山漁村地域への新しい人の流れを作る取組や農福連携を推進する取組を支援する。</li> <li>・関係機関と連携した就農相談の実施、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や農業次世代人材投資資金の交付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。</li> <li>・農村地域の次世代リーダーの養成に向けた講座の開設、若者や女性農業者の地域定着のため働きやすい就業環境の整備、新たな情報発信や交流活動を支援する。</li> <li>・本県農業の担い手となる新規就農者を安定的に確保していくため、農業高校と農業大学校が連動した農業教育の取組を強化するとともに、先進的技術の理解やオペレーション技術等の習得を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図るもの。</li> </ul>	農業振興課	H23～H32
7	取組10		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県独自の就業対策として、林業・森林整備の担い手の定着率の向上や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成を図り、適正な森林整備の推進と木材生産の拡大による林業の成長産業化を目指す。</li> <li>・森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。</li> <li>・若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に、研修会等を通じて、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。</li> </ul>	林業振興課	H22～H32
8	取組27から再掲		1(1)⑧	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	H24～H32
9	取組10	(4)③3		沿岸漁業担い手活動支援事業	浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援する。	水産業振興課	H23～H32
10	取組10	(4)③3	1(2)③	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやぎ漁師カレッジ」を設置・運営する。</li> <li>・沖合・遠洋漁業担い手確保幹部船員(船舶職員)を育成する。</li> </ul>	水産業振興課	H28～H32
11	取組10	(4)③3		水産業人材確保支援事業	水産業の人材確保を支援するため、下記事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工業従業員宿舎の整備に対する支援</li> <li>・漁業就業者用宿舎の整備に対する支援</li> <li>・水産加工業の魅力アップの取組に対する支援</li> </ul>	水産業振興課	H30～H32

第4章 1(5) 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組10		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し、成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
13	取組10		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る費用を助成する。	雇用対策課	H27～H32
14	取組18から再掲	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
15	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	就職希望の生徒に対して効果的な支援により内定率の持続を図るほか、企業見学やインターンシップ、入社準備セミナーなどにより、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
16	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、現場実習等による実践的な知識や技術に触れることで、職業意識の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
17	取組15から再掲	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域企業と学校が連携・協力するため連携コーディネーターを配置し、ものづくり人材の育成と確保に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
18	取組18から再掲		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営する。 ・女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	共同参画社会推進課	H23～H32
19	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成関係機関で組織するみやぎ産業人材プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
20	取組2から再掲	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
21	取組1から再掲	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
22	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
23	取組10		1(2)④	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援を行う。 東北大学地域イノベーション研究センターによる人材育成プログラムへの支援を行う。	産業人材対策課	H28～H32
24	取組10		1(2)①	地方創生インターンシップ事業	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	産業人材対策課	H28～H32
25	取組10		1(2)①	ものづくり企業コーディネーター設置事業	ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消に向けて、企業と学校、企業間、さらに支援を行う行政機関同士をコーディネートする専門的人材として「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、情報流通密度の向上や需給双方(企業・学校)の情報のグリップ強化を図る。	産業人材対策課	H30～H32
26	取組10		1(2)①	地域創生ものづくり人材育成事業	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。	産業人材対策課	H30～H32
27	取組10		1(2)①	新規学卒者UIJターン就職支援事業	・民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツの開設等を行う。 ・ものづくり企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	雇用対策課	H30～H32
28	取組10			外国人留学生マッチング事業	人手不足の県内中小企業と外国人留学生(専門学校卒業見込み者)のマッチング支援を行う。	雇用対策課	H30～H32

第4章 1(5) 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業 実施期間
29	取組10			UIJターン学生就職支援事業	UIJターン就職を希望する学生支援拠点を東京と仙台に設置する。	雇用対策課	H30～H32



**取組11 経営力の向上と経営基盤の強化**

<b>行動方針</b>	<p>◇ 社会情勢等に的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進します。</p> <p>◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進します。</p> <p>◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図ります。</p> <p>◇ 多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進します。</p> <p>◇ 制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行います。</p> <p>◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進します。</p>
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (H20年度)	1,690件 (H28年度)	2,320件 (H32年度)
農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (H20年度)	6,445経営体 (H28年度)	6,500経営体 (H32年度)
集落営農数(集落営農)	679集落営農 (H20年)	883集落営農 (H28年)	925集落営農 (H32年)

第4章 1(5) 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組11	(3)①2		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
2	取組11		1(1)③	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所への支援を行う。	中小企業支援室	H28～H32
3	取組3から再掲	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
4	取組6から再掲	(4)①1		農業制度資金活用者等経営支援事業	農業者に対して民間専門家を派遣する。	農業振興課	H23～H32
5	取組11		1(1)⑧	農業法人経営安定化ハンズオン支援モデル事業	農業経営体の早期の安定化に向け、年間を通し民間専門家を派遣する。	農業振興課	H29～H32
6	取組6から再掲		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の経営革新とICT導入による安全な農産物の生産工程管理を支援する。</li> <li>・全国に先駆け本県でスマート農業が取り入れられるようモデル経営体で実証する。</li> </ul>	農業振興課	H28～H32
7	取組11		1(1)⑧	農業経営高度化支援事業	農地整備事業の農業生産基盤整備と一体的に行い、認定農業者等の育成と農地の利用集積の促進を図る。また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し、農地整備事業に参加している農家の負担軽減を図る。	農村整備課	H23～H32
8	取組6から再掲	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導と併せて担い手確保に向けた法人化をはじめとする多様な経営体の環境整備等の育成支援を行う。	水産業振興課	H30～H32
9	取組6から再掲	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	水産業振興課	H27～H32
10	取組11		1(1)④	建設産業振興支援事業	震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。	事業管理課	H26～H32
11	取組11		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。</li> <li>・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。</li> </ul>	中小企業支援室	H23～H32
12	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業又は第二創業者へのスタートアップの支援を行う。</li> <li>・UIJターンによる創業促進に対して支援する。</li> </ul>	中小企業支援室	H25～H32
13	取組11		1(1)③	事業承継支援体制強化事業	中小企業等の事業承継を図るためのネットワーク運営や相談員設置等に対する支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32

第4章 1(5) 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14	取組11			新事業創出支援事業	地域資源や優れたビジネスアイデアを活かした新商品・研究開発への支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32
15	取組11		1(1)④	地域経済構造分析推進事業	地域経済分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用した、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	富県宮城推進室	H28～H30
16	取組11			生産現場改善強化支援事業	中小企業等の生産性の向上や人材の適正配置等の経営支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32
17	取組11	(3)①2	1(1)②	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
18	取組11		1(1)②	中小企業金融対策事業	県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う	商工金融課	H23～H32
19	取組11	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	東日本大震災からの復旧・復興や経営改善, 規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について, 利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また, 農林水産業者の信用力を補完するため, 信用保証機関への出えん等により, 円滑な資金融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H32

**取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備**

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備します。</li> <li>◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化します。</li> <li>◇ 仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能を強化します。</li> <li>◇ 仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)を強化します。</li> <li>◇ 企業誘致などの土地利用による空港周辺地域の活性化を図ります。</li> <li>◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進します。</li> <li>◇ 製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給を推進します。</li> </ul>
--------------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)
仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (H20年)	3,771万トン (H28年)	3,882万トン (H32年)
仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (H20年度)	3,163千人 (H28年度)	4,100千人 (H32年度)
仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (H20年度)	225千人 (H28年度)	480千人 (H32年度)
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (H20年度)	97.2% (H28年度)	99.4% (H32年度)

第4章 1(5) 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12	(5)①4		公共土木施設災害復旧事業(港湾)	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	港湾課	H23～H30
2	取組12	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
3	取組12	(5)①4		港湾整備事業(復興)	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	港湾課	H23～H30
4	取組12			クルーズ船受入環境整備事業	クルーズ船が安全に寄港でき、かつ旅行客が快適に利用できるような港湾環境の整備を行う。	港湾課	H30
5	取組12	(5)①4		港湾利用促進事業	コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	港湾課	H23～H32
6	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進事業	空港民営化の効果を発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、空港運営権者と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら、仙台空港の更なる利用促進に取り組む。	空港臨空地域課	H23～H32
7	取組12	(5)①5		仙台空港周辺整備対策事業	仙台空港周辺対策協議会に対して補助を行い、仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図る。	空港臨空地域課	H23～H32
8	取組12	(5)①5		仙台空港運用時間検討事業	仙台空港の更なる機能強化を図るため、空港周辺の住民や関係機関との調整など、仙台空港の運用時間に関する検討を進める。	空港臨空地域課	H29～H30
9	取組12	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
10	取組12	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
11	取組12	(5)①2		公共土木施設災害復旧事業(道路)	被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	道路課	H23～H32
12	取組12	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
13	取組12	(5)①2		離島振興事業(道路)	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	道路課	H23～H32
14	取組12	(5)①2		交通安全施設等整備事業	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	道路課	H23～H32
15	取組12	(5)①2		道路維持修繕事業	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	道路課	H23～H32
16	取組12	(5)①2		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
17	取組12	(5)④1		都市計画街路事業	東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	都市計画課	H23～H32
18	取組12		4(5)	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H23～H32
19	取組12			上工下水一体官民連携運営構築事業	導入可能性等調査、資産調査、アドバイザー業務を行う。	水道経営管理室	H28～H32



2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進します。</li> <li>◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進します。</li> <li>◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進します。</li> <li>◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援します。</li> <li>◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援します。</li> <li>◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図ります。</li> <li>◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行います。</li> <li>◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進します。</li> <li>◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応します。</li> <li>◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図ります。</li> </ul>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
合計特殊出生率	1.29 (H20年)	1.34 (H28年)	1.40 (H32年)
育児休業取得率(%)			
男 性	4.1% (H21年度)	2.7% (H28年度)	12% (H32年度)
女 性	75.8% (H21年度)	94.2% (H28年度)	95% (H32年度)
保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (H21年度)	425人 (H28年度)	0人 (H32年度)
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (H17年度)	14.5% (H27年度)	15% (H32年度)

第4章 2(1) 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める 県民運動推進事業	機運醸成のためのイベント実施, 広報誌の発行, 子育て支援パスポートの普及等を図る。	子育て社会 推進室	H23～H32
2	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対 策事業(次世代育成 支援対策事業)	「次世代育成支援対策地域協議会」, 「子ども・子育て会議」を開 催する。	子育て社会 推進室	H23～H32
3	取組13		3(2)	地域少子化対策重点 推進交付金事業	結婚支援等を行う市町村を支援する。	子育て社会 推進室	H27～H32
4	取組13		3(3)	少子化対策支援市町 村交付金事業	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	子育て社会 推進室	H27～H32
5	取組13		3(2)	結婚支援事業	結婚相談, マッチング支援, 婚活イベントの実施等を行う。	子育て社会 推進室	H28～H32
6	取組13			小学校入学準備支援 事業	小学校入学準備支援を行う市町村を支援する。	子育て社会 推進室	H29～H32
7	取組13		3(2)	不妊治療相談・助成 事業	不妊治療費の一部を助成するとともに, 不妊・不育専門相談セン ターを運営する。	子ども・家庭 支援課	H23～H32
8	取組13			乳幼児医療助成費	乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合, そのうち 1/2を県が負担する。	子ども・家庭 支援課	H29～H32
9	取組13		3(4)	中小企業ワーク・ライ フ・バランス支援事業	アドバイザーを派遣し, 県内企業に対して働き方改革を普及啓発 する。	雇用対策課	H23～H32
10	取組18 から再掲		1(2)⑤	男女共同参画・女性 活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営する。 ・女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMI T)2018宮城を開催する。	共同参画社 会推進課	H23～H32
11	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支 援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して補助す る。	子育て社会 推進室	H27～H32
12	取組13		3(2)	子ども・子育て支援人 材育成事業	「放課後児童支援員」の認定資格研修及び「子育て支援員」養成 研修を実施する。	子育て社会 推進室	H27～H32
13	取組13			認定こども園促進事 業	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促 進するほか, 認定こども園施設整備等を行う。	子育て社会 推進室	H28～H32
14	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事 業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等 を行うほか, 家庭的保育者の育成のための研修を行う。また, 県独自 に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会 推進室	H23～H32
15	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	保育士の確保・定着に向けて, 下記の取組を行う。 ・産休・病休の保育士の代替職員を雇用する際に事業者 に補助する。 ・保育士養成施設に対する就業促進支援。 ・保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	子育て社会 推進室	H23～H32
16	取組13			保育補助者雇上強化 事業	保育所等における保育士の業務負担を軽減し, 保育士の離職防 止を図ることを目的として, 保育士の補助を行う保育補助者の雇 上げに必要な費用を補助する。	子育て社会 推進室	H30～H32
17	取組13		3(2)	保育士・保育所支援 センター事業	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネー ターを配置し, 潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また, 潜在保育士, 保育所管理者, 初任保育士等を対象とした研修事 業を行う。	子育て社会 推進室	H26～H32
18	取組13		3(3)	子どもメンタルサポ ート事業	子どもの治療や親に対するケアを行う。	子ども・家庭 支援課	H23～H32



第4章 2(1) 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
19	取組13	(2)②1		ひとり親家庭支援員設置事業	震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなどにより、ひとり親家庭の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
20	取組13			フードバンク支援事業	フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行う。	社会福祉課	H28～H31
21	取組13			子ども食堂支援事業	子どもたちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。	社会福祉課	H28～H31
22	取組13			学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。</li> <li>・県内10箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。</li> <li>・2ヶ月に1回程度の調理実習による食事の提供や長期休暇期間中等に子どもが楽しめるイベントを開催し、よりよい居場所を提供する。</li> </ul>	社会福祉課	H28～H32
23	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	家庭児童相談員の配置や子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
24	取組13			子ども人権対策事業	子どもの虐待防止に係る啓発経費及び施設退所者等自立支援に係る身元保証人確保対策を実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
25	取組13			児童虐待防止強化事業	児童虐待対策の体制を強化する。また、児童相談所共通ダイヤルを実施する。	子ども・家庭支援課	H27～H32
26	取組13	(2)②1		母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
27	取組13		3(3)	母子保健児童虐待予防事業	虐待予防の観点から、育児不安や養育支援が必要な親への適切な助言・指導を行うため、関係者の資質・能力向上を図るとともに、虐待根絶のため、これから親になる若い世代のための健康教育を実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
28	取組13		3(2)	小児救急医療対策事業	こども夜間安心コールを運営する。	医療政策課	H23～H32
29	取組13		3(2)	周産期救急搬送コーディネーター事業	救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	医療政策課	H23～H32
30	取組13		3(2)	周産期医療ネットワーク強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等)</li> <li>・産科セミオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。</li> </ul>	医療政策課	H23～H32
31	取組13	(2)②1		里親等支援センター事業	里親等支援センターを運営する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
32	取組13			親子滞在型支援施設事業	親子分離した家族の再統合のための親子滞在型支援施設を運営する。	子ども・家庭支援課	H29～H32
33	取組13			要保護児童生活環境支援事業	施設等に措置されている児童の就学・就業を支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H32

第4章 2(1) 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
34	取組13		3(2)	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。</li> <li>・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等)</li> <li>・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。</li> </ul>	医療政策課 医療人材対策室	H23～H32

**取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進します。</li> <li>◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進します。</li> <li>◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進します。</li> <li>◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備します。</li> <li>◇ 学校と地域住民やNPO, 企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進します。</li> <li>◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出します。</li> <li>◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援をおこないます。</li> </ul>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (H20年度)	3.8% (H28年度)	3.0% (H32年度)
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (H24年度)	55.2% (H28年度)	60.0% (H32年度)
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (H24年度)	59.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学5年生	4.8% (H28年度)	4.9% (H29年度)	2.0% (H32年度)
中学1年生	8.1% (H29年度)	8.1% (H29年度)	5.0% (H32年度)
高校2年生	27.1% (H28年度)	29.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (H27年度)	20市町村 (H28年度)	35市町村 (H32年度)
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (H27年度)	0市町村 (H28年度)	35市町村 (H32年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(団体, 人)	190団体 363人 (H24年度)	275団体 500人 (H28年度)	375団体 590人 (H32年度)
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (H27年度)	2,614件 (H28年度)	2,760件 (H32年度)

第4章 2(1) 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15から再掲	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われるよう、関係機関等と連携しながら「学ぶ土台づくり」の推進に取り組む。	教育企画室	H23～H32
2	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
3	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会で果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
4	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
5	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
6	取組14	(6)③1		公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核とした住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課	H24～H32
7	取組14	(6)②1	3(3)	みやぎらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32
8	取組14	(2)②3		子ども・若者支援体制強化事業	「宮城県子ども・若者支援地域協議会」の運営や、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」の設置により、支援機関の連携強化に取り組む。	共同参画社会推進課	H28～H32
9	取組14	(6)①2		高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課	H23～H32

(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

- 行動方針**
- ◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進します。
  - ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進します。
  - ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進します。
  - ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進します。
  - ◇ 児童生徒の需要理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の向上を推進します。
  - ◇ 主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進します。
  - ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図ります。
  - ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化します。
  - ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進します。
  - ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図ります。
  - ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図ります。
  - ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。
  - ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進します。
  - ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進します。
  - ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進します。
  - ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図ります。
  - ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進します。
  - ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進します。
  - ◇ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進します。
  - ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学6年生	78.4% (H20年度)	80.0% (H28年度)	83.0% (H32年度)
中学3年生	67.1% (H20年度)	71.6% (H28年度)	76.0% (H32年度)
高校2年生	43.8% (H20年度)	50.1% (H28年度)	54.0% (H32年度)



第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

全国平均正答率とのかい離(ポイント)			
小学6年生	-4.6ポイント (H20年度)	-5.0ポイント (H28年度)	0ポイント以上 (H32年度)
中学3年生	-0.6ポイント (H20年度)	0ポイント (H28年度)	0ポイント以上 (H32年度)
児童生徒の家庭等での学習時間(%)			
小学6年生:30分以上の児童の割合	83.5% (H20年度)	90.7% (H28年度)	93.0% (H32年度)
中学3年生:1時間以上の生徒の割合	63.1% (H20年度)	66.2% (H28年度)	69.0% (H32年度)
高校2年生:2時間以上の生徒の割合	13.4% (H20年度)	13.3% (H28年度)	20.0% (H32年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	1.1ポイント (H27年度)	1.5ポイント (H32年度)
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (H20年度)	1.3ポイント (H27年度)	0.5ポイント (H32年度)
体験活動やインターンシップの実施校率(%)			
体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	81.7% (H24年度)	86.3% (H27年度)	90.0% (H32年度)
職場体験に取り組む中学校の割合	95.2% (H24年度)	97.8% (H27年度)	99.0% (H32年度)
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (H24年度)	64.1% (H28年度)	80.0% (H32年度)
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭, 保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (H27年度)	2,274人 (H28年度)	2,700人 (H32年度)
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (H27年度)	15校 (H28年度)	50校 (H32年度)



第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会で果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
2	取組15	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
3	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われるよう、関係機関等と連携しながら「学ぶ土台づくり」の推進に取り組む。	教育企画室	H23～H32
4	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
5	取組15	(6)①5		小中学校学力向上推進事業	・児童生徒の学習習慣の定着や教員の教科指導力向上に取り組む市町村教育委員会を支援する。 ・大学教授等を活用し、学力向上研究指定校の研究の深化を図る。	義務教育課	H23～H32
6	取組15	(6)①5		高等学校学力向上推進事業	教員の授業力の向上や校内研修体制の充実を推進するなど、確かな学力の定着や生徒の希望する進路の達成に向けた支援を行う。	高校教育課	H23～H32
7	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
8	取組15	(6)①3		児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課	H29～H32
9	取組18から再掲	(3)③2	1(2)①	新規卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
10	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	就職希望の生徒に対して効果的な支援により内定率の持続を図るほか、企業見学やインターンシップ、入社準備セミナーなどにより、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
11	取組10から再掲	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成関係機関で組織するみやぎ産業人材プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
12	取組10から再掲		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し、成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
13	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、現場実習等による実践的な知識や技術に触れることで、職業意識の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
14	取組15	(6)①5		みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等における学習成果を広く紹介し、新たな産業教育のあり方を発信する。また、次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	高校教育課	H27～H32
15	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域企業と学校が連携・協力するため連携コーディネーターを配置し、ものづくり人材の育成と確保に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
16	取組15	(6)①5		進学拠点校等充実普及事業	進学拠点指定校での進路指導体制の改善・教員の指導力向上を目指す取組を通じ、県全域における進学達成率の向上を図る。	高校教育課	H23～H32

第4章 2(2) 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	共同参画社会推進課	H26～H32
18	取組15		1(2)④	グローバル人材育成プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全公立中学校2年生(仙台市を除く)を対象に, 県内統一の英語能力測定テストを実施するほか, 県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。</li> <li>・社会に対する関心と深い教養, コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け, 将来, 国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。</li> <li>・海外大学への進学を目指す高い志と使命感をもったグローバルリーダーの育成を目指し, 県立高校への国際バカロレアの導入を推進する。</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 教職員課	H26～H32
19	取組15			教育の情報化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。</li> <li>・「MIYAGI Style」及び教育の情報化を推進する。</li> <li>・授業で使用するプロジェクタやタブレットPC等を整備する。</li> </ul>	教育企画室	H24～H32
20	取組15		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	<p>特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため, 以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用や研修の実施。</li> <li>・ICTコーディネーターの配置。</li> <li>・ICT機器を活用できる環境(プロジェクタ等)の整備。</li> </ul>	教育企画室	H28～H32

**取組16 豊かな心と健やかな体の育成**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進します。</li> <li>◇ 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進します。</li> <li>◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進します。</li> <li>◇ 児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修, スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図ります。</li> <li>◇ 学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった, いじめ・不登校等の未然防止, 早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。</li> <li>◇ 「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど, 全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進します。</li> <li>◇ 不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒の増加の懸念に対する, 児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進します。</li> <li>◇ 子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や, 運動習慣の確立に向けた取組を推進します。</li> <li>◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など, 子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進します。</li> </ul>
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学6年生	84.0% (H20年度)	85.6% (H28年度)	90.0% (H32年度)
中学3年生	72.0% (H20年度)	71.2% (H28年度)	75.0% (H32年度)
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学6年生	92.0% (H20年度)	92.7% (H28年度)	95.0% (H32年度)
中学3年生	90.6% (H20年度)	91.8% (H28年度)	95.0% (H32年度)
不登校児童生徒の在籍者比率(%)			
小学校	0.34% (H20年度)	0.47% (H27年度)	0.30% (H32年度)
中学校	3.17% (H20年度)	3.53% (H27年度)	3.00% (H32年度)
高等学校	1.57% (H20年度)	2.40% (H27年度)	1.30% (H32年度)

第4章 2(2) 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (H20年度)	29.4% (H27年度)	40.0% (H32年度)
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(%)			
小学校	89.3% (H28年度)	89.3% (H28年度)	100% (H32年度)
中学校	12.4% (H28年度)	12.4% (H28年度)	100% (H32年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント)			
小学5年生(男)	-1.15ポイント (H24年度)	-0.86ポイント (H28年度)	+0.1ポイント (H32年度)
小学5年生(女)	-0.61ポイント (H24年度)	-0.53ポイント (H28年度)	+0.1ポイント (H32年度)
中学2年生(男)	-0.19ポイント (H24年度)	-0.05ポイント (H28年度)	+0.1ポイント (H32年度)
中学2年生(女)	-0.56ポイント (H24年度)	-1.55ポイント (H28年度)	+0.1ポイント (H32年度)

第4章 2(2) 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
2	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会で果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
3	取組14から再掲	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
4	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
5	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	スクールカウンセラーの配置・派遣を通じ、きめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
6	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー及び社会福祉等を専門としたスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
7	取組16	(6)①3		学校・地域保健連携推進事業	公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	スポーツ健康課	H23～H32
8	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	私学・公益法人課	H23～H32
9	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣のほか、支援チームや教育事務所の心のサポート班による児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。また、心のサポート班を拡充し、新たに大河原教育事務所内に設置する。	義務教育課 教職員課	H23～H32
10	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置し、関係機関や専門家とのネットワークを強化する。	高校教育課	H25～H32
11	取組16	(6)①3		生徒指導支援事業	問題行動等対応研修会等により、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図るとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会により、校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。	義務教育課	H23～H32
12	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸課題について、精神科医や臨床心理士による相談体制を強化する。	高校教育課	H23～H32



第4章 2(2) 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組16	(6)①3		魅力ある学校づくり推進事業	モデル地区において不登校等改善に資する調査研究を行い、域内にその研究手法の普及を図る。	義務教育課	H30～H32
14	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	子ども総合センターで子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
15	取組16	(2)②1		子どもの心のケア地域拠点事業	被災地の子どもの心のケアを実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
16	取組16	(6)①3		みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援のための市町村の体制整備を支援する。	義務教育課	H28～H32
17	取組16		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H27～H32
18	取組16			みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を検討し、実施する。	スポーツ健康課	H23～H32

**取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ります。</li> <li>◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進します。</li> <li>◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進します。</li> <li>◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図ります。</li> <li>◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が活かされる教育を推進します。</li> <li>◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図ります。</li> <li>◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備を推進します。</li> </ul>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(%)			
小学校	76.0% (H28年度)	76.0% (H28年度)	83.0% (H32年度)
中学校	54.0% (H28年度)	54.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (H22年度)	75.9% (H28年度)	90.0% (H32年度)
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (H20年度)	83.3% (H28年度)	100% (H32年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (H20年度)	31.9% (H28年度)	36.0% (H32年度)

第4章 2(2) 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組17			学級編制弾力化(少人数学級)事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課 福利課 教職員課	H23～H32
2	取組17			高等学校入学者選抜改善事業	平成32年度入試から実施する新しい入学者選抜制度について、圏域ごとの説明会を開催するなど、円滑な実施に向けた周知・広報に努める。	高校教育課	H23～H32
3	取組17			時代に即応した学校経営支援事業	対応が困難な緊急事態発生や複雑な事案など、学校経営について研修会を開催し、諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援を行う。	教育庁総務課	H23～H32
4	取組17			学校評価事業	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	高校教育課	H23～H32
5	取組15から再掲		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、以下の事業を実施する。 ・AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用や研修の実施。 ・ICTコーディネーターの配置。 ・ICT機器を活用できる環境(プロジェクト等)の整備。	教育企画室	H28～H32
6	取組17			特別支援教育推進事業	・インクルーシブ教育システム構築に向け、障害のある子供に対し、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。 ・障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。 ・障害のある児童生徒が、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」際の、効果的な教育方法や校内体制の確立に向けて、モデル校を設定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。 ・平成30年度から開始する高等学校における通級による指導の指導体制を構築する。 ・関係部局が連携し、早期の教育相談・支援体制の構築及び特別支援教育の体制整備を図り、特別支援教育を総合的に推進する。また、特別支援コーディネーターの活動を支援し、地域の特別支援教育を推進する。	特別支援教育課	H23～H32
7	取組17			医療的ケア推進事業	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	特別支援教育課	H23～H32
8	取組17			発達障害早期支援事業	発達障害のある幼児児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、就学前から就学後に至る切れ目のない支援体制を確立する。	特別支援教育課	H23～H30
9	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32

第4章 2(2) 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
10	取組17			教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教職員の資質能力の向上のため、関連する指標を踏まえた研修や特定の課題に関する研修を実施する。	教職員課	H23～H32
11	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等の推進を担う人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
12	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
13	取組17			実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育課題への対応に貢献できる優秀な人材確保のため、教員採用選考方法の改善を行う。	教職員課	H23～H32
14	取組17			私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助する。	私学・公益法人課	H23～H32
15	取組17	(6)①1		安全安心な学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。</li> <li>・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。</li> </ul>	施設整備課	H26～H32
16	取組17			特別支援学校校舎改築事業	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や老朽化した校舎等の改築等の施設整備を行う。	特別支援教育課 施設整備課	H23～H32

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供します。</li> <li>◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援します。</li> <li>◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組みます。</li> <li>◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図ります。</li> <li>◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などを推進します。</li> <li>◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組みます。</li> <li>◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業を促進します。</li> <li>◇ 若い世代の正規雇用の拡充など、若年者の経済的安定に向けた支援を行います。</li> <li>◇ 生活困窮者等に対し、就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進します。</li> <li>◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進します。</li> </ul>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	111人 (H20年度)	96,016人 (H28年度)	97,160人 (H32年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H32年度)
高年齢者雇用率(%)	8.0% (H21年度)	12.1% (H28年度)	14.4% (H32年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H32年度)
みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (H20年度)	5,010人 (H28年度)	4,500人 (H32年度)
障害者雇用率(%)	1.57% (H21年度)	1.88% (H28年度)	2.20% (H32年度)
介護職員数(人)[累計] 【取組21から再掲】	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	34,548人 (H32年度)
第一次産業における新規就業者数(人) 【取組10から再掲】	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H32年度)



第4章 2(3) 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18	(3)③1		緊急雇用創出事業	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
2	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
3	取組10から再掲		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県独自の就業対策として、林業・森林整備の担い手の定着率の向上や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成を図り、適正な森林整備の推進と木材生産の拡大による林業の成長産業化を目指す。</li> <li>・森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。</li> <li>・若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に、研修会等を通じて、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。</li> </ul>	林業振興課	H22～H32
4	取組10から再掲			外国人留学生マッチング事業	人手不足の県内中小企業と外国人留学生(専門学校卒業見込み者)のマッチング支援を行う。	雇用対策課	H30～H32
5	取組18		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。</li> <li>・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営する。</li> <li>・女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。</li> <li>・WIT(WORK&amp;WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。</li> </ul>	共同参画社会推進課	H23～H32
6	取組18		3(1)	ひとり親家庭等自立支援対策事業	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組18		1(2)⑥	女性・中高年人材育成助成事業	女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。	雇用対策課	H28～H32
8	取組18		1(2)⑤	子育て女性等就職支援事業	子育て女性等就労支援団体の育成する。	雇用対策課	H27～H31
9	取組13から再掲		3(4)	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	アドバイザーを派遣し、県内企業に対して働き方改革を普及啓発する。	雇用対策課	H23～H32
10	取組10から再掲		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営する。	雇用対策課	H27～H32
11	取組27から再掲		1(1)⑧	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	H24～H32
12	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。</li> <li>・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。</li> </ul>	雇用対策課	H23～H32
13	取組18		3(1)	若年層就職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。</li> <li>・若年無業者等のため自立できるよう支援する。</li> </ul>	雇用対策課	H23～H32
14	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	遠隔地に居住する若年求職者への就職支援を実施する。	雇用対策課	H24～H32
15	取組10から再掲	(4)③3		沿岸漁業担い手活動支援事業	浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援する。	水産業振興課	H23～H32

第4章 2(3) 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16	取組10から再掲	(4)③3	1(2)③	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	・「みやぎ漁師カレッジ」を設置・運営する。 ・沖合・遠洋漁業担い手確保幹部船員(船舶職員)を育成する。	水産業振興課	H28～H32
17	取組10から再掲		1(2)①	新規学卒者UIJターン就職支援事業	・民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツの開設等を行う。 ・ものづくり企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	雇用対策課	H30～H32
18	取組10から再掲		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る費用を助成する。	雇用対策課	H27～H32
19	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	就職希望の生徒に対して効果的な支援により内定率の持続を図るほか、企業見学やインターンシップ、入社準備セミナーなどにより、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
20	取組15から再掲	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、現場実習等による実践的な知識や技術に触れることで、職業意識の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
21	取組15から再掲	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域企業と学校が連携・協力するため連携コーディネーターを配置し、ものづくり人材の育成と確保に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
22	取組18		1(2)①	若者等人材確保・定着支援事業	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	雇用対策課	H27～H32
23	取組18			生活福祉資金貸付事業	低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会に対して、必要な経費を補助する。	社会福祉課	H23～H32
24	取組18		3(1)	生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築を図る。	社会福祉課	H27～H32
25	取組18			生活保護就労支援事業	保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。	社会福祉課	H23～H32
26	取組18			退所児童等アフターケア事業	施設退所者の生活支援を実施する。また、就業支援をするための相談事業を行う。	子ども・家庭支援課	H29～H32
27	取組18		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業を実施する。 ・就職面談会等開催事業を実施する。 ・アドバイザー活動事業を実施する。	社会福祉課	H23～H32
28	取組18		1(2)⑥	障害者雇用アシスト事業	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	雇用対策課	H26～H32

**取組19 安心できる地域医療の充実**

**行動方針**

- ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進します。
- ◇ 新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図ります。
- ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療，災害医療の担い手の育成に取り組みます。
- ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行います。
- ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と，地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院，診療所の連携・機能分担を促進します。
- ◇ ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院，診療所，福祉施設，在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。
- ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と，救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進します。
- ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図ります。
- ◇ 急性期から回復期，維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図ります。
- ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など，総合的ながん対策を推進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	19人 (H20年度)	96人 (H28年度)	120人 (H32年度)
病院収容時間(分)	35.8分 (H19年)	42.5分 (H27年)	前年全国平均 (H32年度)
病院及び介護サービス施設，事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (H18年度)	2,566人 (H27年度)	3,017人 (H32年度)
新規看護職員充足率(%)	67.1% (H20年度)	78.6% (H28年度)	80%以上 (H32年度)
認定看護師数(人)[累計]	62人 (H20年度)	312人 (H28年度)	586人 (H32年度)



第4章 2(3) 取組19 安心できる地域医療の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組19	(2)①2		宮城県ドクターバンク等事業	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	医療人材対策室	H23～H32
2	取組19			医学生修学資金等貸付事業	県内の自治体病院等で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付ける。	医療人材対策室	H23～H32
3	取組19	(2)①2		医療勤務環境改善支援事業	医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減に係る費用を支出する。	医療人材対策室	H27～H32
4	取組19	(2)①2		新設医学部等支援事業	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、医学部を新設した東北医科薬科大学等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するとともに、卒業医師の県内定着を見据えた取組を実施する。	医療人材対策室	H26～H32
5	取組19		1(2)①	地域医療を志す中学生育成事業	県内の中学生が医療機関の見学や体験を通じ、県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい、医学部・看護学部への進学を目指す生徒の裾の野を広げ、将来宮城県の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。	医療人材対策室	H28～H32
6	取組19		4(5)	医療従事者育成事業	内科系医師を新規に雇用し、中小規模病院へ派遣するとともに、東北大学と地域の支援病院との看護職のネットワークを構築する。また、医師にとって魅力的な小児科医師養成プログラムを構築し、全国から小児科医師を呼び込み、小児科医師が不足する県内各地域への配置を行う。	医療人材対策室	H27～H32
7	取組19		4(5)	薬剤師確保対策事業	在宅医療への薬剤師の参画及び健康サポート薬局を推進するため、関係団体と連携しながら、県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	薬務課	H28～H32
8	取組19			医師育成機構運営事業	大学(東北大学、東北医科薬科大学)、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招聘、定着を推進する。	医療人材対策室	H23～H32
9	取組19			看護職員確保総合対策事業	質の高い看護職員の養成、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援等、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	医療人材対策室	H23～H32
10	取組19			認定看護師課程派遣助成事業	安全で質の高い看護サービスの提供に向け、認定看護師資格を取得するため、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関等に対し、経費の助成を行う。	医療人材対策室	H23～H32
11	取組19			看護職員県内定着促進事業	看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として、就職ガイダンスの開催等と併せて、「看護職員確保検討会」を開催し、看護職員の確保、離職防止、復職支援に向けた取組み等を議論する。	医療人材対策室	H29～H32
12	取組19	(2)①2		病院内保育所運営事業	医療従事者の乳幼児保育を行う病院内保育所に対し、当該保育所に勤務する保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)を保育児童数等に応じた基準に基づき補助を行う。	医療人材対策室	H30～H32
13	取組21から再掲	(2)③3		在宅医療推進事業	在宅医療サービス提供基盤の構築するとともに、関係機関や多職種による連携を深め、在宅医療・介護サービスの充実を図る。	医療政策課	H24～H32
14	取組19			救命救急センター運営費補助事業	重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関(救命救急センター)は、二次医療圏を越えた全県ベースの患者を受け入れることから、県として一定の支援を行う。	医療政策課	H23～H32

第4章 2(3) 取組19 安心できる地域医療の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組19			救急患者受入体制強化事業	救急搬送の受入先選定が困難となる事案の受入医療機関に対して補助する。また、救急患者退院コーディネーターを配置する医療機関に対して補助する。	医療政策課	H23～H32
16	取組19			救急医療情報システム機能強化事業	救急医療情報システムの機能を強化する。	医療政策課	H30～H32
17	取組22から再掲	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院治療が不要な精神障害者に対する支援, 精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。</li> <li>・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために行う病床確保, 人材育成, 事業所支援等を行う。</li> <li>・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。</li> <li>・保健, 医療, 福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。</li> <li>・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
18	取組19			初期・二次救急医療体制機能強化事業	初期・二次救急医療機関の医師等を対象にした救命処置に関する研修を実施し, 受入機能の強化を図る。	医療政策課	H23～H32
19	取組19	(2)①2		ドクターヘリ運航事業	救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため, 仙台医療センター・東北大学病院を基地病院として配備される宮城県ドクターヘリの運航に必要な経費について, 財政支援を行う。	医療政策課	H26～H32
20	取組19			救急電話相談事業	おとな救急電話相談事業を運営する。	医療政策課	H29～H32
21	取組19			がん対策総合推進事業	「第3期宮城県がん対策推進計画」に基づき, がん予防及び検診受診率の向上, 専門の医療従事者の育成と確保, 緩和ケアの提供, がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進及び働く世代や小児への対策充実など, 総合的ながん対策の推進を図る。	健康推進課	H23～H32
22	取組19			アピアランス支援事業	「病気の治療と仕事の両立」のため, がん治療に伴う脱毛に悩む患者に対する医療用ウィッグ購入費用について, 助成を行う市町村に対して補助を行う。	健康推進課	H30～H32



**取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり**

<p><b>行動方針</b></p>	<p>◇ 医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図ります。</p> <p>◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進します。</p> <p>◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進します。</p> <p>◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進します。</p> <p>◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進します。</p> <p>◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進します。</p> <p>◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導體制の整備と、社会問題となっている自死対策等を推進します。</p> <p>◇ PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心の問題に対応するため、みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図ります。</p>
--------------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)			
男性	71.08年 (H23年度)	79.43年 (H27年度)	79.93年 (H32年度)
女性	74.59年 (H23年度)	84.13年 (H27年度)	84.88年 (H32年度)
3歳児のむし歯のない人の割合(%)	72.6% (H23年度)	77.1% (H27年度)	83.6% (H32年度)
自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (H20年)	17.4 (H27年)	14.8 (H32年)

第4章 2(3) 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組20	(1)①1		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
2	取組20			保健師確保対策事業	県民の健康づくりの推進を目的として、保健師養成課程(大学)や、職能団体等、市町村の代表者による「保健師育成検討会」を開催し、保健師の確保、資質向上、離職防止に向けた取組み等を議論し、各施設における実践の充実につなげる。	医療人材対策室	H29～H32
3	取組20			みやぎ21プラン総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次みやぎ21健康プランの効果的推進に係る協議会等を開催する。</li> <li>・メタボリックシンドローム予防事業及び保健指導指導者育成等を行う。</li> <li>・市町村栄養業務技術支援及び食品表示の適正化に関する指導を行う。</li> <li>・食生活改善講習会を開催する。</li> <li>・女性を対象とした女性医師による健康相談等事業を実施する。</li> </ul>	健康推進課	H23～H32
4	取組20			スマートみやぎプロジェクト	スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動及び産官学連携による健康づくりの社会環境整備を行う。	健康推進課	H29～H32
5	取組20			みやぎのデータヘルス推進事業	・保健、医療、介護等のデータを継続的に収集、集約し、本県の特徴的な健康課題を明確にして科学的根拠に基づき生活習慣病の発症・重症化予防対策をPDCAサイクルで効果的に推進することを目的に各種データの収集、分析を行う。	健康推進課	H29～H32
6	取組20		1(2)①	働く人の健康づくりプラス推進事業	働き盛り世代を対象に、仕事と両立し健康づくりに取組やすい環境を整備する。	健康推進課	H30～H32
7	取組20			歯科保健対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に基づく、ライフステージに応じた事業を実施する。</li> <li>・ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりのための人材育成を行う。</li> <li>・地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築等を推進する。</li> </ul>	健康推進課	H23～H32
8	取組19から再掲			がん対策総合推進事業	「第3期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門の医療従事者の育成と確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進及び働く世代や小児への対策充実など、総合的ながん対策の推進を図る。	健康推進課	H23～H32
9	取組19から再掲			アピアランス支援事業	「病気の治療と仕事の両立」のため、がん治療に伴う脱毛に悩む患者に対する医療用ウィッグ購入費用について、助成を行う市町村に対して補助を行う。	健康推進課	H30～H32
10	取組20			みやぎの食育推進戦略事業	「第3期みやぎ食育推進プラン」に基づき、みやぎ食育フォーラムの開催やみやぎ食育コーディネーターの活動支援など食育に関する普及啓発や推進体制の整備を行う。	健康推進課	H23～H32
11	取組7から再掲	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32

第4章 2(3) 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
12	取組20			感染症対策事業	感染症への対策として下記の取組を行う。 ・HIV・クラミジア・梅毒の検査 ・HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発 ・感染症指定医療機関に対しての運営費補助 ・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・ウイルス性肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・B型肝炎及びC型肝炎治療に係る医療費の助成	疾病・感染症対策室	H23～H32
13	取組20			骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄バンクドナー登録及び骨髄提供促進のため、普及啓発や市町村の助成制度への補助等を実施する。	薬務課	H30～H32
14	取組20			新型インフルエンザ対策事業	・抗インフルエンザウイルス薬を備蓄するとともに、新型インフルエンザ対応体制を整備する。	疾病・感染症対策室 薬務課 医療政策課	H23～H32
15	取組20	(2)③1		心の健康づくり総合推進事業	・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者への研修、情報の提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。	障害福祉課	H23～H32
16	取組20	(2)③1		被災者の心のケア総合推進事業	・みやぎ心のケアセンターへの補助や東北大学への寄付口座の設置を行う。 ・被災者の心のケアに係る仙台市への補助や精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・保健所のアルコール関連問題の専門相談等の充実や職員やかかりつけ医の資質向上を図る。 ・被災者の相談支援や相談支援者養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。	障害福祉課	H23～H32

**取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり**

<b>行動方針</b>	<p>◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組みます。</p> <p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組みます。</p> <p>◇ 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進します。</p> <p>◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援します。</p> <p>◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組みます。</p> <p>◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施します。</p>
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (H20年度)	170,909人 (H28年度)	232,000人 (H32年度)
介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回) [累計]	66回 (H28年度)	66回 (H28年度)	186回 (H32年度)
週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	0.7% (H26年度)	1.1% (H27年度)	3.5% (H32年度)
生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (H26年度)	467人 (H28年度)	825人 (H32年度)
特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (H20年度)	11,530人 (H28年度)	12,819人 (H32年度)
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	34,548人 (H32年度)



第4章 2(3) 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組21		1(2)⑥	明るい長寿社会づくり推進事業	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対して補助する。	長寿社会政策課	H27～H32
2	取組21	(2)③3		在宅医療推進事業	在宅医療サービス提供基盤の構築するとともに、関係機関や多職種による連携を深め、在宅医療・介護サービスの充実を図る。	医療政策課	H24～H32
3	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	特別養護老人ホームをはじめとした介護関係施設整備等への補助を行う。また、集合住宅等の既存資源を活用した介護機能構築に向けた手法等を調査研究する。	長寿社会政策課	H23～H32
4	取組21	(2)③3		地域包括ケア推進事業	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を続けられるように、地域包括ケアシステムを充実・推進するため、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営や市町村及び住民等への普及啓発、圏域の課題解決のための支援等に取り組む。	長寿社会政策課	H26～H32
5	取組21	(2)③3		患者のための薬局ビジョン推進事業	地域包括ケア等に貢献できるよう、健康サポート機能の強化や在宅医療における薬剤師の参画推進への取組など、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	薬務課	H25～H32
6	取組18から再掲		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業を実施する。 ・就職面談会等開催事業を実施する。 ・アドバイザー活動事業を実施する。	社会福祉課	H23～H32
7	取組21	(2)③4	1(2)①	介護人材確保事業	深刻な介護人材不足に対応するため、県内の介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を実施する。	長寿社会政策課	H26～H32
8	取組21			ロボット等介護機器導入促進事業	介護職員の負担軽減と介護現場の魅力向上を図るため、コミュニケーション、見守り、排泄処理などのロボット等介護機器の導入支援を行う。また、利用促進を図るため、ロボット等介護機器のモデル事業を行う。	長寿社会政策課	H28～H32
9	取組21			介護支援専門員資質向上事業	介護保険制度の円滑な実施のため、介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の登録・証の発行を行う。また、介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組等を行う。	長寿社会政策課	H23～H32
10	取組21			地域包括支援センター職員等研修事業	市町村が設置する地域包括支援センターの職員や、業務の一部を受託する介護支援専門員を対象に、その資質向上を図るための取組を推進する。	長寿社会政策課	H23～H32
11	取組21	(1)①1	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
12	取組21	(2)③3		生活支援サービス開発支援事業	生活支援サービスの提供等を担うボランティアやNPO等を支援するため、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を行う。	長寿社会政策課	H27～H32
13	取組21			介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	介護予防の取組として、リハビリテーション専門職等による市町村支援体制の強化を図る。	長寿社会政策課	H23～H32
14	取組21			高齢者権利擁護事業	高齢者の虐待及び権利擁護対策として、講演会・研修会の開催などを通じての普及啓発、相談機能の強化等を推進するほか、市町村の体制構築の支援を行う。	長寿社会政策課	H23～H32
15	取組21			認知症関係事業	生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、予防・早期発見・早期対応の促進、認知症対応の地域づくり、認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進、認知症介護家族への支援等の取組を推進する。	長寿社会政策課	H23～H32



**取組22 障害があっても安心できる地域社会の実現**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進します。</li> <li>◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進します。</li> <li>◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備を促進します。</li> <li>◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進します。</li> <li>◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。</li> <li>◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組みます。</li> <li>◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行います。</li> <li>◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進します。</li> <li>◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組みます。</li> </ul>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (H20年度)	18,643円 (H27年度)	23,000円 (H32年度)
グループホーム利用者数(人)	1,385人 (H20年度)	2,035人 (H27年度)	2,751人 (H32年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行			
入院後3カ月後の退院率(%)	50.3% (H23年度)	53.4% (H25年度)	69.0% (H32年度)
入院後1年後の退院率(%)	82.8% (H23年度)	88.0% (H25年度)	91.0% (H32年度)
入院中の精神障害者の地域移行長期入院者数(在院1年以上)(人)	3,471人 (H24年度)	3,212人 (H27年度)	2,785人 (H32年度)
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数	258件 (H20年度)	344件 (H28年度)	374件 (H32年度)

第4章 2(3) 取組22 障害があっても安心できる地域社会の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組22		1(2)⑥	バリアフリーみやぎ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁、障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。</li> <li>・パーキングパーミット制度による障害者等用駐車区画の適正利用を図る。</li> </ul>	社会福祉課	H23～H32
2	取組22			障害者虐待防止・差別解消推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備、相談対応、普及啓発などを実施する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
3	取組22		1(2)⑥	障害者相談支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。</li> <li>・障害児等療育支援事業を実施する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
4	取組22		1(2)⑥	発達障害児者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児者に対して、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を総合的に行う。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
5	取組22	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。</li> <li>・被災した障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ支援する。</li> <li>・障害者や福祉職員の震災の体験、記憶、思い、復興過程、現状等を記録化して情報を発信する。</li> <li>・震災の影響を受けた就労支援事業所の販路開拓、業務マッチング等の支援を行う。</li> <li>・発達障害地域支援拠点による地域の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を実施する。</li> <li>・「宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)」を運営する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
6	取組22	(2)③2		障害者福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。</li> <li>・新船形コロニーの検討・整備を行う。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
7	取組22		1(2)⑥	障害者就労支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。</li> <li>・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。</li> <li>・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。</li> <li>・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。</li> <li>・就労移行支援事業所の機能を強化する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
8	取組22			難病等患者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅等の難病患者を支援するため、保健所による訪問支援を行うほか、難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。</li> <li>・重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を実施する。</li> <li>・平成30年度から新たに難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。</li> <li>・また、アレルギー疾患に関する地域分析と診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。</li> </ul>	疾病・感染症対策室	H23～H32
9	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院治療が不要な精神障害者に対する支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。</li> <li>・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために行う病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。</li> <li>・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。</li> <li>・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。</li> <li>・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32

**取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興**

<b>行動方針</b>	<p>◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行います。</p> <p>◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実にに向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組みます。</p> <p>◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。</p> <p>◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組みます。</p> <p>◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進します。</p> <p>◇ 文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実にに向けた取組を推進します。</p> <p>◇ 伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進します。</p> <p>◇ 県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進します。</p> <p>◇ 文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行います。</p> <p>◇ 宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。</p>
-------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (H24年度)	79.9% (H28年度)	80.0% (H32年度)
市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	728人 (H27年度)	541人 (H28年度)	764人 (H32年度)
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,027千人 (17千人) (H28年度)	1,050千人 (22.0千人) (H32年度)
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (H20年度)	68.6% (H28年度)	91.4% (H32年度)



第4章 2(3) 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

番号	ビジョン再掲	震災再掲	創生再掲	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
2	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
3	取組23		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツ振興、観光客の増加、インバウンドの拡大、県産品のPR等のもとより、震災からの復興状況を世界に発信するまたとない機会となることから、庁内各部局はもちろんのこと、官民一体となってオール宮城で関連施策に取り組む。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H27～H32
4	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設整備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
5	取組16から再掲		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H27～H32
6	取組23		1(1)⑩	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	スポーツ健康課	H28～H32
7	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32
8	取組23	(6)③1		運動部活動地域連携促進事業	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図るとともに、被災校に対し、活動場所への移動や活動場所の確保を支援する。	スポーツ健康課	H23～H32
9	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	みやぎ県民文化創造の祭典の運営を支援する。	消費生活・文化課	H23～H32
10	取組5から再掲	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、観光・産業資源として一体的に活用し、地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
11	取組23		1(1)⑩	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年となる平成36年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備を行う。	文化財課	H29～H32
12	取組23	(3)②6	1(1)⑩	ツール・ド・東北開催支援事業	地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
13	取組23		1(1)⑩	みやぎの文化芸術活動支援事業	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	生涯学習課	H23～H32
14	取組23		1(1)⑩	図書館振興・サービス支援事業	・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	生涯学習課	H23～H32
15	取組23		1(1)⑩	美術館施設整備事業	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	生涯学習課	H26～H32

第4章 2(3) 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

番号	ビジョン再掲	震災再掲	創生再掲	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
16	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史, 防災, ICT教育を推進するため, 双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
17	取組23		1(1)⑩	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート, クラブハウス)	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し, クラブハウスを整備することにより, 施設の機能を高め, スポーツ活動の拠点として, 交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図るもの。	スポーツ健康課	H29～H32
18	取組24から再掲		1(1)⑩	矢本海浜緑地交流施設整備事業	矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し, スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。	都市計画課	H29～H32
19	取組5から再掲		1(1)⑩	東北歴史博物館観光拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し, 集客性を高め, 地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32



(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 都市計画区域の整備, 開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な市街地形成を促進します。</li> <li>◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進します。</li> <li>◇ 持続可能なまちづくりに向けて, 被災市町の復興まちづくりへの支援を行います。</li> <li>◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに, まちづくりと連携した, 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進します。</li> <li>◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進します。</li> <li>◇ まちづくりと連携した, 地域の実情に応じた商店街の活性化を支援します。</li> <li>◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した, 市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援します。</li> <li>◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援します。</li> <li>◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進します。</li> <li>◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成します。</li> <li>◇ 各圏域の中核的な都市が, 近隣の市町村と連携し, コンパクト化・ネットワーク化することにより, 活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進します。</li> <li>◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進します。</li> <li>◇ 交通弱者の通院や通学, 買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行います。</li> <li>◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進します。</li> <li>◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行います。</li> </ul>
--------------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (H24年度)	8件 (H28年度)	16件 (H32年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (H21年度)	107回 (H27年度)	110回 (H32年度)
地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	1市町村 (H19年度)	4市町村 (H28年度)	18市町村 (H32年度)
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人) [累計]	0人 (H26年度)	100人 (H28年度)	250人 (H31年度)
地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (H26年度)	40件 (H28年度)	100件 (H32年度)

第4章 2(4) 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組24			都市計画基礎調査	都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。	都市計画課	H23～H32
2	取組24	(5)④1		被災市街地復興土地区画整理事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	都市計画課	H24～H32
3	取組24	(5)④1	4(1)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
4	取組4から再掲	(3)②4		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H30
5	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
6	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組を助成するほか、活動強化のための情報発信、交流の場を提供する。 ・プロボノの普及啓発セミナーを開催するほか、プロボノの体験機会を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
7	取組24		4(1)	地域力創出人材育成講座事業	産業の振興や地域課題の解決に取り組む人材や地域の活性化に資する人材の育成を図り、県内各地域での主体的な地域づくり活動を支援する。 【地方創生推進交付金事業】	地域復興支援課	H29～H32
8	取組24			地域おこし協力隊交流事業	地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、隊員の任期後の地元への定着を促進するため、研修・交流会等を開催する。	地域復興支援課	H29～H32
9	取組24		2(1)	移住・定住推進事業	市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】	地域復興支援課	H23～H32
10	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
11	取組24			地域福祉推進事業	県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業	社会福祉課	H23～H32
12	取組24	(5)④1		市街地再開発事業	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	都市計画課	H25～H32

第4章 2(4) 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組24	(2)③4	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
14	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業 (離島航路)	被災した離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
15	取組24			被災者生活支援事業 (阿武隈急行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。</li> <li>・第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。</li> </ul>	総合交通対策課	H23～H32
16	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業 (路線バス)	被災したバス事業者及び被災地等の住民バス運行を支援する。	総合交通対策課	H23～H32
17	取組24		1(1)⑩	矢本海浜緑地交流施設整備事業	矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。	都市計画課	H29～H32

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組25 安全で安心なまちづくり

行動方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開します。</li> <li>◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施します。</li> <li>◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図ります。</li> <li>◇ ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性、高齢者、障害者、外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図ります。</li> <li>◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進します。</li> <li>◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図ります。</li> <li>◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進します。</li> <li>◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進します。</li> </ul>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24市町村 (H24年度)	29市町村 (H28年度)	32市町村 (H32年度)
交通事故死者数(人)	67人 (H23年)	71人 (H28年)	56人 (H32年)



第4章 2(5) 取組25 安全で安心なまちづくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	・県民、事業者等と連携し、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	共同参画社会推進課	H23～H32
2	取組25			薬物乱用防止推進事業	青少年等に対する啓発や危険ドラッグの知事指定薬物指定等により、薬物乱用防止の推進を図る。	薬務課	H26～H32
3	取組25		4(5)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	少年課	H23～H32
4	取組25		4(5)	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	次代を担う女性・子どもらを主に対象とした強制わいせつ等の性犯罪、強盗などの重要犯罪を早期に検挙するため、捜査に有効な装備資機材を整備する。	刑事総務課	H28～H32
5	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員、警察官の個別訪問による生活支援を行う。また、交通安全教育車2台、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータを活用した出前式、参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30～H32
6	取組13から再掲	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	家庭児童相談員の配置や子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	増加傾向にある配偶者からの暴力(DV)への対策として、関係機関と連携のもと、普及啓発活動や相談体制の充実・強化、自立生活への援助を行うとともに、緊急避難先の確保や体制整備により、暴力の防止と被害者の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
8	取組25	(2)②3		市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	DV被害者の保護及び相談体制充実のため、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置促進を支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H30
9	取組16から再掲	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置し、関係機関や専門家とのネットワークを強化する。	高校教育課	H25～H32
10	取組16から再掲	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣のほか、支援チームや教育事務所の心のサポート班による児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。また、心のサポート班を拡充し、新たに大河原教育事務所内に設置する。	義務教育課 教職員課	H23～H32
11	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～H32
12	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	・消費生活相談員の研修及び弁護士への法律相談体制を整備する ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等を開催するほか、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行う。	消費生活・文化課	H23～H32
13	取組25			常時録画式交差点カメラ装置整備事業	あらゆる交通事故事件について、客観的証拠による適切な捜査を行うため、交通事故多発信号交差点にカメラを設置する。	交通指導課	H28～H32
14	取組25		4(5)	サイバー犯罪対策推進事業	サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により、捜査力の強化を図る。	サイバー犯罪対策課	H30～H32



**取組26 外国人も活躍できる地域づくり**

<b>行動方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 多文化共生の機運醸成, 市町村や関係団体, 県民の適切な役割分担と協働を推進します。</li> <li>◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進します。</li> <li>◇ 保健・医療・福祉, 防災, 就労, 教育, 居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進します。</li> <li>◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行います。</li> <li>◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに, 県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援します。</li> <li>◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し, 母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進します。</li> <li>◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図ります。</li> <li>◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施します。</li> </ul>
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村 (H20年度)	14市町村 (H27年度)	26市町村 (H32年度)
外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (H20年度)	6市町村 (H27年度)	10市町村 (H32年度)
日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所 (H20年度)	28箇所 (H28年度)	32箇所 (H32年度)

第4章 2(5) 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
2	取組8から再掲	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。</li> <li>・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。</li> <li>・友好省州等である中国吉林省からの訪問団受入を実施する。</li> </ul>	国際企画課 アジアプロモーション課	H23～H32
3	取組8から再掲			国際協力推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好州等の政府職員を対象に、本県及び県内企業等において研修を実施し、「親宮城」人財の育成に努めるとともに、地域間経済交流の促進を図る。</li> <li>・友好省である中国吉林省及びロシア・ニジェゴロド州から研修員を受け入れる。</li> </ul>	国際企画課 アジアプロモーション課	H23～H32

3. 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図ります。</li> <li>◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進します。</li> <li>◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。</li> <li>◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成に対する支援を行います。</li> <li>◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施します。</li> <li>◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進します。</li> <li>◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施します。</li> <li>◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施します。</li> </ul>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	30,747TJ (H32年度)
県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	19,969千t-CO2 (H22年度)	22,188千t-CO2 (H25年度)	19,209千t-CO2 (H32年度)
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	141千トン (H24年度)	254千トン (H27年度)	557千トン (H32年度)

第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1		環境基本計画推進事業	・「みやぎe行動(eco do!) 宣言」の登録や認定を行う。 ・小学校への出前講座や環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への新エネルギー設備等の導入の可能性を調査する。	環境政策課	H9～H32
2	取組27			人と自然の交流事業	県立自然の家を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図り、日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課	H25～H32
3	取組27			宮城県グリーン製品普及拡大事業	「宮城県グリーン製品」を認定し、普及拡大に取り組む。	環境政策課	H11～H31
4	取組27	(1)③1		低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	循環型社会推進課	H26～H32
5	取組27			地球温暖化対策推進事業	・地球温暖化防止対策イベントの開催やうちエコ診断の実施、温暖化防止活動推進員の活動支援に取り組む。 ・温暖化対策実行計画を策定する。	環境政策課	H14～H32
6	取組27			みやぎ環境税広報事業	みやぎ環境税の広報を行う。	環境政策課	H24～H32
7	取組7から再掲			環境にやさしい農業定着促進事業	信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進し、「みやぎの有機農業推進計画」に基づき、自然循環機能の増進と環境負荷の低減が可能な有機農業等の取組の定着を図る。	農産環境課	H23～H32
8	取組7から再掲			環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。	農産環境課	H23～H31
9	取組27		4(3)	小水力等農村地域資源活用促進事業	県内の農業用水利施設について、小水力等発電導入の可能性調査を行う。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及推進のため、低コストで最適な整備手法の検討を進め、整備を行う。	農村振興課	H24～H32
10	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H28～H32
11	取組27			下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進事業	平成30年度から開始する仙塩浄化センター消化ガス発電事業に向け、下水汚泥から効率的に消化ガスを発生させるための方法を検討し、発電量の増加を図る。	下水道課	H29～H32
12	取組27		4(3)	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	交通規制課	H27～H32
13	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	・住宅の創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援するほか、補助対象設備の認知度向上等のための普及啓発事業を実施する。 ・エコタウンの形成・充実を図るため、調査等を行う協議会等を支援する。	再生可能エネルギー室	H23～H32
14	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	災害時の防災拠点となる市町村の公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。	再生可能エネルギー室	H24～H32

第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組27			宮城県グリーン製品調達モデル事業	公共工事に「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用推進と普及拡大に取り組む。	事業管理課	H23～H30
16	取組27		1(1)⑧	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	H24～H32
17	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。また、施設利用者へ「みやぎの木づかい運動」の普及を図る。</li> <li>被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。</li> </ul>	林業振興課	H23～H32
18	取組27			みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などの森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体によるバラエティに富んだ県民参加の森林づくりを推進する。	林業振興課	H24～H32
19	取組27		1(1)⑧	森林マネジメント認証普及促進事業	社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支える仕組みを拡大するため、森林認証の取得等へ支援するとともに、クレジット制度の普及活動を実施する。	林業振興課	H28～H32
20	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設的设计・建設費を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H32
21	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備を推進する。	森林整備課	H23～H32
22	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。</li> <li>森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。</li> <li>ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用し、森林環境と公益的機能の向上を図る。</li> </ul>	森林整備課	H23～H32
23	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	森林整備課	H24～H32
24	取組27		4(4)	みやぎ防災林パートナーシップ事業	海岸防災林の効果・重要性を普及啓発するために、一般県民等を対象にシンポジウムや育林体験ツアーを開催する。また、防災林管理方針の検討を行う委員会の開催、実際に活動を行っている団体に対して作業講師派遣等の支援を行い、活動の継続を促す。	森林整備課	H30～H32



第4章 3(1) 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
25	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーや再生可能エネルギーの設備導入を支援するほか、導入促進に向けた事業者向けセミナーを開催する。</li> <li>・県内外のクリーンエネルギー関連企業との情報交換等を行う。</li> <li>・クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。</li> <li>・環境関連分野における製品開発に対する補助を行うほか、新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。</li> </ul>	環境政策課	H21～H32
26	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	洋上風力発電等の導入を具体化していくため、県内2か所の風況観測エリアにおいて、関係者による協議の場を設置し、導入に向けた合意形成を進める。	再生可能エネルギー室	H28～H32
27	取組27		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者に対して補助を行う。	新産業振興課	H23～H32
28	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。</li> <li>・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。</li> </ul>	再生可能エネルギー室	H27～H32
29	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。</li> <li>・水素エネルギーの理解促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天命パーク宮城に整備する。</li> </ul>	再生可能エネルギー室	H27～H32
30	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32

**取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進**

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実します。</li> <li>◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制, 再資源化等を促進します。</li> <li>◇ 製品の製造, 流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進します。</li> <li>◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進します。</li> <li>◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。</li> <li>◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進します。</li> </ul>
--------------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (H19年度)	1,000g/人・日 (H27年度)	930g/人・日 (H32年度)
一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (H19年度)	26.0% (H27年度)	30% (H32年度)
産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (H19年度)	10,576千トン (H27年度)	10,000千トン (H32年度)
産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (H19年度)	40.2% (H27年度)	35% (H32年度)

第4章 3(1) 取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組28			循環型社会構築のための3R推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。</li> <li>・希少金属等及び食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。</li> <li>・第2期循環型社会形成推進計画の推進のための普及啓発や最終処分場設置者への支援を行う。</li> </ul>	循環型社会推進課	H23～H32
2	取組28			産業廃棄物3R等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、商品開発・販売促進等を支援するほか、3R促進に向けた事業者向けセミナーを開催する。</li> <li>・3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。</li> </ul>	環境政策課	H19～H31
3	取組28			産業廃棄物の適正処理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理実績等の電子報告システムの運用・改修を行うほか、事業者向け講習会を開催する。</li> <li>・産業廃棄物の不法投棄等防止に向けた監視及び広報を実施する。</li> </ul>	循環型社会推進課	H23～H32

(2) 豊かな自然環境・生活環境の保全

取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進します。</li> <li>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進します。</li> <li>◇ 住民と民間団体, 事業者, 行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進します。</li> <li>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進します。</li> <li>◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど, 自然環境の賢明な活用を促進します。</li> <li>◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組みます。</li> <li>◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進します。</li> <li>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進します。</li> </ul>
--------------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) (参考:指定地域の面積(ha))	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (H28年度)	26.1738% (190,696.11ha) (H32年度)
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (H20年度)	43,491人 (H28年度)	65,000人 (H32年度)
松くい虫被害による枯損木量(m <sup>3</sup> )	13,000m <sup>3</sup> (H29年度)	13,700m <sup>3</sup> (H28年度)	12,550m <sup>3</sup> (H32年度)
大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (H24年度)	100% (H28年度)	100% (H32年度)

第4章 3(2) 取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組29			自然公園等保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園等における自然環境調査及び保全対策検討に取り組む。</li> <li>・環境保全地域内における行為指導を実施する。</li> <li>・市町村による環境保全地域の固定資産税免除を支援する。</li> </ul>	自然保護課	H5～H32
2	取組29			湿地環境保全・利活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼・内沼, 蕪栗沼・周辺水田, 化女沼の3つのラムサール条約湿地のワイズユースを促進する取組を行う。</li> <li>・蒲生干潟を保全するための環境調査を行う。</li> <li>・伊豆沼・内沼の自然再生(湖内等植生保存, 水質改善効果検討調査)に取り組む。</li> <li>・伊豆沼・内沼の自然再生や外来魚駆除技術の普及啓発に取り組む。</li> </ul>	自然保護課	H22～H32
3	取組29			森林病虫害等防除事業	特別名勝松島や三陸海岸等の重要な松林における松くい虫被害の拡大を防止するため, 被害木の伐倒駆除, 薬剤散布等を実施する。また, 松くい虫被害に抵抗性のあるマツ苗を生産するための採種園の整備なども進め, 松林の景観保全と自然環境の維持を図る。	森林整備課	H23～H32
4	取組29		1(1)⑧	特別名勝「松島」松林景観保全対策事業	松島地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか, 現存している松の保護を徹底し, 松島地域の景観保全対策を推進する。	森林整備課	H26～H32
5	取組29	(1)③2		松島地域自然景観向上対策事業	震災直後に松くい虫の駆除が追いつかなかったことにより, 過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)が残存して, 松島の自然景観を著しく悪化させているため, これらの伐倒処理を行う。	森林整備課	H28～H30
6	取組29	(1)③2		みやぎの生物多様性保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に関する普及啓発を行う。</li> <li>・宮城県生物多様性地域戦略の見直し調査を行う。</li> <li>・希少野生動植物保護対策検討会を開催する。</li> <li>・希少野生動植物調査を実施する。</li> </ul>	自然保護課	H27～H32
7	取組29	(1)③2		野生鳥獣保護・適正管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ, ツキノワグマ, ニホンザル)の適正管理を行うほか, 有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や, 有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。</li> <li>・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。</li> <li>・カワウ生息分布状況調査を実施する。</li> <li>・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。</li> </ul>	自然保護課	H23～H32
8	取組29	(4)③3		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウの対策手法の開発・普及, 被害量推定, 広域的な対策の検討を行う。	水産業振興課	H30～H32
9	取組29	(1)③2		里山林保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。</li> <li>・七ツ森里山環境学習林の表土天地換えや刈り払いを行う。</li> </ul>	自然保護課	H5～H32
10	取組29			みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポーター」の養成講座を開催する。	自然保護課	H10～H32
11	取組29			非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため, 地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。	農村振興課	H23～H32
12	取組29			森林公園等県有施設機能充実事業	こもれびの森森林科学館を改修し, 機能の充実を図る。	自然保護課	H28～H30



第4章 3(2) 取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組29		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H24～H32
14	取組27から再掲	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。</li> <li>・森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。</li> <li>・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用し、森林環境と公益的機能の向上を図る。</li> </ul>	森林整備課	H23～H32
15	取組29			水環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖性水域(松島湾, 釜房ダム貯水池, 伊豆沼)について、水質保全に向けた取組を行う。</li> <li>・鳴瀬川流域水循環計画の変更策定と、策定済み流域計画の進行管理を進める。</li> </ul>	環境対策課	H17～H32

(3) 住民参画型の社会資本整備の良好な景観の形成

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

行動方針

- ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備を推進します。
- ◇ スtockマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組を推進します。
- ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備します。
- ◇ 社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。
- ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進します。
- ◇ 農業水利施設や治山施設, 漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントを推進します。
- ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するための, 地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動を支援します。
- ◇ 地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進や, 農山漁村の持つ魅力を発信する取組を支援します。
- ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成を支援します。
- ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導を図ります。
- ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発を推進します。
- ◇ 貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用を促進します。

目標指標等	当初	現況値	目標
アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (H20年度)	529団体 (H28年度)	618団体 (H32年度)
農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (H20年度)	73,351ha (H28年度)	85,000ha (H32年度)
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (H25年度)	8市町村 (H28年度)	17市町村 (H32年度)

第4章 3(3) 取組30 住民参画型の社会資本整備の良好な景観の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組30			農地整備事業(通作条件整備)	農産物の流通, 農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。	農村整備課	H23～H32
2	取組30		4(1)	県営造成施設管理体制整備促進事業	県営事業及び団体営事業で造成された受益面積100ha以上のダム, 頭首工, 用排水機場等を管理する土地改良区を支援する。	農村整備課	H27～H32
3	取組30	(5)③1		流域下水道事業	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化への対策を実施する。	下水道課	H23～H32
4	取組30		4(1)	社会資本再生復興計画推進事業	「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき, 計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか, 復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	土木総務課	H23～H32
5	取組30		4(1)	非予算的手法: アドプトプログラム推進事業	・道路や河川などの公共空間について, 企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し, 住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	道路課 河川課 都市計画課	H23～H32
6	取組30		4(1)	土地改良施設機能診断事業	老朽化が懸念されている農業水利施設を対象に施設保全のための機能診断カルテを作成して計画的な整備補修の年次計画を立て, 施設の長寿命化を促進する。	農村整備課	H29～H32
7	取組30		4(5)	非予算的手法: みやぎスマイルポート・プログラム	港湾などの公共空間について, 企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	港湾課	H23～H32
8	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため, 地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農村振興課	H23～H32
9	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の条件不利地域において, 農地の荒廃等を防ぎ, 多面的機能を継続的, 効果的に発揮させるため, 農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	農村振興課	H23～H32
10	取組30		4(1)	農山村集落体制づくり支援事業	人口減少の著しい中山間地域等において, 集落活性化に向けた地域の実態把握を行い, 援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行うことで, 新しい集落体制づくりや人材交流を促進し, 農山村集落の活性化を図る。	農村振興課	H28～H31
11	取組30			景観形成事業	市町村の景観計画策定を支援する。	都市計画課	H23～H32
12	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく, 沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32

(4) 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

<p>行動方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 緊急輸送道路の橋りょう, 物資輸送の岸壁, 防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組みます。</li> <li>◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組みます。</li> <li>◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進します。</li> <li>◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進します。</li> <li>◇ 高台移転, 職住分離, 多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進します。</li> <li>◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備します。</li> <li>◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進します。</li> <li>◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図ります。</li> <li>◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。</li> <li>◇ 国, 市町村, 大学, 研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進します。</li> </ul>
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (H22年度)	40橋 (H28年度)	70橋 (H32年度)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (H20年度)	94% (H28年度)	97% (H32年度)

第4章 3(4) 取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12から再掲	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
2	取組31	(5)①3		橋梁耐震化事業	地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	道路課	H23～H32
3	取組31	(5)①3		橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	道路課	H23～H32
4	取組31	(5)①5		仙台空港整備事業(耐震化)	仙台空港の施設改修(耐震化等)を実施する。(国直轄事業)	空港臨空地域課	H23～H32
5	取組31	(5)④1		都市公園事業	公園施設の更新及び維持管理を行う。	都市計画課	H23～H32
6	取組31	(5)④1		震災復興祈念公園整備事業	震災祈念公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
7	取組31	(7)④1		警察施設震災対策促進事業	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	装備施設課	H23～H32
8	取組31			水管橋耐震化事業	広域水道等の水管橋の耐震化を行う。	水道経営管理室	H23～H32
9	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～H32
10	取組31	(1)①3		木造住宅等震災対策事業	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援を行う。	建築宅地課	H23～H32
11	取組31			特定建築物等震災対策事業	民間大規模特定建築物の耐震補強設計・耐震改修補助事業や、指定避難所の耐震診断事業を実施する市町村に対し、支援を行う。	建築宅地課	H26～H32
12	取組31			海岸保全施設整備事業(農地)	施設の老朽化等により確実な運転・操作が困難となっている防潮水門の耐震化に向けた改修を行う。	農村整備課	H27～H31
13	取組31	(5)②1		東日本大震災復興事業(漁港海岸)	漁港の無堤区間の護岸、陸閘等について整備を行う。	漁港復興推進室	H24～H32
14	取組31	(5)①4		海岸改修事業(港湾)	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	港湾課	H23～H32
15	取組31			津波防災緑地整備事業	津波被害を軽減する都市公園を整備する。	都市計画課	H24～H30
16	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	危機対策課	H28～H31
17	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
18	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～H32
19	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民の防災意識啓発活動を行う。	防災砂防課	H22～H32



**取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進**

<p><b>行動方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図ります。</li> <li>◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進します。</li> <li>◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組みます。</li> <li>◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進します。</li> <li>◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進します。</li> <li>◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備します。</li> </ul>
--------------------	---

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率(%)	0% (H22年度)	0.5% (H28年度)	1.8% (H32年度)
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (H20年度)	629箇所 (H28年度)	637箇所 (H32年度)
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	386箇所 (H20年度)	2,715箇所 (H28年度)	6,606箇所 (H32年度)
土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (H20年度)	14,602戸 (H28年度)	14,838戸 (H32年度)

第4章 3(4) 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組32			火山防災対策事業	常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県, 栗駒山:岩手県, 秋田県)と共同で火山防災協議会を運営し, 平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。	危機対策課	H27～H32
2	取組32	(5)②2		河川改修事業	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
3	取組32	(5)②2		河川改修事業(復興)	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
4	取組32	(5)②2		河川総合開発事業(ダム)	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	河川課	H23～H32
5	取組32	(5)①2		災害防除事業	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	道路課	H23～H32
6	取組32	(5)②3		砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)1/3	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	防災砂防課	H23～H32
7	取組32	(5)②3		急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業)2/3	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため, 急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	防災砂防課	H23～H32
8	取組32	(5)②3		砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	地域の安全性を向上させるため, 既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	防災砂防課	H23～H32
9	取組32	(5)②3		総合的な土砂災害対策事業 (ソフト対策事業)	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに, 警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	防災砂防課	H23～H32
10	取組32			治山事業	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し, 安全で安心できる県民生活を実現するために, 治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。 また, 平成20年岩手・宮城内陸地震による林地崩壊箇所等の早期復旧を図る。	森林整備課	H23～H32

**取組33 地域ぐるみの防災体制の充実**

**行動方針**

- ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進します。
- ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図ります。
- ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行います。
- ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進します。
- ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備します。
- ◇ 自主防災組織の育成, 防災訓練への参加促進, 発達段階に応じた系統的な防災教育を推進します。
- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ, 復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行います。
- ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進します。
- ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。
- ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援します。

目標指標等	当初	現況値	目標
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	700人 (H20年度)	7,909人 (H28年度)	10,000人 (H32年度)
自主防災組織の組織率(%)	83.8% (H20年度)	82.4% (H28年度)	87.0% (H32年度)

第4章 3(4) 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	取組22 から再掲	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。</li> <li>被災した障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ支援する。</li> <li>障害者や福祉職員の震災の体験、記憶、思い、復興過程、現状等を記録化して情報を発信する。</li> <li>震災の影響を受けた就労支援事業所の販路開拓、業務マッチング等の支援を行う。</li> <li>発達障害地域支援拠点による地域の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を実施する。</li> <li>「宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)」を運営する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
2	取組33	(7)②2		震災復興広報推進事業	広報誌やSNSなど多様な媒体により復興関連情報を発信する。また、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。	震災復興推進課	H23～H32
3	取組33	(6)③1		震災資料収集・公開事業	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への活用を支援する。	生涯学習課	H23～H32
4	取組33	(7)②2	4(4)	3.11伝承・減災プロジェクト	被災事実を伝承し迅速な避難行動に繋がる様に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」として、津波浸水表示板の設置等を行う。	防災砂防課	H25～H32
5	取組33	(7)②1		非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	危機対策課	H26～H29
6	取組26 から再掲	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32
7	取組33		4(4)	災害ボランティア受入体制整備事業	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	社会福祉課	H23～H32
8	取組33	(7)②1		非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	危機対策課	H23～H32
9	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。</li> <li>県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。</li> </ul>	スポーツ健康課	H25～H32
10	取組33		4(4)	消防団充実強化事業	市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	消防課	H27～H32
11	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	多賀城高校災害科学科において、震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、災害から命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課 施設整備課	H25～H32
12	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	共同参画社会推進課	H25～H32

第4章 3(4) 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
13	取組33	(7)②1		非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
14	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
15	取組33	(7)①2		非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	危機対策課	H23～H32
16	取組33	(7)①2		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
17	取組33	(6)①4	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。</li> <li>総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。</li> </ul>	教職員課	H24～H32
18	取組33			消防広域化・無線デジタル化促進事業	宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。	消防課	H23～H30
19	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～H32
20	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	危機対策課	H24～H32
21	取組33			災害用石油製品備蓄事業	災害対応型中核給油所において燃料を備蓄する際に必要となる経費を助成する。	危機対策課	H27～H30
22	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	中小企業支援室	H23～H32



第4章 将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

【市町村の主体的な取組への支援】

番号	ビジョン	震災	創生	事業名	事業内容	担当課室	事業実施期間
1	基礎的な取組			広域行政推進事業	市町村の新たな広域連携に向けた場づくり支援・機運醸成を図る。	市町村課	H23～H32
2	基礎的な取組			権限移譲等交付金	地方分権の担い手である市町村に対し、県からの権限移譲を推進する。	市町村課	H23～H32
3	基礎的な取組		4(1)	市町村振興総合支援事業	市町村が自ら必要なメニューを選択し個性的・重点的な事業が推進できるよう、県単独補助金の統合化・総合化を一層推進する。	地域復興支援課	H23～H32
4	基礎的な取組			富県共創推進事業	富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業等を実施する。宮城マスター検定事業を充実させる。	富県宮城推進室	H23～H32

## 第5章

### 震災復興実施計画

#### 【震災復興計画・7分野】

## 第5章 震災復興実施計画【復興計画7分野】

### (1)環境・生活・衛生・廃棄物

#### ①被災者の生活環境の確保

行動方針	<p><b>1 被災者の良好な生活環境の確保</b></p> <p>◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅や災害公営住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。</p> <p>◇ 県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。</p> <p><b>2 災害公営住宅の早期整備</b></p> <p>◇ 被災者が恒久的な住宅に入居して、安心して暮らすことができるよう、市町との連携を密にし、平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。</p> <p><b>3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援</b></p> <p>◇ 仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、市町と連携してきめ細やかな支援を行います。</p> <p>◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。</p> <p><b>4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援</b></p> <p>◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。</p> <p>◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。</p>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (H22年度)	15,415戸 (H29年度)	15,823戸 (H30年度)
被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (H24年度)	9,341人 (H29年度)	0人 (H32年度)

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ①被災者の生活環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(1)①1		被災者生活再建支援金支給事業	【0予算的事業】 震災で生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活再建支援金を支給する。	消防課	H23～H30
2		(1)①1		みやぎ被災者生活支援事業	「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」の発行等を行う。	震災復興推進課	H24～H30
3	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業(路線バス)	被災したバス事業者及び被災地等の住民バス運行を支援する。	総合交通対策課	H23～H32
4	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	・消費生活相談員の研修及び弁護士への法律相談体制を整備する ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等を開催するほか、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行う。	消費生活・文化課	H23～H32
5		(1)①1		災害援護事業	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。また、震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活の立て直しのため、生活再建資金を融資する。	震災援護室	H23～H31
6		(1)①1		生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	・震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員人件費等に対して補助する。 ・県社会福祉協議会へ配置する生活復興支援資金貸付及び緊急小口(特例)貸付の償還業務等にかかる職員人件費を支出する。 ・市町村社会福祉協議会へ配置する生活福祉資金貸付相談員の設置費を支出する。 ・その他必要となる事務経費を支出する。	社会福祉課	H23～H32
7	取組24	(1)①1 (1)①4 (2)③4 から再掲)	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
8	取組20	(1)①1		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
9	取組21	(1)①1 (1)①4	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
10		(1)①1		住宅再建支援事業(二重ローン対策)	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	住宅課	H23～H32
11		(1)①1		宮城復興住宅マッチングサポート事業	施工を請け負う工務店等を見つけられない住宅再建者に工務店を案内する「工務店紹介支援」、施工を行う工務店等の職人不足、資材不足に対し、建設事業者等の応援職員融通の情報や住宅資材流通の情報を提供する「職人融通支援」「資材確保支援」の三つの支援を行う。	住宅課	H27～H32
12		(1)①1	2(4)	県外避難者支援推進事業	・県外避難者の調査や「復興定期便」の発行、ホームページによる情報提供を行う。 ・県外避難者支援員を配置する。	震災復興推進課	H24～H32
13	取組24	(1)①1		被災者生活支援事業(離島航路)	被災した離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	総合交通対策課	H23～H32
14		(1)①2		災害公営住宅整備事業	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅整備の事業主体である市町を支援する。	住宅課	H23～H30
15		(1)①3		応急仮設住宅確保事業	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、生活拠点となる応急仮設住宅等を提供する。	震災援護室	H23～H31

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ①被災者の生活環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
16		(1)①3		応急仮設住宅共同施設維持管理事業	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に経費を補助する。	震災援護室	H23～H31
17		(1)①3		被災者住宅確保等支援事業	民間賃貸住宅を再建先とする被災者に、住宅確保に関する情報提供やマッチング支援を行う。また、転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談や再建支援を行う。	震災援護室	H27～H31
18	取組31	(1)①3		木造住宅等震災対策事業	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援を行う。	建築宅地課	H23～H32
19	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
20	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
21		(1)①4		被災地域交流拠点施設整備事業	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	地域復興支援課	H25～H32
22		(1)①4	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
23		(1)①4		先進的文化芸術創造拠点形成事業	リボンアート・フェスティバルの継続業務に向けた調整を行う。	消費生活・文化課	H29～H32
24	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組を助成するほか、活動強化のための情報発信、交流の場を提供する。 ・プロボノの普及啓発セミナーを開催するほか、プロボノの体験機会を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
25	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32



② 廃棄物の適正処理

1 災害廃棄物の適正処理		
<p>これまでの 取組状況</p>	<p>◇ 震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させるため、継続的な処理や費用負担等に関する体制の構築に取り組みました。</p> <p>◇ こうした中、復興まちづくりを進める上で前提となる災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力を得ながら、当初の目標である「復旧期」で処理が完了しました。</p>	
目 標 指 標 等	当 初	現 況 値
災害廃棄物等処理率(県処理率)(%)	0% (H22年度)	100% (H25年度)

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

<b>行動方針</b>	<p><b>1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</b></p> <p>◇ 環境負荷が少なく災害に強いまちづくりに向けた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を県内全域で展開していきます。</p> <p>◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガス対策については、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。</p> <p>◇ 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの活用促進に取り組み、「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指します。</p> <p><b>2 自然環境の保全と実現</b></p> <p>◇ 被災した沿岸域における自然環境の維持・保護を図るとともに、本県の生物多様性の保全を図り、国や市町村、関係機関等と連携し、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。</p> <p>◇ 野生生物の保護管理については、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、計画的な個体数調整や狩猟者確保対策等を進めます。</p>		
	<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	30,747TJ (H32年度)
県内の温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	19,969千t-CO <sub>2</sub> (H22年度)	22,188千t-CO <sub>2</sub> (H25年度)	19,209千t-CO <sub>2</sub> (H32年度)

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③持続可能な社会と環境保全の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	・住宅の創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援するほか、補助対象設備の認知度向上等のための普及啓発事業を実施する。 ・エコタウンの形成・充実を図るため、調査等を行う協議会等を支援する。	再生可能エネルギー室	H23～H32
2	取組27	(1)③1		環境基本計画推進事業	・「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録や認定を行う。 ・小学校への出前講座や環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への新エネルギー設備等の導入の可能性を調査する。	環境政策課	H9～H32
3	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	・省エネルギーや再生可能エネルギーの設備導入を支援するほか、導入促進に向けた事業者向けセミナーを開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業との情報交換等を行う。 ・クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・環境関連分野における製品開発に対する補助を行うほか、新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	環境政策課	H21～H32
4	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	洋上風力発電等の導入を具体化していくため、県内2か所の風況観測エリアにおいて、関係者による協議の場を設置し、導入に向けた合意形成を進める。	再生可能エネルギー室	H28～H32
5	取組27	(1)③1		低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	循環型社会推進課	H26～H32
6	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	・燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	・水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 ・水素エネルギーの理解促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天命パーク宮城に整備する。	再生可能エネルギー室	H27～H32
8	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
9	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	災害時の防災拠点となる市町村の公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。	再生可能エネルギー室	H24～H32
10		(1)③2		大気環境モニタリング事業(震災対応)	被災建物の解体が見込まれる地域において、大気環境中アスベストモニタリングを行う。	環境対策課	H23～H32
11	取組29	(1)③2		里山林保全事業	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・七ツ森里山環境学習林の表土天地換えや刈り払いを行う。	自然保護課	H5～H32
12	取組27	(4)②1から再掲	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備を推進する。	森林整備課	H23～H32
13	取組29	(1)③2		野生鳥獣保護・適正管理事業	・第二種特定鳥獣(イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル)の適正管理に取り組む。 ・有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助を行う。 ・新人ハンター養成講座を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 ・有害鳥獣捕獲に参加する狩猟者の負担軽減に取り組む。 ・有害鳥獣捕獲のための担い手を育成する市町村を支援する。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。	自然保護課	H23～H32
14		(1)③2		放射性物質検査対策事業(野生鳥獣)	野生鳥獣肉の放射能モニタリング調査を実施する。	自然保護課	H25～H32

第5章(1)環境・生活・衛生・廃棄物 ③持続可能な社会と環境保全の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組29	(1)③2		みやぎの生物多様性保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に関する普及啓発を行う。</li> <li>・宮城県生物多様性地域戦略の見直し調査を行う。</li> <li>・希少野生動植物保護対策検討会を開催する。</li> <li>・希少野生動植物調査を実施する。</li> </ul>	自然保護課	H27～H32
16	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。</li> <li>・森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。</li> <li>・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用し、森林環境と公益的機能の向上を図る。</li> </ul>	森林整備課	H23～H32
17	取組29	(1)③2		松島地域自然景観向上対策事業	震災直後に松くい虫の駆除が追いつかなかったことにより、過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)が残存して、松島の自然景観を著しく悪化させているため、これらの伐倒処理を行う。	森林整備課	H28～H30
18	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	森林整備課	H24～H32
19	取組29	(4)③3 から再掲		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウの対策手法の開発・普及、被害量推定、広域的な対策の検討を行う。	水産業振興課	H30～H32

**(2)保健・医療・福祉**

①安心できる地域医療の確保

<b>行動方針</b>	<p><b>1 被災市町村の健康づくり施策の支援</b></p> <p>◇ 被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行います。</p> <p><b>2 被災医療機関等の再整備の推進</b></p> <p>◇ 被災市町の復興まちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を推進し, 安心して医療を受けられる体制を整備します。</p> <p><b>3 保健・医療・福祉連携の推進</b></p> <p>◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学や東北医科薬科大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの利用による病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。</p>
-------------	--

目 標 指 標 等	当 初	現 況 値	目 標
被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H23年度)	108箇所 (H28年度)	115箇所 (H32年度)
災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所(80.0%) (H19年度)	14箇所(93.3%) (H28年度)	16箇所(100%) (H32年度)
県の施策による地域医療連携システムへの登録患者数	0人 (H22年度)	28,421人 (H28年度)	145,000人 (H32年度)



第5章(2)保健・医療・福祉 ①安心できる地域医療の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(2)①1		被災者健康支援会議事業	県及び市町村の被災者生活支援施策に係る外部有識者会議を運営する。	保健福祉総務課	H24～H32
2	取組20	(1)①1から再掲		健康支援事業	応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	医療人材対策室	H23～H30
3		(2)①1		災害公営住宅等入居者健康調査事業	災害公営住宅入居者等の健康状況を把握し、要フォロー者を必要な健康支援事業に結びつけるとともに、施策展開の基礎資料とする。	健康推進課	H23～H32
4		(2)①1		児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	子どもの安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等において提供される給食における放射性物質の有無を把握するため、給食一食分についての事後検査を実施する。	子ども・家庭支援課	H24～H32
5	取組22	(2)③4から再掲	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。</li> <li>被災した障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ支援する。</li> <li>障害者や福祉職員の震災の体験、記憶、思い、復興過程、現状等を記録化して情報を発信する。</li> <li>震災の影響を受けた就労支援事業所の販路開拓、業務マッチング等の支援を行う。</li> <li>発達障害地域支援拠点による地域の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を実施する。</li> <li>「宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)」を運営する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
6		(2)①1		特定健康診査等追加健診支援事業	震災後の生活変化に伴う被災者の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	国保医療課	H24～H30
7		(2)①2		医療施設等災害復旧支援事業	被災した医療機関の再開・復旧を支援する。	医療政策課	H23～H31
8		(7)①4から再掲		大規模災害時医療救護体制整備事業	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確率を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	医療政策課	H23～H32
9		(2)①2		救急医療情報センター運営事業	消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムの運用を行う。	医療政策課	H23～H32
10		(2)①2		地域医療施設復興事業	地域医療復興計画に基づく各地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	医療政策課	H23～H31
11	取組19	(2)①2		ドクターヘリ運航事業	救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、仙台医療センター・東北大学病院を基地病院として配備される宮城県ドクターヘリの運航に必要な経費について、財政支援を行う。	医療政策課	H26～H32
12	取組19	(2)①2		宮城県ドクターバンク等事業	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保するもの。	医療人材対策室	H23～H32
13	取組19	(2)①2		医療勤務環境改善支援事業	医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減に係る費用を支出する。	医療人材対策室	H27～H32
14	取組19	(2)①2		新設医学部等支援事業	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、医学部を新設した東北医科薬科大学等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するとともに、卒業医師の県内定着を見据えた取組を実施する。	医療人材対策室	H26～H32

第5章(2)保健・医療・福祉 ①安心できる地域医療の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組19	(2)①2		病院内保育所運営事業	医療従事者の乳幼児保育を行う病院内保育所に対し、当該保育所に勤務する保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)を保育児童数等に応じた基準に基づき補助を行う。	医療人材対策室	H30～H32
16	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院治療が不要な精神障害者に対する支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。</li> <li>・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために行う病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。</li> <li>・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。</li> <li>・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。</li> <li>・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32

②未来を担う子どもたちへの支援

	<p><b>1 被災した子どもと親への支援</b></p> <p>◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行います。</p> <p>◇ 教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。また、教員等を対象とした子どもの心のケアに関する研修会を実施します。</p> <p>◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。</p> <p><b>2 児童福祉施設等の整備</b></p> <p>◇ 被災市町の復興まちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援します。</p> <p><b>3 地域全体での子ども・子育て支援</b></p> <p>◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。</p>		
<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>	<b>目 標</b>
被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	131箇所 (H28年度)	135箇所 (H32年度)
被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	18箇所 (H29年度)	20箇所 (H32年度)

第5章(2)保健・医療・福祉 ②未来を担う子どもたちへの支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13	(2)②1		里親等支援センター事業	里親等支援センターの運営を委託する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
2		(2)②1		被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	遊具の設置や子育てイベント等を行う市町村を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
3		(2)②1		要保護児童支援事業	児童福祉施設への措置入所児童に対する経費を負担する。(うち東日本大震災による震災孤児に係る経費に限る)	子ども・家庭支援課	H23～H32
4	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	保育士の確保・定着に向けて、下記の取組を行う。 ・産休・病休の保育士の代替職員を雇用する際に事業者にも補助する。 ・保育士養成施設に対する就業促進支援。 ・保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
5	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	子ども総合センターで子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
6	取組16	(2)②1		子どもの心のケア地域拠点事業	被災地の子どもの心のケアを実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組17	(6)①3から再掲	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
8	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	教育相談充実事業	スクールカウンセラーの配置・派遣を通じ、きめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
9	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸課題について、精神科医や臨床心理士による相談体制を強化する。	高校教育課	H23～H32
10	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー及び社会福祉等を専門としたスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
11		(2)②1		保育所保育料減免支援事業	保育料等の減免を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H23～H32
12	取組13	(2)②1		ひとり親家庭支援員設置事業	震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなどにより、ひとり親家庭の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
13		(2)②1		震災遺児家庭等支援事業	震災等によるひとり親家庭支援のため、交流会、体験学習参加支援のほか施策周知のための冊子を作成する。H30は、主に震災後のひとり親家庭の生活(貧困の実態を含む)実態やニーズを把握するため、「ひとり親家庭実態調査」を実施する。	子ども・家庭支援課	H24～H32
14	取組13	(2)②1		母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
15		(2)②1		認可外保育施設利用者支援事業	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	子育て社会推進室	H23～H32
16		(2)②1		幼保連携型認定こども園保育料減免事業	幼保連携型認定こども園が、東日本大震災により被災した児童及び親への利用料の減免措置を行った場合に、減免した利用料について補助する。	子育て社会推進室	H28～H32
17		(2)②1		東日本大震災みやぎこども育英基金事業	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	子ども・家庭支援課 教育庁総務課	H23～H32
18	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32



第5章(2)保健・医療・福祉 ②未来を担う子どもたちへの支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
19		(2)②2		被災保育所等災害復旧事業	東日本大震災により被災した保育所等の復旧に要する事業費を補助する。	子育て社会推進室	H23～H32
20		(2)②2		児童厚生施設等災害復旧事業	東日本大震災により被災した児童厚生施設等(児童館・児童遊園等)の復旧に要する事業費を補助する。	子育て社会推進室	H23～H32
21	取組14	(2)②3		子ども・若者支援体制強化事業	「宮城県子ども・若者支援地域協議会」の運営や、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」の設置により、支援機関の連携強化に取り組む。	共同参画社会推進課	H28～H32
22		(2)②3		被災地における子育て支援者サポート事業	仮設住宅等で活動する子育て支援団体の育成等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
23	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	家庭児童相談員の配置や子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
24	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	増加傾向にある配偶者からの暴力(DV)への対策として、関係機関と連携のもと、普及啓発活動や相談体制の充実・強化、自立生活への援助を行うとともに、緊急避難先の確保や体制整備により、暴力の防止と被害者の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H28～H32
25	取組25	(2)②3		市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進事業	DV被害者の保護及び相談体制充実のため、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置促進を支援する。	子ども・家庭支援課	H29～H30
26	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める県民運動推進事業	機運醸成のためのイベント実施、広報誌の発行、子育て支援パスポートの普及等を図る。	子育て社会推進室	H23～H32
27	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
28	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して補助する。	子育て社会推進室	H27～H32



③だれもが住みよい地域社会の構築

	<p><b>1 県民と心のケア</b></p> <p>◇「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援を行うとともに、人材の育成・確保に取り組み、子どもから大人までの切れ目ない心のケアの充実を図ります。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進します。</p> <p><b>2 社会福祉施設等の整備</b></p> <p>◇ 被災した特別養護老人ホーム、グループホーム等の復旧を支援します。</p> <p>◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。</p> <p><b>3 地域包括ケアシステムの充実・推進</b></p> <p>◇ 被災地域の実情に応じ、高齢者が認知症になったときでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。</p> <p><b>4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支えあいの体制の構築</b></p> <p>◇ 災害公営住宅などの新しい生活の場においても、引き続き、長期的な視点で見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。</p>
--	--

目標指標等	当初	現況値	目標
認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (H20年度)	170,909人 (H28年度)	232,000人 (H32年度)
生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (H26年度)	467人 (H28年度)	825人 (H32年度)
被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (H22年度)	137箇所 (H28年度)	138箇所 (H32年度)

第5章(2)保健・医療・福祉 ③だれもが住みよい地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(2)③1		文化芸術による心の復興支援事業	心の復興に向けた取組を行う文化活動団体等への補助を実施する。	消費生活・文化課	H26～H32
2		(1)①4から再掲		先進的文化芸術創造拠点形成事業	リボンアート・フェスティバルの継続業務に向けた調整を行う。	消費生活・文化課	H29～H32
3	取組14	(2)②3から再掲		子ども・若者支援体制強化事業	「宮城県子ども・若者支援地域協議会」の運営や、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」の設置により、支援機関の連携強化に取り組む。	共同参画社会推進課	H28～H32
4	取組16	(2)②1から再掲	3(3)	子どもの心のケア推進事業	子ども総合センターが行う子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
5	取組16	(2)②1から再掲		子どもの心のケア地域拠点事業	被災地の子どもの心のケアを実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
6	取組20	(2)③1		心の健康づくり総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者への研修、情報の提供等を行う。</li> <li>・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。</li> <li>・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
7	取組20	(2)③1		被災者の心のケア総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ心のケアセンターへの補助や東北大学への寄付口座の設置を行う。</li> <li>・被災者の心のケアに係る仙台市への補助や精神障害者アウトリーチを行う。</li> <li>・摂食障害治療支援センターを設置する。</li> <li>・保健所のアルコール関連問題の専門相談等の充実や職員やかかりつけ医の資質向上を図る。</li> <li>・被災者の相談支援や相談支援者養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
8	取組17	(6)①3から再掲	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
9	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	教育相談充実事業	スクールカウンセラーの配置・派遣を通じ、きめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
10	取組16	(6)①3から再掲	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー及び社会福祉等を専門としたスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
11	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	特別養護老人ホームをはじめとした介護関係施設整備等への補助を行う。また、集合住宅等の既存資源を活用した介護機能構築に向けた手法等を調査研究する。	長寿社会政策課	H23～H32
12		(2)③2		社会福祉施設整備復旧費補助事業	老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助する。	長寿社会政策課	H23～H30
13	取組22	(2)③2		障害者福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。</li> <li>・新船形コロニーの検討・整備を行う。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
14	取組21	(2)③3		在宅医療推進事業	在宅医療サービス提供基盤の構築するとともに、関係機関や多職種による連携を深め、在宅医療・介護サービスの充実を図る。	医療政策課	H24～H32
15	取組21	(2)③3 (2)③4 (1)①1から再掲	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	長寿社会政策課	H25～H32
16	取組21	(2)③3		生活支援サービス開発支援事業	生活支援サービスの提供等を担うボランティアやNPO等を支援するため、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を行う。	長寿社会政策課	H27～H32
17	取組21	(2)③3		地域包括ケア推進事業	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を続けられるように、地域包括ケアシステムを充実・推進するため、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営や市町村及び住民等への普及啓発、圏域の課題解決のための支援等に取り組む。	長寿社会政策課	H26～H32

第5章(2)保健・医療・福祉 ③だれもが住みよい地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
18	取組21	(2)③3		患者のための薬局ビジョン推進事業	地域包括ケア等に貢献できるよう、健康サポート機能の強化や在宅医療における薬剤師の参画推進への取組など、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	薬務課	H25～H32
19	取組24	(1)①4から再掲	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
20	取組24	(1)①4から再掲	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
21		(1)①4から再掲		被災地域交流拠点施設整備事業	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	地域復興支援課	H25～H32
22		(1)①4から再掲	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
23	取組24	(2)③4 (2)③3	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
24	取組21	(2)③4	1(2)①	介護人材確保事業	深刻な介護人材不足に対応するため、県内の介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を実施する。	長寿社会政策課	H26～H32
25	取組22	(2)③4 (2)③2	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。</li> <li>被災した障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ支援する。</li> <li>障害者や福祉職員の震災の体験、記憶、思い、復興過程、現状等を記録化して情報を発信する。</li> <li>震災の影響を受けた就労支援事業所の販路開拓、業務マッチング等の支援を行う。</li> <li>発達障害地域支援拠点による地域の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を実施する。</li> <li>「宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)」を運営する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
26	取組26	(1)①4から再掲	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～H32



**(3)経済・商工・観光・雇用**

**①ものづくり産業の復興**

<p><b>1 被災事業者の復旧・事業再開への支援</b></p> <p>◇ 沿岸部を中心として、工場・設備等の復旧が完了していない事業者等に対し、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、補助制度の柔軟な運用を行うなど、事業再開に向けたきめ細かな支援を行います。</p> <p><b>2 経営安定等に向けた融資制度の充実</b></p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p> <p><b>3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</b></p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行います。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。</p> <p><b>4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</b></p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じた技術力の向上に向けた支援を行います。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。</p> <p><b>5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</b></p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化します。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援します。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めていきます。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。</p>
---

目標指標等	当初	現況値	目標
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (H24年度)	87件 (H28年度)	120件 (H30年度)
復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (H22年度)	2,262件 (H28年度)	3,085件 (H32年度)

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ①ものづくり産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1 (3)①3	1(1)②	復興企業相談助言事業	グループ補助金事業者に対する、中小企業診断士等の派遣による相談助言を行う。	企業復興支援室	H23～H32
2		(3)①1		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
3		(3)①1		中小企業施設設備復旧支援事業	中小製造業者に対する施設設備復旧補助を実施する。	新産業振興課	H23～H32
4		(3)①2		中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。	企業復興支援室	H23～H32
5		(3)①2	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
6		(3)①2		被災中小企業者対策資金利子補給事業	資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	商工金融課	H23～H32
7		(3)①2	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32
8	取組11	(3)①2	1(1)②	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
9	取組11	(3)①2		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
10	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネート事業	市町村、商工会、個別中小事業者等の地域ユーザーから、ICTに関する多様な相談を受け、ICT利活用を推進するため、サプライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。 【地方創生推進交付金事業】	情報政策課	H28～H30
11	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	被災企業等の取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を実施する。	新産業振興課	H23～H32
12		(3)①3	1(1)④	産業技術総合センター技術支援事業	産業技術総合センターの機器等開放、コンクリート強度等の依頼試験、県内企業への技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
13		(3)①3		工業製品放射線関連風評被害対策事業	福島第一原発事故の影響による残留放射線量の測定を実施する。	新産業振興課	H23～H32
14	取組3	(4)③3 から再掲		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
15	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成関係機関で組織するみやぎ産業人材プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
16	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
17	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	中小企業支援室	H23～H32
18	取組2	(3)①4 (3)①3	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32
19	取組2	(3)①4 (3)①5	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより、高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
20	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」への入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
21	取組1	(3)①4 (3)①5	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32



第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ①ものづくり産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
22	取組1	(3)①4	1(1)⑤	みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業	中小企業等のマーケティング活動支援を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。	中小企業支援室	H27～H32
23	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	・創業又は第二創業者へのスタートアップの支援を行う。 ・UIJターンによる創業促進に対して支援する。	中小企業支援室	H25～H32
24	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米市場において、これまでの姉妹交流(デラウェア州)の成果等を活用し、米国内の他の地域においても販路開拓を目指す。	国際企画課	H27～H32
25	取組8	(3)①4		みやぎグローバルビジネス総合支援事業	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対する、専門のアドバイザーによる相談事業, 実践的なセミナー等を実施する。	アジアプロモーション課	H23～H32
26	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を失った新たに海外に販路を開拓しようとする企業に対する補助金を交付する。	アジアプロモーション課	H23～H32
27	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	県内に工場等を新增設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32
28	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	・燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証, 燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
29	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	・水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 ・水素エネルギーの理解促進や, 災害対応能力等を調査するため, 自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天命パーク宮城に整備する。	再生可能エネルギー室	H27～H32
30	取組27	(1)③1から再掲	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて, 学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
31	取組8	(3)①5	1(1)⑥	対宮城県直接投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため, 企業訪問・セミナー等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H24～H32

②商業・観光の再生

<b>行動方針</b>	<p><b>1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</b></p> <p>◇ 被災地における生活利便性を高め、また、にぎわいを創出するため、まちの顔である商店街の再生を支援します。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を進めます。</p> <p>◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。</p>
	<p><b>2 経営安定等に向けた融資制度の充実</b></p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p>
	<p><b>3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</b></p> <p>◇ 被災した商業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の商業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。</p>
	<p><b>4 先進的な商業の確立に向けた支援</b></p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、復興まちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。</p>
	<p><b>5 IT企業等の支援・活用</b></p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。</p>
	<p><b>6 沿岸被災地の観光回復</b></p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。</p>
	<p><b>7 外国人観光客の回復</b></p> <p>◇ 外国人観光客の増加に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)や欧米豪もターゲットとした誘客を展開します。</p>
	<p><b>8 東北が一体となった広域観光の充実</b></p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、東北各県及び関係団体等と連携した観光資源の魅力のPRなどにより、仙台空港や東北新幹線等を活用した東北周遊観光の充実を図ります。</p>
	<p><b>9 国内外からの顧客強化と受入体制の整備</b></p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信や大型観光キャンペーンをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (H24年度)	22.2% (H27年度)	100% (H31年度)
観光客入込数(万人)	5,679万人 (H20年)	6,066万人 (H27年)	7,000万人 (H32年)

第5章(3)経済・工商・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)②1		商業機能回復支援事業	店舗等の施設及び設備復旧に対して支援する。	商工金融課	H26～H32
2		(3)①1から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
3	取組4	(3)②1		商談会開催支援事業	中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	商工金融課	H25～H32
4		(3)①2から再掲	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
5		(3)①2から再掲		被災中小企業者対策資金利子補給事業	資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	商工金融課	H23～H32
6		(3)①2から再掲	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32
7	取組11	(3)①2から再掲	1(1)②	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
8	取組11	(3)①2から再掲		中小企業高度化事業	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	中小企業支援室	H23～H32
9		(3)①2から再掲		中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。	企業復興支援室	H23～H32
10		(3)②3		被災商工会等施設等復旧支援事業	商工会や商工会議所に対する商工会館等及び附属施設の建設・修繕の経費等を補助する。	商工金融課	H23～H32
11	取組4	(3)②3		地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会・商工会議所が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	商工金融課	H30～H32
12		(3)②3		小規模事業経営支援事業費補助金	商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に対して支援する。	商工金融課	H23～H32
13	取組4	(3)②4 (3)②1		商店街再生加速化支援事業	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	商工金融課	H25～H30
14	取組33	(3)①3から再掲	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	中小企業支援室	H23～H32
15	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内中小ICT企業の域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会へのICT関連企業などの出展支援などを行う。	新産業振興課	H23～H32
16		(3)②6		観光施設再生・立地支援事業	被災した施設及び設備復旧、新規立地に対する支援を行う。	観光課	H26～H32
17	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	観光課	H27～H32
18		(3)②6		松島水族館跡地利用施設整備事業	公募により選定された事業者の施設建設を支援する。	観光課	H29～H30
19	取組23	(3)②6		ツール・ド・東北開催支援事業	地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
20	取組5	(3)②6		松島海岸駅整備支援事業	日本三景松島の観光復興のため、その玄関口であるJR仙石線の松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	総合交通対策課	H30～H32
21	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	観光課	H30～H32



第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
22	取組5	(3)②7 (3)②9	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘め磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	観光課	H28～H32
23	取組5	(3)②7		欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	・自然環境の豊かさや、食材の豊かさという本県の強みを活かし、欧米豪で人気のあるアグリツーリズムをテーマとしたプロモーション活動を実施し、外国人観光客の更なる誘致を図る。 ・欧米豪の富裕層を中心に、現状及び旅行傾向の調査・研究を行うとともに、富裕層向けモニターツアーの実施及び旅行商品の造成により本県インバウンドの促進を図る。 ・外国人旅行者の増加に向け、BtoB向けに本県観光コンテンツや宿泊先、具体的なツアー提案などを記載したウェブサイトを作成し、英語で情報発信を行う。	国際企画課	H30～H32
24		(3)②7 (3)②9	1(1)⑨	香港等からの観光客誘客促進事業	香港等において、現地における情報発信等を実施し、本県への誘客を図る。	アジアプロモーション課	H28～H32
25	取組5	(3)②7 (3)②9	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	中国人FIT・SITを呼び込むため、モデルスキー場の育成とネット決済を促進する。	アジアプロモーション課	H30～H32
26	取組5	(3)②7 (3)②9	1(1)⑨	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携した外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H28～H32
27	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等の誘致を促進する。	アジアプロモーション課	H30～H32
28	取組12	(5)①5 から再掲	1(1)⑨	仙台空港利用促進事業	空港民営化の効果を発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、空港運営権者と地元自治体、経済界等と緊密に連携しながら、仙台空港の更なる利用促進に取り組む。	空港臨空地域課	H23～H32
29	取組5	(3)②9		観光事業者連携モデル事業	外国人観光客の増加を図ることを目的に、観光事業者の育成及び宿泊事業者、飲食事業者、お土産事業者などが連携する機会を創り地域の魅力資源の組み合わせや磨き上げを行い、着地旅行商品造成までの取組を支援する。	観光課	H30～H31
30	取組5	(3)②9		観光復興緊急対策事業	・観光ガイドブック・ポスターの配布及び新聞や雑誌等を活用した情報発信等を行う。 ・JR東日本等と連携した観光キャンペーンを実施する。	観光課	H23～H32
31		(3)②9		風評被害等観光客実態調査事業	県内観光客の動態調査及び県内観光事業の風評実態調査を実施する。	観光課	H25～H32
32	取組5	(3)②9	1(1)⑨	県外観光客支援事業	コーディネート支援センター等を設置する。	観光課	H27～H32
33	取組5	(3)②9		通年観光キャンペーン推進事業	過去2回のDCの成果を取り入れ、通年の観光キャンペーンに取り組む。	観光課	H30～H32
34	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30～H32
35	取組6	(4)③3 から再掲	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。 ・平成30年度は開催準備に係る経費として、基本計画策定や実行委員会の運営、大会PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
36	取組12	(5)①5 から再掲		仙台空港周辺整備対策事業	仙台空港周辺対策協議会に対して補助を行い、仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図る。	空港臨空地域課	H23～H32
37	取組12	(5)①5 から再掲		仙台空港運用時間検討事業	仙台空港の更なる機能強化を図るため、空港周辺の住民や関係機関との調整など、仙台空港の運用時間に関する検討を進める。	空港臨空地域課	H29～H30

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ②商業・観光の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
38	取組8	(3)②9		海外交流基盤強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。</li> <li>・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。</li> <li>・友好省州等である中国吉林省からの訪問団受入を実施する。</li> </ul>	国際企画課 アジアプロモーション課	H23～H32
39	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～H32
40	取組5	(3)②9	1(1)⑨	魅力あふれる松島湾観光創生事業	松島湾エリアの人材育成を育成するため、「松島湾観光人材育成未来塾」を実施する。	観光課	H27～H30
41	取組5	(3)②9		宮城オルレ推進事業	韓国の済州島から始まったオルレのコースを県内に設定し国内外からの誘客促進を図る。	観光課	H29～H32
42	取組5	(3)②9	1(1)⑨	二次交通利用拡大事業	民営化した仙台空港の利用拡大、観光周遊の推進に向け、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通の調査・検討の実施及び、プロモーション強化、滞在コンテンツの充実・強化を行う。	観光課	H29～H32
43	取組5	(3)②9 (3)②7	1(1)⑨	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	国等と連携した招請等の誘客促進及び風評払拭を図る。	アジアプロモーション課	H25～H32
44	取組3	(4)④3 から再掲	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
45	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、観光・産業資源として一体的に活用し、地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32



③雇用の維持・確保

行動方針	<p><b>1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</b></p> <p>◇ 産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図ります。</p> <p>◇ 関係機関と連携し、被災された方々や震災による離職者等の再就職を支援するとともに、復興に向けた企業の人材確保を支援します。</p> <p><b>2 新規学卒者等の就職支援</b></p> <p>◇ 新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。</p> <p>◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。</p> <p><b>3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</b></p> <p>◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の雇用機会の確保を図ります。</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、職種によっては求人・求職者数に偏りがあることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。</p> <p>◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出します。</p> <p><b>4 復興に向けた産業人材育成</b></p> <p>◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携による産業人材の育成を推進します。</p>
------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	0人 (H22年度)	86,151人 (H28年度)	87,300人 (H32年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H32年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H32年度)

第5章(3)経済・商工・観光・雇用 ③雇用の維持・確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
2		(3)①1から再掲		中小企業施設設備復旧支援事業	中小製造業者に対する施設設備復旧補助を実施する。	新産業振興課	H23～H32
3	取組18	(3)③1		緊急雇用創出事業	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
4	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	雇用対策課	H23～H32
5		(3)③1	1(2)①	沿岸地域就職サポートセンター事業	被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	雇用対策課	H25～H32
6	取組21	(2)③4から再掲	1(2)①	介護人材確保事業	深刻な介護人材不足に対応するため、県内の介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を実施する。	長寿社会政策課	H26～H32
7		(3)③1		勤労者地震災害特別融資制度	被災者への生活資金の融資を行う。	雇用対策課	H23～H32
8	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	遠隔地に居住する若年求職者への就職支援を実施する。	雇用対策課	H24～H32
9		(3)③2		被災者等再就職支援対策事業	再就職支援のため合同就職面接会を開催する。	雇用対策課	H23～H32
10	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
11	取組1	(3)①5から再掲	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	県内に工場等を新增設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32
12	取組2	(3)①4から再掲	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより、高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
13	取組1	(3)①4から再掲	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
14		(7)③1から再掲		大学等による復興を担う人材育成事業	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	私学・公益法人課	H29～H32
15	取組10	(3)①3から再掲	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成関係機関で組織するみやぎ産業人材プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
16	取組10	(3)①3から再掲	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
17	取組8	(3)①5から再掲	1(1)⑥	対宮城県直接投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H24～H32

**(4)農業・林業・水産業**

**①魅力ある農業・農村の再興**

<b>行動方針</b>	<p><b>1 生産基盤の復旧及び営農再開支援</b></p> <p>◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。</p> <p>◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。</p> <p>◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。</p> <p><b>2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</b></p> <p>◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置して、公共用地を創出するなど、土地改良法の換地制度を活用して、土地利用の整序化を行います。</p> <p>◇ 津波被災市町が作成した、地域農業の実現に向けて、農地集積等に必要な取組を支援します。</p> <p><b>3 競争力ある農業経営の実現</b></p> <p>◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。</p> <p>◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。</p> <p>◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図るとともに、ロボット技術やICT、ドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上と販売力強化を進めます。</p> <p>◇ 農業者の経営基盤の充実強化を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p> <p><b>4 にぎわいのある農村への再生</b></p> <p>◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。</p>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (H22年度)	12,510ha (H28年度)	13,000ha (H32年度)
津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (H24年度)	5,039ha (H28年度)	7,113ha (H32年度)
被災地域における 先進的園芸経営体(法人)数	22 (H25年度)	38 (H28年度)	70 (H32年度)
高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,845頭 (H25年度)	7,883頭 (H28年度)	14,400頭 (H32年度)
効率的・安定的農業経営を含む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (H23年度)	54.5% (H28年度)	77.0% (H32年度)



第5章(4)農業・林業・水産業 ①魅力ある農業・農村の再興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(4)①1 (4)①2		東日本大震災災害復旧事業(負担金)	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、国が行う農地・農業用施設等の復旧工事に係る地方負担を行い、生産基盤の早期回復を図る。	農村振興課	H23～H32
2		(4)①1 (4)①2		東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	・東日本大震災により著しく損なわれた農業生産基盤の早期回復を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。 ・東日本大震災により著しく損なわれた農業生産基盤の早期回復を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施する市町、土地改良区を支援する。	農村整備課	H23～H31
3		(4)①1		被災農地再生支援事業	東日本大震災の津波で被災した農地で営農再開した農業者が行う石礫除去や農地の生産力回復などの復旧活動を支援する。	農産環境課 農村整備課	H29～H32
4	取組6	(4)①1		被災地域農業復興総合支援事業	東日本大震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	農業振興課	H24～H32
5	取組6	(4)①1		農業制度資金活用者等経営支援事業	農業者に対して民間専門家を派遣する。	農業振興課	H23～H32
6		(4)①1		東日本大震災農業生産対策事業(農産関係)宮城県農業生産早期復興対策事業	【東日本大震災農業生産対策事業】被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復等に対して助成する。 【宮城県農業生産早期復興対策事業】農業生産の復旧や復興に取り組む農業者の投資負担軽減を目的とした支援を行う。	農産環境課	H23～H32
7		(4)①1		東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H30
8		(4)①1 (4)①3		次世代施設園芸地域展開促進事業	石巻市北上に整備された拠点施設で得られた成果や取組を近隣地域や県内各地の農業者等に伝達し、次世代施設園芸の普及拡大を図る。	園芸振興室	H29～H32
9	取組6	(4)①1 (4)①3		東日本大震災農業生産対策事業(畜産関係)	・東日本大震災に起因する畜産経営の競争力の低下を速やかに回復するため、高能力の種畜(肉用繁殖雌牛、乳用牛)等の導入により、県内肉用牛・酪農の生産基盤の整備を実施する。 ・また、東日本大震災により被災した農業用共同利用施設等の再編整備に係る経費を補助し、農業生産の回復に取り組む農業者の経営の安定化を図る。	畜産課	H29～H30
10		(4)①1		被災土地改良区復興支援事業	津波により被災した12土地改良区について、施設管理計画や財務管理計画等の作成指導及び支援のために、専門知識等を有する事業体職員を被災土地改良区に派遣し、業務運営体制の再構築を図る。	農村振興課	H30～H31
11		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業・農業経営高度化支援事業)	被災地とその周辺地域とを一体的に整備し、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施する。	農村整備課	H25～H32
12		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(県営溜池等整備事業)	被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施するため、用排水施設の整備を行う。	農村整備課	H26～H32
13		(4)①2		農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)	被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施する。	農村整備課	H26～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ①魅力ある農業・農村の再興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
14		(4)①2		東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた農地について、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施する。	農村整備課 農地復興推進室	H23～H32
15	取組11	(4)①3 (4)①1	1(1)②	農林水産金融対策事業	東日本大震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、農林水産業者の信用力を補完するため、信用保証機関への出えん等により、円滑な資金融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H32
16	取組6	(4)①3	1(2)③	地域農業担い手育成支援事業	認定農業者等を対象とした研修会や民間専門家を活用した集落営農組合等の法人化に向けた指導を行う。	農業振興課	H23～H32
17	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額を増加させるため、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
18	取組6	(4)①3		みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	東日本大震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産優良子牛の県内保留を支援する。	畜産課	H25～H32
19	取組7	(4)④3 から再掲	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
20	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。	農村振興課	H26～H32
21		(4)①4		鳥獣害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、市町村が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援する。	農産環境課	H30～H32
22	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農村振興課	H23～H32
23	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃等を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	農村振興課	H23～H32
24		(4)①4		みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	東日本大震災の記録の継承や防災対策の重要性を喚起するとともに、支援への感謝や継続的な支援を求めることを目的に、パネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信を行う。	農村振興課	H25～H32



②活力ある林業の再生

<b>行動方針</b>	<p><b>1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</b></p> <p>◇ 森林の主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。</p> <p>◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、CLTを本格活用した新たな木材需要を創出します。</p> <p><b>2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</b></p> <p>◇ 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援します。</p> <p>◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。</p> <p><b>3 海岸防災林の再生と県土保全の推進</b></p> <p>◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。</p> <p>◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援します。</p> <p>◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保します。</p>
-------------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
林業産出額(億円)	90億円 (H19年度)	81億円 (H27年度)	96億円 (H32年度)
木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (H27年度)	763億円 (H27年度)	875億円 (H32年度)
海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (H22年度)	228ha (H28年度)	750ha (H32年度)
木質バイオマス活用導入施設数(基)	39基 (H27年度)	39基 (H27年度)	50基 (H32年度)

第5章(4)農業・林業・水産業 ②活力ある林業の再生

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養, 県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため, 搬出間伐を主体とした森林整備を推進する。	森林整備課	H23～H32
2	取組27	(4)②1 (4)②3 (1)③2 から再掲)	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため, 保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し, 温暖化防止に寄与するとともに, 多面的機能の発揮, 森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。</li> <li>・森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため, 造林未済地への植栽とともに, 高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで, 温暖化防止に貢献する。また, 津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。</li> <li>・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため, 伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また, 枯損した松くい虫被害木や, くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し, バイオマス燃料等として有効活用し, 森林環境と公益的機能の向上を図る。</li> </ul>	森林整備課	H23～H32
3	取組6	(4)②1		県産木材供給対策間伐推進事業	県内の木材加工施設等の原木需要量に対する供給量が半分にも満たない中, 県産木材の供給量を増加させるため, 搬出間伐等に対して補助を行い, 間伐材の供給を促進する。	森林整備課	H30～H32
4	取組27	(4)②1 (4)②3 (1)③2 から再掲)	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	県民生活の保全と, 木材資源の長期的な供給を確保するため, 県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し, 良好な森林環境を維持することにより, 森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	森林整備課	H24～H32
5	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて, 県産木材の利用拡大を図るとともに, 地球温暖化防止対策を推進する。また, 施設利用者に「みやぎの木づかい運動」の普及を図る。</li> <li>・被災者の住宅再建など, 県産材利用住宅への支援を通じて, 県産木材の利用拡大を図るとともに, 地球温暖化防止対策を推進する。</li> </ul>	林業振興課	H23～H32
6	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け, CLT等を用いたモデル施設の設計・建設費を支援し, 県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H32
7	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで, 県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H28～H32
8		(4)②3		治山事業(復興)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波により流失, 倒伏, 幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害, 飛砂防備保安林)や山火事等で消失した保安林について, 県土及び県民生活を保全するため早期復旧を図る。</li> <li>・津波により流失, 倒伏, 幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害, 飛砂防備保安林)や山火事等で消失した保安林について, 県土及び県民生活を保全するため早期復旧を図る。(民有林直轄事業: 仙台湾沿岸地区)</li> <li>・津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について, 県土及び県民生活を保全するため早期に復旧を図る。</li> <li>・東日本大震災による地盤沈下や山腹崩落及び津波の影響による枯損木等の被害が発生した山腹で, 国庫補助事業の採択基準を満たさない箇所での治山施設や保安林の整備を行い, 県土保全及び漁業者等地域住民の安心・安全を図る。</li> </ul>	森林整備課	H23～H32
9		(4)②3		林業種苗生産施設体制整備事業	海岸防災林等被災した森林を再生し, 被災地の復興を進めるため, 優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	森林整備課	H24～H30

③新たな水産業の創造

行動方針	<p><b>1 水産業の早期再開に向けた支援</b></p> <p>◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めます。</p> <p>◇ 海底のがれきの撤去作業については、がれきの回収状況や漁業活動への支障の程度などを勘案しながら作業を継続するとともに、今後も操業中に回収されることが想定されるがれきの処分等について引き続き支援を行います。</p> <p>◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図ります。</p> <p>◇ 被災した漁業者・事業者の経営基盤の回復及び拡大を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p>
	<p><b>2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</b></p> <p>◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図ります。</p> <p>◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。</p>
	<p><b>3 競争力と魅力ある水産業の形成</b></p> <p>◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進します。また、「みやぎ漁師カレッジ」を核として新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進します。</p> <p>◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努めます。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上、HACCP普及推進の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進します。</p>
	<p><b>4 安全・安心な生産・供給体制の整備</b></p> <p>◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行います。</p> <p>◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。</p> <p>◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (H20年)	567億円 (H28年)	602億円 (H32年)
水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (H19年)	2,238億円 (H27年)	2,582億円 (H32年)
沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (H26年度)	23人 (H28年度)	25人 (H32年度)



第5章(4)農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(4)③1		栽培漁業種苗放流支援事業	アワビ漁獲量の減少分に応じて、アワビ稚貝の購入に係る費用を支援する。また、県内サケふ化場における採卵用サケ親魚及び放流用稚魚の確保に対する支援を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
2	取組6	(4)③1		ブランド水産物資源増大事業	本県沿岸の重要魚種であるホシガレイの種苗生産及び種苗量産技術の開発、栽培漁業推進協議会の開催等を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
3		(4)③1		東日本大震災復興事業 (漁港・漁業集落)	・震災により甚大な被害を受けた市町営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。 ・東日本大震災の災害地域における漁業集落の早期復興を図るため、漁業集落の地盤嵩上げ、切盛土と生活基盤の一体的整備を実施する。	漁港復興推進室	H23～H31
4		(4)③1		漁場ガレキ撤去事業	・東日本大震災により大量のガレキが海中に流出し、一部漁場で漁業活動の支障となっていることから、起重機船等により漁場に堆積したガレキ類の撤去を行う。 ・東日本大震災により海中に流出したガレキが入網するなど操業の支障となっていることから、漁業者によるガレキ撤去の取組に対して支援を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
5		(4)③1 (4)③2		水産物加工流通施設整備支援事業	被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	水産業振興課	H23～H32
6		(4)③1		水産業共同利用施設復旧整備事業	水産業(養殖)に必要な共同利用施設の災害復旧を行う。	水産業基盤整備課	H23～H32
7		(3)①1から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
8	取組11	(4)①3から再掲	1(1)②	農林水産金融対策事業	東日本大震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また、農林水産業者の信用力を補完するため、信用保証機関への出せん等により、円滑な資金融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H32
9		(4)③1		漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	農林水産経営支援課	H24～H32
10		(4)③2		被災漁場環境調査事業	東日本大震災で被災した漁場環境を継続的に把握するとともに、アワビ等の磯根資源状況の把握及び漁場生産力の回復・向上に係る調査を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
11		(4)③2		東日本大震災災害復旧等事業(漁港施設)	・甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川)において、災害復旧工事を実施する。 ・甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、災害復旧工事を実施する。 ・東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港(ともに塩竈市)、志津川漁港(南三陸町)、長崎漁港(気仙沼市)の漁業集落環境施設を復旧する。	漁港復興推進室	H23～H32
12		(4)③2		東日本大震災復興事業 (漁港・漁場)	・震災により甚大な被害を受けた県営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。 ・震災により甚大な被害を受けた県営漁港の漁港環境施設について、復旧事業を行う。	漁港復興推進室	H23～H32
13	取組10	(4)③3		沿岸漁業担い手活動支援事業	浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援する。	水産業振興課	H23～H32
14	取組10	(4)③3	1(2)③	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	・「みやぎ漁師カレッジ」を設置・運営する。 ・沖合・遠洋漁業担い手確保幹部船員(船舶職員)を育成する。	水産業振興課	H28～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ③新たな水産業の創造

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導と併せて担い手確保に向けた法人化をはじめとする多様な経営体の環境整備等の育成支援を行う。	水産業振興課	H30～H32
16	取組10	(4)③3		水産業人材確保支援事業	水産業の人材確保を支援するため、下記事業を実施する。 ・水産加工業従業員宿舎の整備に対する支援 ・漁業就業者用宿舎の整備に対する支援 ・水産加工業の魅力アップの取組に対する支援	水産業振興課	H30～H32
17	取組3	(4)③3		水産加工業ビジネス復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	中小企業支援室	H28～H32
18	取組6	(4)③3		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	水産業振興課	H27～H32
19		(4)③3	1(1)⑧	水産加工業者のHACCP普及推進事業	県内水産加工業者の国内の販路回復はもとより、米国、東南アジア等に向けた輸出による販路開拓を推進するため、必須となりつつあるHACCP導入に向けた支援を行う。	水産業振興課	H29～H32
20	取組6	(4)③3		食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。 ・平成30年度からは、先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法等の試験を行い、被災漁業者の経営安定を図る。	水産業振興課	H30～H32
21	取組29	(4)③3		カワウ等による内水面漁業被害対策事業	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウの対策手法の開発・普及、被害量推定、広域的な対策の検討を行う。	水産業振興課	H30～H32
22	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。 ・平成30年度は開催準備に係る経費として、基本計画策定や実行委員会の運営、大会PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
23	取組7	(4)④4から再掲		放射性物質対策事業(農林水産業)	・県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。 ・県産農林水産物を対象に、必要な営農対策等の指導助言を行うとともに、検査にあたる人材を育成する。 ・放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等の一時保管施設の設置等を行い、保守管理を行う。また、畜産試験場に保管されている汚染牧草の場内草地への還元試験を実施する。 ・出荷される肉用牛全頭について、県が放射性物質を検査するほか、汚染食肉の処理及び廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。 ・特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等に取り組む。	食産業振興課 農業振興課 農産環境課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
24	取組7	(4)④4から再掲	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、農林水産関係団体等が行う広報PR活動や、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	食産業振興課	H23～H32
25	取組7	(4)④4から再掲	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
26	取組6	(4)③4		有用貝類等安全・衛生対策事業	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
27		(4)③4		生ガキ衛生管理対策事業	生ガキ出荷に係るノロウイルス検査を支援する。	水産業基盤整備課	H28～H30



④一次産業を牽引する食産業の振興

行動方針	<p><b>1 食品製造事業者の本格復旧への支援</b></p> <p>◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進します。</p> <p>◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援します。</p> <p><b>2 競争力の強化による販路の拡大</b></p> <p>◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ブランド力強化を進めるとともに、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等のマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築します。</p> <p>◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。</p> <p><b>3 食材王国みやぎの再構築</b></p> <p>◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、共通ブランド化や総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進します。</p> <p>◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組めます。</p> <p><b>4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</b></p> <p>◇ 簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保します。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努めます。</p> <p>◇ 出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進めます。</p> <p>◇ 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化します。</p>		
	<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (H19年度)	4,944億円 (H26年度)	6,138億円 (H32年度)

第5章(4)農業・林業・水産業 ④一次産業を牽引する食産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①1から再掲		中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。	企業復興支援室 商工金融課	H23～H32
2		(4)④1		食品加工原材料調達支援事業	食品加工原料の調達先の被災により、その代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コストなどの掛かり増し経費を助成する。	食産業振興課	H23～H32
3	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
4	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引に繋げるための取組を行うことにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	食産業振興課	H27～H32
5	取組3	(4)④2		県外事務所県産品販路拡大事業	県外事務所において県産品の販路拡大を図るため、県産品の展示・販売等により消費者等へ紹介・宣伝等を行う。	食産業振興課	H23～H32
6	取組3	(4)④2		物産展等開催事業	全国主要都市の百貨店で物産展を開催することにより、本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開する。	食産業振興課	H23～H32
7	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32
8	取組3	(4)④2 (4)④3 (4)④4	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売上向上を目指した商談会への出展等を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、コーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。</li> <li>・東日本大震災により被災した県内食品製造業者が、商談会出展に向けた商品訴求力改善への取り組みを支援するため、商品開発や営業力強化に関する知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会の開催や大規模展示会に宮城県ブースを出展するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の商品カタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの要望による商談会等を開催し、販路開拓を支援する。</li> <li>・県内に支援スタッフを、首都圏及び関西圏に営業スタッフを各1名配置し、各スタッフが連携し、ニーズ把握や個別マッチング、商談サポート等を行い、積極的に県産品の販路拡大に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課	H25～H32
9	取組6	(4)④2 (4)④4 (4)③3から再掲		水産都市活力強化対策支援事業	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	水産業振興課	H27～H32
10	取組7	(4)④2 (4)④3		みやぎまるごとフェスティバル開催事業	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	食産業振興課	H23～H32
11		(4)③1から再掲		水産物加工流通施設整備支援事業	被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	水産業振興課	H23～H32
12	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ④一次産業を牽引する食産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
13	取組3	(4)④3		みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	食産業振興課	H23～H32
14	取組6	(4)④3		宮城米広報宣伝事業	「米どころ宮城」の知名度を維持・向上し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	食産業振興課	H23～H32
15	取組3	(4)④3 (4)④2	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
16	取組3	(4)④3 (4)④2 (4)④4	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</li> <li>知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。</li> <li>東日本大震災による甚大な被害から生産量が回復した食材の販路確保や食品流通のグローバル化に対応し、儲かる農林水産業の実現に向け、全国に誇れる県産ブランドの付加価値向上と販売力向上を強力に推進する。</li> </ul>	食産業振興課	H23～H32
17	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品の開発や販路の開拓及び多様な事業者との連携活動等の推進を図るため、県地方振興事務所等が中心となって支援を行う。	農林水産政策室	H23～H32
18		(4)④3		6次産業化ステップアップ事業	東日本大震災で被害を受けた農林漁業者等を対象とし、農林漁業者等がステップアップした取組としての6次産業化構想を具現化するため、専門家チーム等に委託し、販売ターゲットの選定、マーケティング調査等とともに、加工、デザイン、販路開拓、生産性の向上などの支援を行う。	農林水産政策室	H25～H32
19	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの新商品開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農林水産政策室	H30～H31
20		(4)④4		放射性物質検査対策事業(流通食品等)	市場出荷前の県内産牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を行う。	食と暮らしの安全推進課	H23～H32
21	取組7	(4)④4		放射性物質対策事業(農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。</li> <li>県産農林水産物を対象に、必要な営農対策等の指導助言を行うとともに、検査にあたる人材を育成する。</li> <li>放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等の一時保管施設の設置等を行い、保守管理を行う。また、畜産試験場に保管されている汚染牧草の場内草地への還元試験を実施する。</li> <li>出荷される肉用牛全頭について、県が放射性物質を検査するほか、汚染食肉の処理及び廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。</li> <li>特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課 農業振興課 農産環境課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	H23～H32
22	取組7	(4)④4 (4)④1 (4)④3	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、農林水産関係団体等が行う広報PR活動や、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	食産業振興課	H23～H32
23	取組7	(4)④4 (4)④1 (4)④3	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32

第5章(4)農業・林業・水産業 ④一次産業を牽引する食産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
24		(4)④4	1(1)⑧	みやぎの農産物直売所等魅力再発見事業	専門アドバイザーの派遣, 研修会の開催等により農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。また, 直売所の集客力・販売額の向上を図るためバスツアー等を活用し都市と農村の交流促進を図る。	農産環境課	H30～H32
25	取組7	(4)④4 (4)④1 (4)④3		みやぎの肉用牛イメージアップ事業	東京電力福島第一原子力発電所事故の風評により, 低下した県産牛肉イメージを回復させるため, 首都圏の県産牛提供店等でのフェアや県内でのPRイベントを開催するなど, 県内外での消費拡大対策を実施する。	畜産課	H27～H32



**(5)公共土木施設**

**①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進**

<b>行動方針</b>	<p><b>1 高規格幹線道路等の整備</b></p> <p>◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し, 防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ります。</p> <p>◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 東西広域連携軸を強化します。</p>
	<p><b>2 主要幹線となる国道, 県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</b></p> <p>◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため, 国道108号, 国道113号, 国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。また, 安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。</p> <p>◇ 沿岸部においては, 復興のシンボルである, 気仙沼市の大島架橋や女川町の出島架橋などの架橋事業を進めるほか, 海岸保全施設の整備と併せて, 多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について, 復興まちづくりと一体的に整備を進めます。</p>
	<p><b>3 橋梁等の耐震化・長寿命化</b></p> <p>◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき, 順次新たな対策を推進し, 耐震化・長寿命化を着実に実施します。</p>
	<p><b>4 港湾機能の拡充と利用促進</b></p> <p>◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて, 埠頭用地拡張や防波堤の延伸など, 港湾機能の拡充を図ります。</p> <p>◇ 貨物集荷, 企業誘致や新規航路の開拓など, 積極的なポートセールスを推進します。</p>
	<p><b>5 仙台空港の利用促進</b></p> <p>◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに, エアポートセールスに取り組みます。</p> <p>◇ 仙台空港の運営権者や地元自治体・経済界等と連携し, 航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むとともに, 周辺地域の更なる活性化を図ります。</p> <p>◇ 仙台空港アクセス鉄道の利便性向上と仙台空港鉄道株式会社の経営安定化の促進を図ります。</p>

目標指標等	当初	現況値	目標
公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数[累計]	0箇所 (H22年度)	1,469箇所 (H28年度)	1,534箇所 (H32年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (H22年度)	40橋 (H28年度)	70橋 (H32年度)
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)



第5章(5)公共土木施設 ①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12	(5)①1		高規格幹線道路事業	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。	道路課	H23～H32
2	取組12	(5)①1		地域高規格幹線道路事業	県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 地域連携の強化を図る。	道路課	H23～H32
3	取組12	(5)①2		公共土木施設災害復旧事業(道路)	被災した道路及び橋梁等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	道路課	H23～H32
4	取組12	(5)①2		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び, 地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
5	取組12	(5)①2		交通安全施設等整備事業	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため, 歩道整備や交差点改良を行う。	道路課	H23～H32
6	取組32	(5)①2		災害防除事業	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	道路課	H23～H32
7	取組12	(5)①2		道路維持修繕事業	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため, 適切な道路管理を行う。	道路課	H23～H32
8	取組12	(5)①2		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や, 産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
9	取組12	(5)①2		離島振興事業(道路)	震災により被災した離島地域を支援するため, 架橋整備や島内道路整備を行う。	道路課	H23～H32
10	取組31	(5)①3		橋梁耐震化事業	地震時における主要幹線道路等の耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	道路課	H23～H32
11	取組31	(5)①3		橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき, 老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	道路課	H23～H32
12	取組12	(5)①4		公共土木施設災害復旧事業(港湾)	被災した港湾施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	港湾課	H23～H30
13	取組12	(5)①4		港湾整備事業	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し, より適切な管理・運営を図るとともに, 港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	港湾課	H23～H32
14	取組12	(5)①4		港湾整備事業(復興)	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し, 災害に強い港湾を形成するため, 岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	港湾課	H23～H30
15	取組31	(5)①4		海岸改修事業(港湾)	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため, 海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	港湾課	H23～H32
16	取組12	(5)①4		港湾利用促進事業	コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	港湾課	H23～H32
17	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進事業	空港民営化の効果を発揮し, 交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため, 空港運営権者と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら, 仙台空港の更なる利用促進に取り組む。	空港臨空地域課	H23～H32
18	取組31	(5)①5		仙台空港整備事業(耐震化)	仙台空港の施設改修(耐震化等)を実施する。(国直轄事業)	空港臨空地域課	H23～H32
19	取組12	(5)①5		仙台空港周辺整備対策事業	仙台空港周辺対策協議会に対して補助を行い, 仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図る。	空港臨空地域課	H23～H32
20	取組12	(5)①5		仙台空港運用時間検討事業	仙台空港の更なる機能強化を図るため, 空港周辺の住民や関係機関との調整など, 仙台空港の運用時間に関する検討を進める。	空港臨空地域課	H29～H30

②海岸, 河川などの県土保全

行動方針	<p><b>1 海岸の整備</b></p> <p>◇ 津波や高潮から防御するため, 背後地で行われるまちづくりと連携し, 海岸防災林との組合せなどにより, 防災・減災機能の強化を図りながら, 海岸の整備を進めます。</p>			
	<p><b>2 河川の整備</b></p> <p>◇ 地盤沈下により, 洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため, 河道改修やダムなどの整備による, 上下流一体となった総合的治水対策を推進します。</p>			
	<p><b>3 土砂災害対策の推進</b></p> <p>◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し, 県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに, 住民の防災意識の醸成を図ります。</p>			
	<p><b>4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興</b></p> <p>◇ 国, 県, 市町, 民間等からなる「貞山運河再生復興会議」において, 施策や事業間の総合調整を図り, 「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進めます。</p>			
<b>目 標 指 標 等</b>		<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>	<b>目 標</b>
比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する海岸数(海岸)		0海岸 (H22年度)	21海岸 (H28年度)	61海岸 (H32年度)
比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する河川数(河川)		0河川 (H22年度)	1河川 (H28年度)	59河川 (H32年度)

第5章(5)公共土木施設 ②海岸, 河川などの県土保全

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組31	(5)②1		東日本大震災復興事業 (漁港海岸)	漁港の無堤区間の護岸, 陸閘等について整備を行う。	漁港復興推進室	H24～H32
2		(5)②1		公共土木施設 災害復旧事業(海岸)	被災した海岸保全施設を, 公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	河川課	H23～H32
3		(5)②1		海岸改良事業	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため, 施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに, 津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	河川課	H23～H32
4		(5)②1		海岸管理事業	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理のため, 県内一円の海岸清掃及び施設の点検修繕を行う。	河川課	H23～H32
5		(5)②1		海岸調査事業	定期的な海浜状況の調査や海岸管理施設の調査を行う。	河川課	H23～H32
6	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置 事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～H32
7		(5)②2		公共土木施設災害復 旧事業(河川)	被災した河川保全施設を, 公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	河川課	H23～H32
8	取組32	(5)②2		河川改修事業	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
9	取組32	(5)②2		河川改修事業(復興)	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	河川課	H23～H32
10	取組32	(5)②2		河川総合開発事業 (ダム)	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	河川課	H23～H32
11		(5)②2		河川管理事業	適切な河川堤防の管理を確保するため, 堤防除草や支障木伐採, 流下阻害部解消に取り組む。	河川課	H23～H32
12	取組32	(5)②3		砂防事業 総合的な土砂災害対 策事業 (ハード整備事業)1/3	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	防災砂防課	H23～H32
13	取組32	(5)②3		急傾斜地崩壊対策事 業 総合的な土砂災害対 策事業 (ハード整備事業)2/3	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため, 急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	防災砂防課	H23～H32
14	取組32	(5)②3		砂防設備等緊急改築 事業 総合的な土砂災害対 策事業(ハード整備事 業)3/3	地域の安全性を向上させるため, 既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	防災砂防課	H23～H32
15	取組32	(5)②3		総合的な土砂災害対 策事業 (ソフト対策事業)	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに, 警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	防災砂防課	H23～H32
16	取組32	(5)②3		砂防事業(維持修繕 事業)	がけ崩れや土石流等の災害時に, 砂防関係施設の機能を確保するため, 適切な維持管理を行う。	防災砂防課	H23～H32
17	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興 事業(貞山運河再生・ 復興ビジョン)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく, 沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32

③上下水道などのライフラインの整備

行動方針	<p><b>1 下水道の整備</b></p> <p>◇ 流域下水道においては、ストックマネジメント支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。</p>			
	<p><b>2 広域水道, 工業用水道の整備</b></p> <p>◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。</p>			
目標指標等		当初	現況値	目標
緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)		0.8% (H25年度)	37.8% (H28年度)	100% (H32年度)
流域下水道における長寿命化対策設備数[累計]		9箇所(21%) (H29年度)	9箇所(21%) (H29年度)	42箇所(100%) (H32年度)

第5章(5)公共土木施設 ③上下水道などのライフラインの整備

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組30	(5)③1		流域下水道事業	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化への対策を実施する。	下水道課	H23～H32
2		(5)③2		水道施設復旧事業	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設の復旧を支援する。	食と暮らしの安全推進課	H23～H32
3		(5)③2		工業用水道基幹施設耐震化等事業	配水池や浄水場等の基幹水道施設についての耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	水道経営管理室	H24～H32
4		(5)③2		広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	水道経営管理室	H25～H31
5		(5)③2		広域水道基幹施設等耐震化事業	調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	水道経営管理室	H26～H32



④沿岸市町をはじめとするまちの再構築

<b>行動方針</b>	<p><b>1 まちづくりと多様な施策との連携</b></p> <p>◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の整備を推進します。</p> <p>◇ 新たなまちづくりに併せて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。</p> <p>◇ 大規模災害時には迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能し、平常時には自然豊かな県民の憩いの場となる都市公園(広域防災拠点)の整備を推進します。</p> <p>◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。</p> <p>◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画策定や事業実施を支援します。</p>			
	<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>	<b>目 標</b>
	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	0箇所 (H23年度)	5箇所 (H28年度)	21箇所 (H32年度)
	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	1地区 (H25年度)	24地区 (H28年度)	35地区 (H31年度)
	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	12地区(6.2%) (H25年度)	188地区(96.4%) (H28年度)	195地区(100%) (H30年度)

第5章(5)公共土木施設 ④沿岸市町をはじめとするまちの再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組12	(5)④1		都市計画街路事業	東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	都市計画課	H23～H32
2	取組31	(5)④1		都市公園事業	公園施設の更新及び維持管理を行う。	都市計画課	H23～H32
3		(5)④1		津波復興拠点整備事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸8市町において、津波復興拠点整備事業を実施する。	都市計画課	H24～H30
4	取組24	(5)④1	4(5)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
5	取組24	(1)①1から再掲		被災者生活支援事業(路線バス)	被災したバス事業者及び被災地等の住民バス運行を支援する。	総合交通対策課	H23～H32
6	取組24	(5)④1		市街地再開発事業	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	都市計画課	H25～H32
7	取組12	(5)①2から再掲		道路改築事業	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	道路課	H23～H32
8	取組12	(5)①2から再掲		広域道路ネットワーク整備事業	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	道路課	H23～H32
9	取組31	(7)①2から再掲	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
10	取組31	(5)④1		震災復興祈念公園整備事業	震災祈念公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
11	取組24	(5)④1		被災市街地復興土地区画整理事業	東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	都市計画課	H24～H32
12		(5)④1		防災集団移転促進事業	住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、事業主体(市町)を支援する。	建築宅地課	H24～H30

**(6)教育**

**① 安全・安心な学校教育の確保**

<b>行動方針</b>	<p><b>1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</b></p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。</p>
	<p><b>2 被災児童生徒等への就学支援</b></p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。</p>
	<p><b>3 児童生徒等の心のケア</b></p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心にした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。</p>
	<p>◇ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。</p>
	<p><b>4 防災教育の充実</b></p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。</p> <p>◇ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。</p>
<p><b>5 「志教育」の推進</b></p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。</p>	

目標指標等	当初	現況値	目標
スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (H23年度)	100% (H28年度)	100% (H32年度)
地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (H27年度)	85.1% (H28年度)	100% (H32年度)

第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(6)①1		私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。 ・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行う。	私学・公益法人課	H23～H32
2		(6)①1		市町村立学校施設災害復旧事業	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事等の国庫補助申請業務への支援を行う。	施設整備課	H23～H30
3		(6)①1		県立学校施設災害復旧事業	震災により被害を受けた県立学校施設について、必要に応じ仮設校舎等を設置するなどの教育環境を確保しながら、復旧に必要な改修や整備を行う。	施設整備課	H23～H30
4	取組17	(6)①1		安全安心な学校施設整備事業	・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安心安全な学校施設の整備を進める。	施設整備課	H26～H32
5		(6)①1		私立学校等教育環境整備支援事業	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	私学・公益法人課	H23～H32
6		(6)①2		公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	被災学生・被災受験生を対象とした、授業料及び入学金の減免措置に伴う大学の法人減収分を助成する。	私学・公益法人課	H23～H30
7		(6)①2		私立学校授業料等軽減特別補助事業	被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学・公益法人課	H23～H32
8		(6)①2		被災児童生徒就学支援事業	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、緊急的な就学支援を行う。	私学・公益法人課	H23～H32
9		(6)①2		被災幼児就園支援事業	被災した世帯の幼児を対象とした幼稚園就園奨励事業に取り組む市町村を支援する。	教育庁総務課	H23～H32
10		(6)①2		被災児童生徒就学支援(援助)事業	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校等の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	義務教育課	H23～H32
11		(6)①2		被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等の必要な就学援助を行う。	特別支援教育課	H23～H32
12	取組14	(6)①2		高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課	H23～H32
13		(2)②1から再掲		東日本大震災みやぎこども育英基金事業	震災で保護者を亡くした子供たちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子供たちの修学等を支援する。	子ども・家庭支援課 教育庁総務課	H23～H32
14	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	私学・公益法人課	H23～H32
15		(6)①3		学校復興支援対策教職員加配事業	震災で大きな被害を受けた地域の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	教職員課	H23～H32
16	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
17	取組15	(6)①3		児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課	H29～H32



第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
18	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	スクールカウンセラーの配置・派遣を通じ、きめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
19		(6)①3		特別支援学校外部専門家活用事業	県立特別支援学校に、臨床心理士や作業療法士等の外部専門家を派遣することにより、震災後の児童生徒の心のケア及び障害に応じた授業づくりを支援する。	特別支援教育課	H23～H32
20	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸課題について、精神科医や臨床心理士による相談体制を強化する。	高校教育課	H23～H32
21	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー及び社会福祉等を専門としたスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
22	取組16	(6)①3		学校・地域保健連携推進事業	公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	スポーツ健康課	H23～H32
23	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
24	取組16	(6)①3		生徒指導支援事業	問題行動等対応研修会等により、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図るとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会により、校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。	義務教育課	H23～H32
25	取組16	(6)①3		みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援のための市町村の体制整備を支援する。	義務教育課	H28～H32
26	取組16	(6)①3		魅力ある学校づくりモデル事業	モデル地区において不登校等改善に資する調査研究を行い、域内にその研究手法の普及を図る。	義務教育課	H30～H32
27	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置し、関係機関や専門家とのネットワークを強化する。	高校教育課	H25～H32
28	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣のほか、支援チームや教育事務所の心のサポート班による児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。また、心のサポート班を拡充し、新たに大河原教育事務所内に設置する。	義務教育課 教職員課	H23～H32
29	取組33	(6)①4 (6)①3	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32
30	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等の推進を担う人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
31		(6)①4		学校安全教育推進事業	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	スポーツ健康課	H23～H32
32	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	スポーツ健康課	H25～H32



第5章(6)教育 ①安全・安心な学校教育の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
33	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	多賀城高校災害科学科において、震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、災害から命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課 施設整備課	H25～H32
34	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
35	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	共同参画社会推進課	H26～H32
36	取組15	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会で果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
37	取組15	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32
38	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	就職希望の生徒に対して効果的な支援により内定率の持続を図るほか、企業見学やインターンシップ、入社準備セミナーなどにより、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
39	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の実践的な指導や、現場実習等による実践的な知識や技術に触れることで、職業意識の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
40		(6)①5		循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するため、各関係団体からの支援を受けながら、基礎的研究を行う。	高校教育課	H24～H32
41	取組15	(6)①5		みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等における学習成果を広く紹介し、新たな産業教育のあり方を発信する。また、次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	高校教育課	H27～H32
42	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域企業と学校が連携・協力するため連携コーディネーターを配置し、ものづくり人材の育成と確保に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
43	取組14	(6)②1 から再掲	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	・子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
44	取組15	(6)①5		小中学校学力向上推進事業	・児童生徒の学習習慣の定着や教員の教科指導力向上に取り組む市町村教育委員会を支援する。	義務教育課	H23～H32
45	取組15	(6)①5		高等学校学力向上推進事業	教員の授業力の向上や校内研修体制の充実を推進するなど、確かな学力の定着や生徒の希望する進路の達成に向けた支援を行う。	高校教育課	H23～H32
46	取組15	(6)①5		進学拠点校等充実普及事業	進学拠点指定校での進路指導体制の改善・教員の指導力向上を目指す取組を通じ、県全域における進学達成率の向上を図る。	高校教育課	H23～H32

②家庭・地域の教育力の再構築

行動方針	<p><b>1 地域全体で子どもを育てる体制の整備</b></p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。</p> <p><b>2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</b></p> <p>◇ 災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。</p> <p>◇ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。</p>		
	<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>
家庭教育に関する研修会への参加延べ人数 (人)[累計]	704人 (H24年度)	5,121人 (H28年度)	7,900人 (H32年度)
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 (%)	49.3% (H27年度)	86.6% (H28年度)	100% (H32年度)
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	284人 (H27年度)	616人 (H28年度)	1,800人 (H32年度)
子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (H24年度)	1,781人 (H28年度)	2,880人 (H32年度)

第5章(6)教育 ②家庭・地域の教育力の再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
2	取組14	(6)②1	3(3)	みやぎらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32
3	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われるよう、関係機関等と連携しながら「学ぶ土台づくり」の推進に取り組む。	教育企画室	H23～H32
4	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	・子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
5		(6)①4から再掲		学校安全教育推進事業	子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	スポーツ健康課	H23～H32
6	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32
7	取組17	(6)①4から再掲	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等の推進を担う人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～H32
8	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災専門教育推進事業	多賀城高校災害科学科において、震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、災害から命や暮らしを守ることでできる人材を育成する。	高校教育課 施設整備課	H25～H32

③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

<b>行動方針</b>	<p><b>1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</b></p> <p>◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。</p> <p>◇ 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。</p> <p>◇ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。</p> <p>◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。</p> <p><b>2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</b></p> <p>◇ 貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。</p> <p>◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。</p>		
	<b>目 標 指 標 等</b>	<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>
災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	0施設(0%) (H23年度)	10施設(90.9%) (H28年度)	11施設(100%) (H32年度)
被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件(0%) (H22年度)	95件(99.0%) (H28年度)	96件(100%) (H32年度)



第5章(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組14	(6)②1 から再掲	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
2	取組14	(6)③1		公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核とした住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課	H24～H32
3		(6)③1	4(4)	防災キャンプ推進事業	防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り、青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	生涯学習課	H24～H32
4		(6)③1		松島自然の家再建事業	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	生涯学習課	H24～H32
5		(6)③1		公立社会教育施設災害復旧事業	震災で被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧を支援する。	生涯学習課	H23～H32
6	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
7	取組33	(6)③1		震災資料収集・公開事業	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への活用を支援する。	生涯学習課	H23～H32
8		(6)③1		公立社会体育施設災害復旧事業	震災により復旧が必要な市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
9	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
10	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設整備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
11	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32
12	取組23	(6)③1		運動部活動地域連携促進事業	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図るとともに、被災校に対し、活動場所への移動や活動場所の確保を支援する。	スポーツ健康課	H23～H32
13		(6)③2		被災文化財等修理・修復事業	震災により各種文化財や博物館の被災資料の修理・修復を支援する。	文化財課	H23～H32
14		(6)③2		復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	復興事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	文化財課	H23～H32
15	取組23	(6)①4 から再掲	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
16	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	みやぎ県民文化創造の祭典の運営を支援する。	消費生活・文化課	H23～H32



第5章(6)教育 ③生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17		(2)③1 から再掲		文化芸術による心の復興支援事業	心の復興に向けた取組を行う文化活動団体等への補助を実施する。	消費生活・文化課	H26～H32
18		(1)①4 から再掲		先進的文化芸術創造拠点形成事業	リボンアート・フェスティバルの継続業務に向けた調整を行う。	消費生活・文化課	H29～H32
19		(6)③2		「東大寺と東北展」開催事業	東大寺の貴重な寺宝を一堂に公開する「東大寺と東北展」を開催する。	文化財課	H27～H30

**(7)防災・安全・安心**

**①防災機能の再構築**

<b>行動方針</b>	<p><b>1 被災市町村の職員確保等に対する支援</b></p> <p>◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。</p> <p><b>2 防災体制の再整備等</b></p> <p>◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点を整備するとともに、市町村の地域防災拠点との広域的な連携体制を構築します。また、消防・防災施設等の復旧整備を進めます。</p> <p><b>3 原子力防災体制等の再構築</b></p> <p>◇ 東北電力女川原子力発電所周辺地域の防災体制を強化するため、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行います。</p> <p>◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定や全県的な放射線等監視施設による放射線測定、食品等の放射能検査を行い、その結果を速やかに公表するなど、引き続き県民の不安解消に向けて取り組みます。</p> <p><b>4 災害時の医療体制の確保</b></p> <p>◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行います。</p> <p><b>5 教育施設における地域防災拠点機能の強化</b></p> <p>◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組みます。</p>
-------------	---

目標指標等	当初	現況値	目標
防災資機材整備完了圏域防災拠点数	0圏域 (H29年度)	0圏域 (H29年度)	7圏域 (H32年度)
災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(2)①から再掲)	12箇所(80.0%) (H19年度)	14箇所(93.3%) (H28年度)	16箇所(100%) (H32年度)

第5章(7)防災・安全・安心 ①防災機能の再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)①1		市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	市町村課	H24～H32
2		(7)①1		災害復旧資金(貸付金)	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	市町村課	H23～H32
3		(7)①2		石巻・気仙沼合同庁舎移転建替事業	被災した石巻合同庁舎、気仙沼合同庁舎について、本復旧に向けた移転建替を実施する。	管財課	H25～H30
4	取組33	(7)①2		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
5	取組33	(7)①2		非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	危機対策課	H23～H32
6	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	危機対策課	H28～H31
7		(7)①2		消防力機能回復事業	【0予算事業】 震災により被災した消防庁舎や消防車両等の復旧整備を図る。	消防課	H23～H32
8	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～H32
9		(7)①3		原子力防災体制整備事業	東北電力女川原子力発電所周辺地域の新たな緊急事態応急対策等拠点施設を設置するなど、原子力防災体制の強化に取り組む。	原子力安全対策課	H23～H32
10		(7)①3		環境放射能等監視体制整備事業	東北電力女川原子力発電所周辺地域の監視測定に必要となる機器の整備・更新、モニタリングステーションの再建に取り組む。	原子力安全対策課	H23～H32
11		(7)①3		放射線・放射能広報事業	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県内への影響及び東北電力女川原子力発電所の環境への影響について、放射線等の測定結果をHP等で県民へ情報提供する。	原子力安全対策課	H23～H32
12		(7)①3		東京電力福島第一原子力発電所事故対策支援事業	・民間事業者等の円滑な損害賠償請求を支援する。 ・除染に伴う除去土壌等の処分を支援する。	原子力安全対策課	H23～H32
13		(7)①3		学校給食の安全・安心対策事業	学校給食食材の放射能測定を行う。	スポーツ健康課	H25～H32
14		(7)①4		大規模災害時医療救護体制整備事業	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確率を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	医療政策課	H23～H32
15		(2)①2から再掲		救急医療情報センター運営事業	消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムの運用を行う。	医療政策課	H23～H32
16		(7)①4		地域医療推進委員会運営事業	地域医療体制の充実強化に関する重要事項として、地域医療復興計画等の進捗状況を中心に審議する。	医療政策課	H23～H32
17		(7)①4		原子力災害医療体制強化事業	原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の充実・強化を図るため、各病院の業務調整員(仮称)のを配置に要する経費に対して助成する。	医療政策課	H30～H32
18	取組33	(6)①4から再掲	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～H32

第5章(7)防災・安全・安心 ①防災機能の再構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業 実施期間
19	取組17	(6)①4 から再掲	4(4)	防災教育等推進者研 修事業	学校における防災教育及び安全教育等の推進を担う人材を養成 するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を 実施する。	教職員課	H23～H32

②大津波等への備え

行動方針	<b>1 津波避難計画の整備等</b> ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。			
	<b>2 震災記録の作成と防災意識の醸成</b> ◇ 大震災の記憶を風化させないように、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていきます。 ◇ 市町村やNPO等と連携して、大震災の教訓を後世に語り継ぐための取組を推進します。			
<b>目 標 指 標 等</b>		<b>当 初</b>	<b>現 況 値</b>	<b>目 標</b>
沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)		9市町 (H25年度)	13市町 (H28年度)	15市町 (H32年度)



第5章(7)防災・安全・安心 ②大津波等への備え

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組33	(7)①2から再掲		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
2	取組33	(7)②1		非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	危機対策課	H23～H32
3	取組33	(7)②1		非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
4	取組33	(7)②1		非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	危機対策課	H26～H29
5	取組33	(7)②2		震災復興広報推進事業	広報誌やSNSなど多様な媒体により復興関連情報を発信する。また、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。	震災復興推進課	H23～H32
6		(7)②2		東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	・復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行う。 ・震災の記憶・教訓伝承に向けた、震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みづくりや記録誌・記録映像の作成を行う。	震災復興推進課	H28～H32
7	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民の防災意識啓発活動を行う。	防災砂防課	H22～H32
8	取組33	(7)②2	4(4)	3.11伝承・減災プロジェクト	被災事実を伝承し迅速な避難行動に繋がる様に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」として、津波浸水表示板の設置等を行う。	防災砂防課	H25～H32

③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

<p>行動方針</p>	<p><b>1 地域防災リーダーの養成等</b>                  ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。</p> <p><b>2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備</b>                  ◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。</p> <p>◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。</p>			
<p><b>目 標 指 標 等</b></p>		<p><b>当 初</b></p>	<p><b>現 況 値</b></p>	<p><b>目 標</b></p>
<p>防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]</p>		<p>700人 (H20年度)</p>	<p>7,909人 (H28年度)</p>	<p>10,000人 (H32年度)</p>

第5章(7)防災・安全・安心 ③自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)③1		大学等による復興を担う人材育成事業	宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	私学・公益法人課	H29～H32
2	取組33	(7)②1から再掲		非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	危機対策課	H23～H32
3	取組33	(7)①2から再掲		地域防災計画再構築事業	地域防災計画の見直しを行う。	危機対策課	H23～H32
4	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	危機対策課	H24～H32
5	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取組みを支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
6	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	共同参画社会推進課	H25～H32
7	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～H32
8		(7)③2		建築関係震災対策事業	余震等による二次被害の防止を図るため、地震により被災した建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成し、判定実施体制の強化を行う。	建築宅地課	H23～H32

④安全・安心な地域社会の構築

行動方針	<p><b>1 警察施設等の機能回復及び機能強化</b></p> <p>◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努めます。</p> <p><b>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</b></p> <p>◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備します。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進します。</p> <p><b>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</b></p> <p>◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動を強化します。また、地域住民による自主防犯組織や民間事業者、関係行政機関との連携を促進し、犯罪防止に配慮した環境づくりのための働きかけを行います。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていきます。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた自治体の防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化します。</p>
------	--

目標指標等	当初	現況値	目標
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)
交通事故死者数(人)	67人 (H23年)	71人 (H28年)	56人 (H32年)

第5章(7)防災・安全・安心 ④安全・安心な地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(7)④1		警察施設機能強化事業	被災した警察署、交番・駐在所を再建する。	装備施設課	H23～H32
2	取組31	(7)④1		警察施設震災対策促進事業	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	装備施設課	H23～H32
3		(7)④1		警察職員宿舎整備事業	被災した警察職員宿舎を再建する。	装備施設課	H23～H32
4		(7)④1		食糧等備蓄事業	捜索部隊の円滑な活動と被留置者の適正な処遇を確保するため、今後の災害に備えた非常食と水を整備する。	留置管理課 警備課	H25～H32
5		(7)④2	4(5)	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H25～H32
6	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～H32
7	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～H32
8	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員、警察官の個別訪問による生活支援を行う。また、交通安全教育車2台、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータを活用した出前式、参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30～H32
9	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	・県民、事業者等と連携し、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	共同参画社会推進課	H23～H32
10		(7)④3	4(5)	生活安全情報発信事業	防犯ポスター、広報紙等を作成し、防犯情報や生活安全情報等を提供する。	生活安全企画課	H23～H32



## 第6章

### 地方創生実施計画

#### 【地方創生総合戦略・4つの基本目標】

第6章 地方創生実施計画

基本目標1 安定した雇用を創出する

<p><b>基本的方向</b></p>	<p>◇ 地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか、多様な資金調達の手段を確保するなどして、起業や新事業創出を促進します。</p> <p>◇ 中小企業・小規模企業の振興に関する条例(平成27年宮城県条例第52号)の制定を受け、中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開することとし、関係団体との連携体制を充実させることなどにより、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか、第二創業や事業承継、強い経営体づくり等を推進し、地域産業の再生と活性化を図ります。</p> <p>◇ 地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより、地域イノベーションの創出を推進します。</p> <p>◇ 地域の資源を活かしながら、製造業等の外資系企業の進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開を強化します。</p> <p>◇ 高付加価値化などにより、地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め、活性化等を図ります。</p> <p>◇ 農林水産業の6次産業化やブランド化、農地の大規模化、販路の回復や拡大等を進め、農林水産業の国内外での競争力を強化します。</p> <p>◇ 仙台空港民営化等を契機として、東北地方が一体となった誘客活動を推進します。また、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等を最大限に活用し、交流人口の拡大を目指します。</p> <p>◇ 若年者に対する総合的な就業環境の整備に取り組むほか、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組めます。また、産学連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組む、多様な人材の育成と定着を図ります。</p> <p>◇ 女性の活躍を推進するほか、働く意欲のある高齢者や障害者の就業・雇用環境の整備など、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。</p> <p>◇ 情報関連産業の振興や市場拡大、情報関連技術者の養成等に取り組むほか、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等にICTを活用していきます。</p>
---------------------	---

数値目標	当初	現況値	目標
企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (H20年度)	11,465人 (H27年度)	14,500人 (H31年度)
正規雇用者数(人)	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (H20年度)	1,690件 (H28年度)	2,160件 (H31年度)
サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (H18年度)	23,114億円 (H26年度)	24,777億円 (H31年度)
仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (H20年度)	3,163千人 (H28年度)	3,900千人 (H31年度)
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	33,348人 (H31年度)
第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H31年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H31年度)
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (H21年度)	1,157人 (H28年度)	1,423人 (H31年度)
高年齢者雇用率(%)	8.0% (H21年度)	12.1% (H28年度)	13.8% (H31年度)
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (H19年度)	2,253億円 (H26年度)	3,020億円 (H31年度)
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (H20年度)	6社 (H28年度)	13社 (H31年度)

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

(1) 地域産業の競争力強化

① 新たな創業に対する支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1	(3)①4	1(1)①	起業家等育成支援事業	東北大学に併設されている「T-Biz」への入居賃料を補助する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組4		1(1)①	まちなか創業チャレンジャー支援事業	商工団体等による創業支援及びその体制強化の取組に対する支援を行う。	商工金融課	H27～H30
3	取組11		1(1)①	中小企業経営支援体制強化事業	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。	中小企業支援室	H23～H32
4	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	・創業又は第二創業者へのスタートアップの支援を行う。 ・UIJターンによる創業促進に対して支援する。	中小企業支援室	H25～H32

② 産業・金融との連携

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(3)①2	1(1)②	中小企業経営安定資金等貸付金	被災した中小企業者への貸付を行う。	商工金融課	H23～H32
2	取組11		1(1)②	中小企業金融対策事業	県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う。	商工金融課	H23～H32
3	取組11	(3)①2	1(1)②	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	商工金融課	H23～H32
4	取組11	(4)①3	1(1)②	農林水産金融対策事業	東日本大震災からの復旧・復興や経営改善, 規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について, 利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減により農林水産業者を支援する。また, 農林水産業者の信用力を補完するため, 信用保証機関への出せん等により, 円滑な資金融通を図る。	農林水産経営支援課	H23～H32
5		(3)①1	1(1)②	復興企業相談助言事業	グループ補助金事業者に対する, 中小企業診断士等の派遣による相談助言	企業復興支援室	H23～H32
6		(3)①2	1(1)②	中小企業等二重債務問題対策事業	中小企業者等の二重債務問題に対応するため, 宮城産業復興機構へ出資する。	商工金融課	H23～H32

③ 事業承継の円滑化, 事業再生, 経営改善支援等

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組11		1(1)③	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所への支援を行う。	中小企業支援室	H28～H29
2	取組11		1(1)③	事業承継支援体制強化事業	中小企業等の事業承継を図るためのネットワーク運営や相談員設置等に対する支援を行う。	中小企業支援室	H30～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

④地域を担う中核企業支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組1	(3)①4	1(1)④	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32
2	取組2	(3)①4	1(1)④	新規参入・新産業創出等支援事業	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	新産業振興課	H23～H32
3	取組1	(3)①3	1(1)④	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	被災企業等の取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を実施する。	新産業振興課	H23～H32
4		(3)①3	1(1)④	産業技術総合センター技術支援事業	産業技術総合センターへの機器等解放、コンクリート強度等の依頼試験、県内企業への技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
5	取組1		1(1)④	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	地域企業が単独での保有が困難な機器の産業技術総合センターへの導入を図る。	新産業振興課	H25～H32
6	取組2		1(1)④	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアを養成するための研修の実施、金属積層3Dプリンター利用料の補助などを行う。	新産業振興課	H28～H31
7	取組27	(1)③1	4(3)から再掲	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーや再生可能エネルギーの設備導入を支援するほか、導入促進に向けた事業者向けセミナーを開催する。</li> <li>・県内外のクリーンエネルギー関連企業との情報交換等を行う。</li> <li>・クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。</li> <li>・環境関連分野における製品開発に対する補助を行うほか、新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。</li> </ul>	環境政策課	H21～H32
8	取組2	(3)①4	1(1)④	高度電子機械産業集積促進事業	企業マッチングや技術セミナーなどにより高度電子機械産業の取引創出・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
9	取組11		1(1)④	地域経済構造分析推進事業	地域経済分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用した、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	富県宮城推進室	H28～H30
10	取組1		1(1)④	みやぎ優れMONO発信事業	県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32
11	取組11		1(1)④	建設産業振興支援事業	震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。	事業管理課	H26～H32
12	取組2		1(1)④	地域企業競争力強化支援事業	地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。	新産業振興課	H23～H32

⑤新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組2		1(1)⑤	知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用を支援する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組1		1(1)⑤	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	新商品開発や販路拡大に向けた事業者への補助等を実施する。	新産業振興課	H23～H32
3	取組4	(3)②5	1(1)⑤	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内中小ICT企業の域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会へのICT関連企業などの出展支援などを行う。	新産業振興課	H23～H32
4	取組1	(3)①4	1(1)⑤	みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業	中小企業等のマーケティング活動支援を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。	中小企業支援室	H27～H32



第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

⑥地域からのグローバル経済への展開

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組8	(3)①5	1(1)⑥	対宮城県直接投資促進事業	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー等のプロモーション活動を行う。	国際企画課	H24～H32
2	取組8		1(1)⑥	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携した、海外展開を目指す県内企業を支援する。	アジアプロモーション課	H23～H32
3	取組8		1(1)⑥	東南アジアとの経済交流促進事業	県内企業のベトナム進出や販路開拓を支援するためのベトナムビジネスアドバイザーデスクを設置する。	アジアプロモーション課	H26～H32
4	取組8		1(1)⑥	東南アジア宮城県産品マーケティング支援等事業	ベトナムにおける販路開拓を支援するためのテストマーケティング等を実施する。	アジアプロモーション課	H27～H32
5	取組8	(3)①4	1(1)⑥	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	北米市場において、これまでの姉妹交流(デラウェア州)の成果等を活用し、米国内の他の地域においても販路開拓を目指す。	国際企画課	H27～H32
6	取組8		1(1)⑥	東アジアとの経済交流促進事業	中国の上海及び大連及び台湾における商談会を実施する。	アジアプロモーション課	H23～H32
7	取組8	(3)①4	1(1)⑥	被災中小企業海外ビジネス支援事業	震災により従来の販路を失った海外に販路を開拓しようとする企業に対する補助金を交付する。	アジアプロモーション課	H23～H32
8	取組10		1(1)⑥	外国人留学生定着事業	外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人人材の定着を促進する。	国際企画課	H29～H32

⑦地域のサービス産業の活性化等

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4		1(1)⑦	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに、優れた商品を認定し、その商品の販売活動の支援を行う。	新産業振興課	H23～H32

⑧農林水産業等の成長産業化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組7		1(1)⑧	食の安全安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心の確保に向けた「県民総参加運動」の展開に取り組む。</li> <li>・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。</li> <li>・県独自の食品衛生自主管理認証制度(みやぎHACCP)の普及・啓発促進に取り組む。</li> <li>・事業者のHACCP認証取得に係る支援を行う。</li> </ul>	食と暮らしの安全推進課	H22～H32
2	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎ6次産業化・農工商連携支援事業	農林漁業者等が取り組む新商品の開発や販路の開拓及び多様な事業者との連携活動等の推進を図るため、県地方振興事務所等が中心となって支援を行う。	農林水産政策室	H23～H32



第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
3	取組6		1(1)⑧	6次産業化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者等が多様な事業者とのネットワークを形成した6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓などの取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。</li> <li>・6次産業化の取組へのトライアルとして、飲食店や食品製造業者等への直接販売や、委託加工による商品開発等を始める農林漁業者に対し、初期段階の取組に必要な簡易加工や原材料を保存するための器具・機械等のハード整備補助と、商品化や労務管理等の専門家派遣のソフト事業を組み合わせた伴走型支援を行う。</li> <li>・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路開拓までの一貫した支援を行う。</li> </ul>	農林水産政策室	H25～H32
4	取組6	(4)④3	1(1)⑧	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの新商品開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	農林水産政策室	H30～H31
5	取組6		1(1)⑧	宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	「金のいぶき」のブランド創造と広報・啓発等を行い、家庭への普及や飲食店など新たな需要を開拓し、生産拡大を図る。	食産業振興課	H28～H30
6	取組6		1(1)⑧	アグリビジネス推進総合支援事業	アグリビジネスに取り組む経営体や意欲ある農業法人に対して、(公財)みやぎ産業振興機構と連携しながら、経営者養成講座や県外商談会の開催、出展支援等のソフト支援や施設・機械整備等の助成を行う。	農産環境課	H30～H32
7	取組6		1(1)⑧	新「みやぎ米」創出戦略事業	戦略的な水稻新品種の導入とみやぎ米の再構築を行うとともに、特色ある米づくりを活かした「地域ブランド米」創出や省力・低コスト化に向けた支援を行うことにより、宮城米全体の評価向上と稲作農家の経営安定を図る。	農産環境課	H27～H31
8	取組6		1(1)⑧	みやぎ食と農のクラウドファンディング支援事業	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新たな商品開発、ブランド化、販路開拓など地方創生への取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	農業振興課	H27～H30
9	取組6		1(1)⑧	みやぎの企業連携促進事業	地域の人材育成及び活性化等を図るため、企業が提案する新技術や新たなマネジメント手法等について、企業等と連携したプロジェクトとして、農業現場での普及・実証試験・調査等に取り組む。	農業振興課	H30～H32
10	取組6	(4)④2	1(1)⑧	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	食産業振興課	H23～H32
11	取組6	(4)④2	1(1)⑧	輸出基幹品目販路開拓事業	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引に繋げるための取組を行うことにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	食産業振興課	H27～H32
12	取組3	(4)④3	1(1)⑧	ハラール対応食普及促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	食産業振興課	H28～H30
13	取組3	(4)④3	1(1)⑧	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</li> <li>・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。</li> <li>・東日本大震災による甚大な被害から生産量が回復した食材の販路確保や食品流通のグローバル化に対応し、儲かる農林水産業の実現に向け、全国に誇れる県産ブランドの付加価値向上と販売力向上を強力に推進する。</li> </ul>	食産業振興課	H23～H32
14	取組7	(4)④4	1(1)⑧	県産農林水産物イメージアップ推進事業	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、農林水産関係団体等が行う広報PR活動や、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	食産業振興課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
15	取組7	(4)④4	1(1)⑧	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	食産業振興課	H24～H32
16	取組3	(4)④2	1(1)⑧	首都圏県産品販売等拠点運営事業	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	食産業振興課	H23～H32
17	取組3	(4)④2	1(1)⑧	食産業ステージアッププロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売上向上を目指した商談会への出展等を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、コーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。</li> <li>・東日本大震災により被災した県内食品製造業者が、商談会出展に向けた商品訴求力改善への取り組みを支援するため、商品開発や営業力強化に関する知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会の開催や大規模展示会に宮城県ブースを出展するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。</li> <li>・県内食品製造業者の商品カタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの要望による商談会等を開催し、販路開拓を支援する。</li> <li>・県内に支援スタッフを、首都圏及び関西圏に営業スタッフを各1名配置し、各スタッフが連携し、ニーズ把握や個別マッチング、商談サポート等を行い、積極的に県産品の販路拡大に取り組む。</li> </ul>	食産業振興課	H25～H32
18	取組7	(4)④3	1(1)⑧	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	食産業振興課	H23～H32
19	取組7		1(1)⑧	非予算的手法：学校給食における県産食材利用推進事業	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理施設とのマッチングを支援する。	農産園芸環境課	H23～H32
20	取組6		1(1)⑧	みやぎのきのこ振興対策事業	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、みやぎの特産林産物の振興を図る。	林業振興課	H22～H32
21		(4)④4	1(1)⑧	みやぎの農産物直売所等魅力再発見事業	専門アドバイザーの派遣、研修会の開催等により農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。また、直売所の集客力・販売額の向上を図るためバスツアー等を活用し都市と農村の交流促進を図る。	農産環境課	H30～H32
22	取組6		1(1)⑧	農業の先端技術展開事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の経営革新とICT導入による安全な農産物の生産工程管理を支援する。</li> <li>・全国に先駆け本県でスマート農業が取り入れられるようモデル経営体で実証する。</li> </ul>	農業振興課	H28～H32
23	取組6		1(1)⑧	産地パワーアップ事業	生産・出荷コスト削減や高収益な作付け体系への転換、実需者のニーズに応じた生産により産地の収益力を向上させるため、生産体制の強化や集出荷機能の改善を図る施設・機械整備を支援する。	農産環境課	H28～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
24	取組11		1(1)⑧	農業法人経営安定化ハンズオン支援モデル事業	農業経営体の早期の安定化に向け、年間を通し民間専門家を派遣する。	農業振興課	H29～H32
25	取組6		1(1)⑧	みやぎの企業的園芸等整備モデル事業	新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対して、生産から加工・販売等新たな付加価値の創造に必要な施設・設備等の整備を支援する。	園芸振興室	H27～H30
26	取組6		1(1)⑧	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	飼養戸数・頭数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体を育成する者に対して、課題解決のために必要な施設整備や家畜の導入などの畜産生産基盤の整備を支援する。	畜産課	H27～H31
27	取組6		1(1)⑧	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農業・農村地域において地域の創意と主体性に基づき、持続可能な農業経営と地域農業の活性化を目的として取り組む、機械・施設の共同利用化、地域資源の高付加価値化、人材育成、産・学との連携等の活動を支援する。 【地方創生推進交付金事業】	農業振興課	H28～H32
28	取組6		1(1)⑧	新たなみやぎの園芸産地づくり広域連携事業	生産者、農業団体、行政、実需者等が連携し、地域の枠を超えた新たな取組による産地づくりを支援する。	園芸振興室	H28～H30
29	取組11		1(1)⑧	農業経営高度化支援事業	農地整備事業の農業生産基盤整備と一体的に行い、認定農業者等の育成と農地の利用集積の促進を図る。また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し、農地整備事業に参加している農家の負担軽減を図る。	農村整備課	H23～H32
30	取組6		1(1)⑧	みやぎの畜産雇用創出推進事業	県内の畜産基盤の強化を促進するため、施設等の整備・飼養規模の拡大により新たな雇用の計画を有する畜産経営体(法人)や畜産に新規参入する取組に対して支援を行う。	畜産課	H28～H32
31	取組6		1(1)⑧	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	畜産課	H29～H32
32	取組11		1(1)⑧	農業経営高度化支援事業	農地整備事業の農業生産基盤整備と一体的に行い、認定農業者等の育成と農地の利用集積の促進を図る。また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し、農地整備事業に参加している農家の負担軽減を図る。	農村整備課	H23～H32
33	取組6		1(1)⑧	人・農地プラン実践支援事業	・市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。 ・農業経営規模の拡大、農用地の集団化等により、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	農業振興課	H24～H32
34	取組6	(4)①3	1(1)⑧	園芸振興戦略総合対策事業	園芸産出額を増加させるため、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	園芸振興室	H23～H32
35	取組6		1(1)⑧	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	実需者のニーズを把握し、新たな品種の選定や生産技術に反映させることで、県産麦類及び大豆の需要拡大を図り、生産現場と実需者が一体となった産地形成を行う。	農産環境課	H23～H32
36	取組6		1(1)⑧	飼料用米利用促進事業	飼料用米の多収性専用品種の作付拡大に向けた種子確保と飼料用米の地域内での利用を促進することにより、飼料用米の取組の定着化を図り、農家所得の向上と飼料用米による水田フル活用を実現する。	農産環境課	H27～H31
37	取組6		1(1)⑧	新たな木材利用チャレンジ事業	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」において実施する木造建築に関する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組へ支援する。	林業振興課	H28～H32



番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
38	取組6		1(1)⑧	素材新流通システム構築事業	住宅需要の減少が予測される中、今後、木材需要の多様化が見込まれることから、新たな需要ニーズに対応した需給調整機能を有した新たな素材流通体制の検討・構築を図る。	林業振興課	H28～H32
39	取組27		1(1)⑧	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	H24～H32
40	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産木材利用拡大促進事業	・県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。また、施設利用者に「みやぎの木づかい運動」の普及を図る。 ・被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H23～H32
41	取組27	(4)②2	1(1)⑧	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H28～H32
42	取組27	(4)②2	1(1)⑧	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の設計・建設費を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	林業振興課	H29～H32
43	取組27	(4)②1	1(1)⑧	森林育成事業	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備を推進する。	森林整備課	H23～H32
44	取組27	(1)③2	1(1)⑧	温暖化防止森林づくり推進事業	・森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。 ・森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のため林業種苗の増産を図る。 ・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用し、森林環境と公益的機能の向上を図る。	森林整備課	H23～H32
45	取組6		1(1)⑧	次世代造林樹種生産体制整備事業	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板用に需要が高まり価格が上昇し種子も不足しているカラマツの種子生産体制の整備、さらにこれらの樹種のコンテナ苗の生産体制の強化を行う。	森林整備課	H28～H31
46	取組27	(1)③2	1(1)⑧	環境林型県有林造成事業	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	森林整備課	H24～H32
47	取組6		1(1)⑧	みやぎ材利用センター活動支援事業	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。	林業振興課	H22～H32
48	取組27		1(1)⑧	森林マネジメント認証普及促進事業	社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支える仕組みを拡大するため、森林認証の取得等へ支援するとともに、クレジット制度の普及活動を実施する。	林業振興課	H28～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
49	取組3		1(1)⑧	水産加工業販路共創加速化事業	被災水産加工業者の販路回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。	水産業振興課	H27～H32
50	取組3		1(1)⑧	ITを活用した水産加工業生産性向上実証事業	原価管理システムの構築など、ITを活用した水産加工業の生産性向上を図る。	水産業振興課	H27～H30
51		(4)③3	1(1)⑧	水産加工業者のHACCP普及推進事業	県内水産加工業者の国内の販路回復はもとより、米国、東南アジア等に向けた輸出による販路開拓を推進するため、必須となりつつあるHACCP導入に向けた支援を行う。	水産業振興課	H29～H32
52	取組6	(4)③3	1(1)⑧	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。 ・平成30年度は開催準備に係る経費として、基本計画策定や実行委員会の運営、大会PR広報を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	H30～H32
53	取組6		1(1)⑧	みやぎの養殖業強化事業	・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・ギンザケ養殖の自動給餌化を支援する。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。	水産業基盤整備課	H23～H32
54	取組7		1(1)⑧	宮城産カキのノロウイルス不活化・低減技術開発・普及事業	高圧処理によるノロウイルス不活化、高圧処理装置の普及を図る。	水産業基盤整備課	H30～H32
55	取組6		1(1)⑧	みやぎの強い漁業経営体育成支援事業	養殖生産副産物への付加価値化、水産業分野における国際・国内認証の取得支援を行う。	水産業基盤整備課	H28～H32
56	取組6		1(1)⑧	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。	農業振興課	H28～H32

⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組5	(3)②9	1(1)⑨	二次交通利用拡大事業	民営化した仙台空港の利用拡大、観光周遊の推進に向け、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通の調査・検討の実施及び、プロモーション強化、滞在コンテンツの充実・強化を行う。	観光課	H29～H32
2	取組5	(3)②7	1(1)⑨	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携した外国人観光客を誘致する。	アジアプロモーション課	H28～H32
3	取組12	(5)①5	1(1)⑨	仙台空港利用促進事業	空港民営化の効果を発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、空港運営権者と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら、仙台空港の更なる利用促進に取り組む。	空港臨空地域課	H23～H32
4	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	観光課	H27～H32
5	取組5	(3)②9	1(1)⑨	魅力あふれる松島湾観光創生事業	松島湾エリアの人材育成を育成するため、「松島湾観光人材育成未来塾」を実施する。	観光課	H27～H30
6	取組5	(3)②7	1(1)⑨	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘め磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	観光課	H28～H32



第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
7	取組29		1(1)⑨	特別名勝「松島」松林 景観保全対策事業	松島地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。	森林整備課	H26～ H32
8	取組5	(3)②6	1(1)⑨	沿岸部教育旅行等受 入拡大事業	沿岸ツアー旅行，教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	観光課	H30～ H32
9	取組5	(3)②9	1(1)⑨	SNSを活用した観光 情報発信事業	若い世代を中心に浸透しているSNSや動画共有サービス等を活用し観光情報を積極的に発信する。	観光課	H30～ H32
10	取組5		1(1)⑨	教育旅行誘致促進事 業	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	観光課	H23～ H32
11	取組5	(3)②9	1(1)⑨	県外観光客支援事業	コーディネート支援センター等を設置する。	観光課	H27～ H32
12	取組5	(3)②7	1(1)⑨	中国等FIT・SIT対応基 盤整備事業	中国人FIT・SITを呼び込むため、モデルスキー場の育成とネット 決済を促進する。	アジアプロ モーション課	H30～ H32
13	取組5	(3)②7	1(1)⑨	訪日教育旅行誘致促 進事業	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等の誘 致を促進する。	アジアプロ モーション課	H30～ H32
14	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客受入環 境整備促進事業	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設，観光集客 施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成，無料公衆無 線LAN機器購入などに対する支援を行う。	観光課	H29～ H32
15		(3)②7	1(1)⑨	香港等からの観光客 誘客促進事業	香港等において、現地における情報発信等を実施し、本県への 誘客を図る。	アジアプロ モーション課	H28～ H32
16	取組5	(3)②9	1(1)⑨	外国人観光客災害復 興緊急誘致促進事業	国等と連携した招請等の誘客促進及び風評払拭を図る。	アジアプロ モーション課	H25～ H32
17	取組5		1(1)⑨	外国人観光客誘致促 進事業	最重点地域である台湾市場を対象とした情報発信及び旅行博等 の誘客を促進する。	アジアプロ モーション課	H23～ H32
18	取組3	(4)④3	1(1)⑧か ら再掲	ハラール対応食普及 促進事業	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハ ラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報 発信を実施する。	食産業振興課	H28～ H30
19	取組5		1(1)⑨	みやぎ観光戦略受入 基盤整備事業	国立・国定・県立の各自然公園等の公園施設の整備を行う。	観光課	H23～ H32
20	取組5		1(1)⑨	宮城県グリーン製品を 活用した公園施設整 備事業	老朽化の著しい東北自然歩道の案内看板等を整備する。	観光課	H24～ H31
21	取組5		1(1)⑨	「観光力強化」のため の交通環境整備事業	交通管制センターの高度化，ITSの導入により，主要観光地，大 規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備す る。	交通規制課	H28～ H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
22	取組29		1(1)⑨	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	観光課	H24～H32
23	取組5		1(1)⑨	グリーン・ツーリズム促進支援事業	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	農村振興課	H23～H32
24	取組5	(4)①4	1(1)⑨	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。	農村振興課	H26～H32

⑩地域の歴史・街並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組23	(6)③2	1(1)⑩	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	みやぎ県民文化創造の祭典の運営を支援する。	消費生活・文化課	H23～H32
2	取組23		1(1)⑩	図書館振興・サービス支援事業	・県図書館が市町村図書館等を支援することによりし、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	生涯学習課	H23～H32
3	取組23		1(1)⑩	みやぎの文化芸術活動支援事業	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	生涯学習課	H23～H32
4	取組23		1(1)⑩	美術館施設整備事業	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	生涯学習課	H26～H32
5	取組23	(6)①4	1(1)⑩	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	文化財課	H27～H32
6	取組5	(3)②9	1(1)⑩	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	本県の文化財を、観光・産業資源として一体的に活用し、地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	文化財課	H27～H32
7	取組23		1(1)⑩	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年となる平成36年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備を行う。	文化財課	H29～H32
8	取組23	(3)②6	1(1)⑩	ツール・ド・東北開催支援事業	地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H30～H32
9	取組23	(6)③1	1(1)⑩	広域スポーツセンター事業	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ健康課	H23～H32
10	取組23	(6)③1	1(1)⑩	スポーツ選手強化対策事業	ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	スポーツ健康課	H23～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
11	取組23		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツ振興、観光客の増加、インバウンドの拡大、県産品のPR等のもとより、震災からの復興状況を世界に発信するまたとない機会となることから、庁内各部局はもちろんのこと、官民一体となってオール宮城で関連施策に取り組む。	オリンピック・パラリンピック大会推進課	H27～H32
12	取組23	(6)③1	1(1)⑩	県有体育施設整備充実事業	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課	H25～H32
13	取組16		1(1)⑩	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	スポーツ健康課	H27～H32
14	取組23		1(1)⑩	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	スポーツ健康課	H28～H32
15	取組24		1(1)⑩	矢本海浜緑地交流施設整備事業	矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。	都市計画課	H29～H32
16	取組23		1(1)⑩	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図るもの。	スポーツ健康課	H29～H32
17	取組5		1(1)⑩	東北歴史博物館観光拠点整備事業	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	文化財課	H29～H32

(2) 人材還流、人材育成及び雇用対策

① 若者人材等の還流及び育成・定着支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組19		1(2)①	地域医療を志す中学生育成事業	県内の中学生が医療機関の見学や体験を通じ、県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい、医学部・看護学部への進学を目指す生徒の裾の野を広げ、将来宮城県の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。	医療人材対策室	H28～H32
2	取組20		1(2)①	働く人の健康づくりプラス推進事業	働き盛り世代を対象に、仕事と両立し健康づくりに取組やすい環境を整備する。	健康推進課	H30～H32
3	取組10		1(2)①	キャリア教育推進事業	小中高大の学生に対し、成長段階に応じた職業観の醸成や地元定着に向けたキャリア教育を実施する。	産業人材対策課	H28～H30
4	取組18	(3)③2	1(2)①	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
5	取組10		1(2)①	新規学卒者UIJターン就職支援事業	・民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツの開設等を行う。 ・ものづくり企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	雇用対策課	H30～H32
6	取組15	(6)①5	1(2)①	進路達成支援事業	就職希望の生徒に対して効果的な支援により内定率の持続を図るほか、企業見学やインターンシップ、入社準備セミナーなどにより、職場定着率の向上を目指す。	高校教育課	H23～H32
7	取組10		1(2)①	地方創生インターンシップ事業	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	産業人材対策課	H28～H32



第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
8	取組18		3(1)から再掲	若年層就職支援事業	・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。	雇用対策課	H23～H32
9	取組18	(3)③2	1(2)①	みやぎ出前ジョブカフェ事業	遠隔地に居住する若年求職者への就職支援を実施する。	雇用対策課	H24～H32
10	取組10	(3)①3	1(2)①	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成関係機関で組織するみやぎ産業人材プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	産業人材対策課	H23～H32
11	取組10	(3)①3	1(2)①	ものづくり人材育成確保対策事業	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	産業人材対策課	H23～H32
12	取組10		1(2)①	地域創生ものづくり人材育成事業	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。	産業人材対策課	H30～H32
13	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎクラフトマン21事業	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、現場実習等による実践的な知識や技術に触れることで、職業意識の向上を図る。	高校教育課	H23～H32
14	取組10		1(2)①	物流人材育成・確保事業	本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	商工金融課	H30～H32
15	取組10		1(2)①	ものづくり企業コーディネーター設置事業	ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消に向けて、企業と学校、企業間、さらに支援を行う行政機関同士をコーディネートする専門的人材として「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、情報流通密度の向上や需給双方(企業・学校)の情報のグリップ強化を図る。	産業人材対策課	H30～H32
16		(3)③1	1(2)①	沿岸地域就職サポートセンター事業	被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	雇用対策課	H25～H32
17	取組21	(2)③4	1(2)①	介護人材確保事業	深刻な介護人材不足に対応するため、県内の介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を実施する。	長寿社会政策課	H26～H32
18	取組22	(2)①2	4(5)から再掲	地域移行・地域生活支援総合推進事業	・入院治療が不要な精神障害者に対する支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために行う病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	障害福祉課	H23～H32
19	取組15	(6)①5	1(2)①	みやぎ若者活躍応援事業	ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	共同参画社会推進課	H26～H32
20	取組18		1(2)①	若者等人材確保・定着支援事業	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	雇用対策課	H27～H32
21	取組15	(6)①5	1(2)①	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会で果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	義務教育課	H23～H32
22	取組15	(6)①5	1(2)①	高等学校「志教育」推進事業	志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動、魅力ある高校づくりに取り組む。	高校教育課	H24～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

②専門性の高い人材確保の支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)②	宮城UIJターン助成金事業	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る費用を助成する。	雇用対策課	H27～H32
2	取組10		1(2)②	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営を行う。	雇用対策課	H27～H32
3	取組1		1(2)②	ものづくりシニア指導者育成事業	専門的知識を有する企業OBに対して、コーディネートスキル教育を実施する。	新産業振興課	H27～H32

③農林水産業における新規就業者への総合支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)③	みやぎの新規就農等育成確保プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を中心とした田園回帰の促進や地方創生の取組を進めるため、農山漁村地域への新しい人の流れを作る取組や農福連携を推進する取組を支援する。</li> <li>・関係機関と連携した就農相談の実施、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や農業次世代人材投資資金の交付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。</li> <li>・農村地域の次世代リーダーの養成に向けた講座の開設、若者や女性農業者の地域定着のため働きやすい就業環境の整備、新たな情報発信や交流活動を支援する。</li> <li>・本県農業の担い手となる新規就農者を安定的に確保していくため、農業高校と農業大学校が連動した農業教育の取組を強化するとともに、先進的技術の理解やオペレーション技術等の習得を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図るもの。</li> </ul>	農業振興課	H23～H32
2	取組6	(4)①3	1(2)③	地域農業担い手育成支援事業	認定農業者等を対象とした研修会や民間専門家を活用した集落営農組合等の法人化に向けた指導を行う。	農業振興課	H23～H32
3	取組10	(4)③3	1(2)③	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「みやぎ漁師カレッジ」を設置・運営する。</li> <li>(2)沖合・遠洋漁業担い手確保幹部船員(船舶職員)を育成する。</li> </ol>	水産業振興課	H28～H32
4	取組6	(4)③3	1(2)③	漁業経営力向上支援事業	安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導と併せて担い手確保に向けた法人化をはじめとする多様な経営体の環境整備等の育成支援を行う。	水産業振興課	H30～H32
5	取組10		1(2)③	林業・森林整備担い手確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県独自の就業対策として、林業・森林整備の担い手の定着率の向上や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成を図り、適正な森林整備の推進と木材生産の拡大による林業の成長産業化を目指す。</li> <li>・森林整備を担う林業事業者の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。</li> <li>・若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に、研修会等を通じて、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。</li> </ul>	林業振興課	H22～H32



第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15	(6)①5	1(2)④	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	地域企業と学校が連携・協力するため連携コーディネーターを配置し、ものづくり人材の育成と確保に向けた取組を行う。	高校教育課	H27～H32
2	取組10		1(2)④	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援を行う。 東北大学地域イノベーション研究センターによる人材育成プログラムへの支援を行う。	産業人材対策課	H28～H32
3	取組15		1(2)④	グローバル人材育成プロジェクト事業	・県内全公立中学校2年生(仙台市を除く)を対象に、県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・海外大学への進学を目指す高い志と使命感をもったグローバルリーダーの育成を目指し、県立高校への国際バカロレアの導入を推進する。	義務教育課 高校教育課 教職員課	H26～H32

⑤地域における女性の活躍促進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18		1(2)⑤	子育て女性等就職支援事業	子育て女性等就労支援団体の育成する。	雇用対策課	H27～H31
2	取組18		1(2)⑤	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営する。 ・女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	共同参画社会推進課	H23～H32

⑥高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組21		1(2)⑥	明るい長寿社会づくり推進事業	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対して補助する。	長寿社会政策課	H27～H32
2	取組22		1(2)⑥	障害者相談支援体制整備事業	・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。 ・障害児等療育支援事業を実施する。	障害福祉課	H23～H32
3	取組22		1(2)⑥	発達障害児者総合支援事業	発達障害児者に対して、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を総合的に行う。	障害福祉課	H23～H32
4	取組22		1(2)⑥	障害者就労支援総合推進事業	・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。	障害福祉課	H23～H32
5	取組18		1(2)⑥	障害者雇用アシスト事業	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	雇用対策課	H26～H32
6	取組18		1(2)⑥	女性・中高年人材育成助成事業	女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。	雇用対策課	H28～H32

第6章 基本目標1 安定した雇用を創出する

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
7	取組22		1(2)⑥	バリアフリーみやぎ推進事業	・バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁, 障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。 ・パーキングパーミット制度による障害者等用駐車区画の適正利用を図る。	社会福祉課	H23～ H32
8	取組18	(3)③1	1(2)⑥	みやぎ雇用創出対策事業	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	雇用対策課	H23～ H32

(3)ICT等の利活用による地域の活性化

①地域社会全体での利活用の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4	(3)①3	1(3)①	地域ICT利活用コーディネーター事業	市町村, 商工会, 個別中小事業者等の地域ユーザーから, ICTに関する多様な相談を受け, ICT利活用を推進するため, サプライサイドの知見をもとにした提案型相談を実施するコーディネーターを設置する。 【地方創生推進交付金事業】	情報政策課	H28～ H30

②教育との連携

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組15		1(3)②	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため, 以下の事業を実施する。 ・AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用や研修の実施。 ・ICTコーディネーターの配置。 ・ICT機器を活用できる環境(プロジェクタ等)の整備。	教育企画室	H28～ H32

③ICT産業の振興

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4	(3)②5	1(1)⑤から再掲	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	県内中小ICT企業の域外からの市場獲得を後押しするため, 首都圏等で開催される展示会へのICT関連企業などの出展支援などを行う。	新産業振興課	H23～ H32
2	取組4		1(1)⑦から再掲	みやぎIT商品販売・導入促進事業	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに, 優れた商品を認定し, その商品の販売活動の支援を行う。	新産業振興課	H23～ H32
3	取組4		1(3)③	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて, 情報関連産業の集積促進を図る。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため, 首都圏での立地説明会を開催する。	新産業振興課	H23～ H32
4	取組4		1(3)③	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	IT人材の確保のため, 地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助, 委託事業により, 県内IT企業が採用した非情報系新卒者や未経験転職者の人材育成を支援するとともに, 在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。	新産業振興課	H23～ H32

第6章 基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本的方向	<p>◇ 東京圏等からのUIJターンを促進するため、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。</p> <p>◇ 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のUIJターンを支援するなどにより、起業の地方拠点強化や雇用の確保を図ります。</p> <p>◇ 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図ります。</p> <p>◇ 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行います。</p>
-------	--

数値目標	当初	現況値	目標
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人)[延べ]	0人 (H26年度)	100人 (H28年度)	250人 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
企業立地件数(件)[累計]	32件 (H20年)	271件 (H28年)	370件 (H31年)
産学官連携数(件)[累計]	674件 (H20年)	4,667件 (H28年)	5,890件 (H31年)
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校数(%)	53.7% (H23年度)	64.1% (H28年度)	76.0% (H31年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均との乖離(ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	1.1ポイント (H27年度)	1.4ポイント (H31年度)

第6章 基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

(1) 地方移住の推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組24		2(1)	移住・定住推進事業	市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】	地域復興支援課	H23～H32
2	取組11	(3)①4	1(1)①	創業・第二創業支援事業	・創業又は第二創業者へのスタートアップの支援を行う。 ・UIターンによる創業促進に対して支援する。	中小企業支援室	H25～H32

(2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組4		1(3)③から再掲	IT企業立地促進事業	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業の集積促進を図る。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会を開催する。	新産業振興課	H23～H32
2	取組1		2(2)	名古屋産業立地センター運営事業	名古屋産業立地センターを運営する。	産業立地推進課	H23～H32
3	取組1		2(2)	立地有望業界動向調査事業	立地有望業界調査により、ターゲットを絞った重点的な誘致活動を行う。	産業立地推進課	H23～H32
4	取組1		2(2)	工場立地基盤整備事業貸付金	工場用地整備に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	産業立地推進課	H23～H32
5	取組1	(3)①5	2(2)	みやぎ企業立地奨励金事業	県内に工場等を新增設した企業に対して奨励金を交付する。	産業立地推進課	H23～H32

(3) 地元大学等の活性化

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組10		1(2)④から再掲	地域ひとづくり総合推進事業	課題解決型インターンシップ受入企業に対する支援を行う。 東北大学地域イノベーション研究センターによる人材育成プログラムへの支援を行う。	産業人材対策課	H28～H32
2	取組23	(6)③1	2(3)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	生涯学習課	H23～H32
3	取組1	(3)①3	1(1)④から再掲	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	被災企業等の取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を実施する。	新産業振興課	H23～H32

(4) 県外避難者の帰郷支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(1)①1	2(4)	県外避難者支援推進事業	・県外避難者の調査や「復興定期便」の発行、ホームページによる情報提供を行う。 ・県外避難者支援員の配置や県外避難者調査を実施する。	震災復興推進課	H24～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<p>基本的方向</p>	<p>◇ 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図ります。</p> <p>◇ 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組めます。</p> <p>◇ 「子育て支援を進める県民運動」の展開や、生み育てることの大切さを教育することなどを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また、東日本大震災の影響による児童生徒等の心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。</p> <p>◇ ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、事業者としての宮城県は、職員の仕事、家庭、子育ての両立支援に率先して取り組めます。</p>
--------------	---

数値目標	当初	現況値	目標
保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (H21年度)	425人 (H28年度)	107人 (H31年度)
育児休業取得率(%)	男性:4.1% 女性:75.8% (H21年度)	男性:2.7% 女性:94.2% (H28年度)	男性:10% 女性:90% (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録(企業・団体, 個人)(団体, 人)	190団体 363人 (H24年度)	275団体 500人 (H28年度)	350団体 560人 (H31年度)
子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (H24年度)	1,781人 (H28年度)	2,560人 (H31年度)
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (H17年度)	14.5% (H27年度)	15% (H31年度)



第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)若い世代の経済的安定

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組18		3(1)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業を実施する。 ・就職面談会等開催事業を実施する。 ・アドバイザー活動事業を実施する。	社会福祉課	H23～H32
2	取組18		3(1)	生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築を図る。	社会福祉課	H27～H32
3	取組18		3(1)	ひとり親家庭等自立支援対策事業	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
4	取組18	(3)③2	1(2)①から再掲	新規学卒者等就職援助事業	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	雇用対策課	H23～H32
5	取組18		3(1)	若年層就職支援事業	・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。	雇用対策課	H23～H32
6	取組18	(3)③2	1(2)①から再掲	みやぎ出前ジョブカフェ事業	遠隔地に居住する若年求職者への就職支援を実施する。	雇用対策課	H24～H32

(2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13		3(2)	地域少子化対策重点推進交付金事業	結婚に対する取組等を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
2	取組13		3(2)	少子化対策支援市町村交付金事業	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	子育て社会推進室	H27～H32
3	取組13		3(2)	結婚支援事業	結婚相談、マッチング支援、婚活イベントの実施等を行う。	子育て社会推進室	H28～H32
4	取組13		3(2)	小児救急医療対策事業	こども夜間安心コールを運営する。	医療政策課	H23～H32
5	取組13		3(2)	周産期救急搬送コーディネーター事業	・救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	医療政策課	H23～H32
6	取組13		3(2)	周産期医療ネットワーク強化事業	・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミオープンシステムの連携体制の構築・維持を行う。	医療政策課	H23～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
7	取組13		3(2)	不妊治療相談・助成事業	不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
8	取組13		3(2)	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。</li> <li>・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。</li> <li>・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等)</li> <li>・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。</li> </ul>	医療政策課 医療人材対策室	H23～H32
9	取組13	(2)②1	3(2)	保育士確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保・定着に向けて、下記の取組を行う。</li> <li>・産休・病休の保育士の代替職員を雇用する際に事業者へ補助する。</li> <li>・保育士養成施設に対する就業促進支援。</li> <li>・保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。</li> </ul>	子育て社会推進室	H23～H32
10	取組13	(2)②3	3(2)	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して補助する。	子育て社会推進室	H27～H32
11	取組13		3(2)	子ども・子育て支援人材育成事業	子ども・子育て支援新制度により平成27年度から導入された「放課後児童支援員」の認定資格研修及び「子育て支援員」養成研修を実施する。	子育て社会推進室	H27～H32
12	取組13	(2)②2	3(2)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	子育て社会推進室	H23～H32
13	取組13		3(2)	保育士・保育所支援センター事業	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対する就職先の紹介及び潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。	子育て社会推進室	H26～H32
14	取組18		1(2)⑤から再掲	子育て女性等就職支援事業	子育て女性等就労支援団体の育成する。	雇用対策課	H27～H31

(3) 子育て支援の充実

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組13	(2)②3	3(3)	子育て支援を進める県民運動推進事業	機運醸成のためのイベント実施、広報誌の発行、子育て支援パスポートの普及等を図る。	子育て社会推進室	H23～H32
2	取組13	(2)②3	3(3)	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催する。	子育て社会推進室	H23～H32
3	取組13		3(3)	子どもメンタルサポート事業	子どもの治療や親に対するケアを行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
4	取組13	(2)②3	3(3)	子ども虐待対策事業	家庭児童相談員の配置や子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
5	取組13		3(3)	母子保健児童虐待予防事業	虐待予防の観点から、育児不安や養育支援が必要な親への適切な助言・指導を行うため、関係者の資質・能力向上を図るとともに、虐待根絶のため、これから親になる若い世代のための健康教育を実施する。	子ども・家庭支援課	H23～H32
6	取組16	(2)②1	3(3)	子どもの心のケア推進事業	子ども総合センターで子どもの心のケア等を行う。	子ども・家庭支援課	H23～H32
7	取組16	(6)①3	3(3)	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	私学・公益法人課	H23～H32
8	取組17	(6)①3	3(3)	心のケア研修事業	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	教職員課	H26～H32
9	取組16	(6)①3	3(3)	教育相談充実事業	スクールカウンセラーの配置・派遣を通じ、きめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	義務教育課	H23～H32
10	取組16	(6)①3	3(3)	総合教育相談事業	いじめ、不登校、非行等の諸課題について、精神科医や臨床心理士による相談体制を強化する。	高校教育課	H23～H32
11	取組16	(6)①3	3(3)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー及び社会福祉等を専門としたスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに、相談体制の強化を図る。	高校教育課	H23～H32
12	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策強化事業	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置し、関係機関や専門家とのネットワークを強化する。	高校教育課	H25～H32
13	取組16	(6)①3	3(3)	みやぎアドベンチャープログラム事業	・みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	H23～H32
14	取組16	(6)①3	3(3)	いじめ・不登校等対策推進事業	スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣のほか、支援チームや教育事務所の心のサポート班による児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。また、心のサポート班を拡充し、新たに大河原教育事務所内に設置する。	義務教育課 教職員課	H23～H32
15	取組14	(6)②1	3(3)	協働教育推進総合事業	地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	生涯学習課	H23～H32
16	取組15	(6)②1	3(3)	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われるよう、関係機関等と連携しながら「学ぶ土台づくり」の推進に取り組みます。	教育企画室	H23～H32
17	取組14	(6)②1	3(3)	基本的な生活習慣定着促進事業	・子供の規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進し、取組の趣旨に賛同する企業・団体と共に、社会総がかりで子供の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	教育企画室	H23～H32
18	取組14	(6)②1	3(3)	みやぎらしい家庭教育支援事業	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	生涯学習課	H23～H32

第6章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4)仕事の生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業 実施期間
1	取組18		1(2)⑤か ら再掲	男女共同参画・女性 活躍社会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。</li> <li>・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営する。</li> <li>・女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。</li> <li>・WIT(WORK&amp;WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。</li> </ul>	共同参画社 会推進課	H23～ H32
2	取組13		3(4)	中小企業ワーク・ライ フ・バランス支援事業	アドバイザーを派遣し、県内企業に対して働き方改革を普及啓発する。	雇用対策課	H23～ H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

<p><b>基本的方向</b></p>	<p>◇ 各圏域に一定の都市機能を整備するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指します。さらに、ふるさとづくりを推進します。</p> <p>◇ 地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区(地方創生特区)」等を活用しながら、地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進します。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進します。</p> <p>◇ 再生可能エネルギー等の導入を促進し、生活の質を高めつつ、持続的発展が可能なエコタウン(スマートシティ)の形成を推進します。特に、燃料電池自動車(FCV)の率先導入等を含め、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーの利活用を積極的に推進します。</p> <p>◇ 東日本大震災の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信します。また、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保するほか、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。</p>
---------------------	--

数値目標	当初	現況値	目標
地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (H26年度)	40件 (H28年度)	88件 (H31年度)

重要業績指標(KPI)	当初	現況値	目標
アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (H20年度)	529団体 (H28年度)	594団体 (H31年度)
商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (H24年度)	8件 (H28年度)	16件 (H31年度)
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (H21年度)	107回 (H27年度)	109回 (H31年度)
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	29,500TJ (H31年度)
自主防災組織の組織率(%)	83.8% (H20年度)	82.4% (H28年度)	87.0% (H31年度)
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)	700人 (H20年度)	7,909人 (H28年度)	9,700人 (H31年度)
刑法犯認知件数(件)	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)



第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

(1) 中山間地域における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1		(1)①4	4(1)	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
2	基礎的な取組		4(1)	市町村振興総合支援事業	市町村が自ら必要なメニューを選択し個性的・重点的な事業が推進できるよう、県単独補助金の統合化・総合化を一層推進する。	地域復興支援課	H23～H32
3	取組30		4(1)	社会資本再生復興計画推進事業	「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	土木総務課	H23～H32
4	取組30	(5)②4	4(1)	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン)	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	河川課	H25～H32
5	取組24	(5)④1	4(1)	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	復興まちづくり推進室	H23～H32
6	取組30	(4)①4	4(1)	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	農村振興課	H23～H32
7	取組30	(4)①4	4(1)	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃等を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	農村振興課	H23～H32
8	取組30		4(1)	アドプトプログラム推進事業	・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	道路課 河川課 都市計画課	H23～H32
9	取組24	(1)①4	4(1)	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
10	取組24	(1)①4	4(1)	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
11	取組24		4(1)	地域力創出人材育成講座事業	産業の振興や地域課題の解決に取り組む人材や、地域の活性化に資する人材の育成を図り、県内各地域での主体的な地域づくり活動を支援する。 【地方創生推進交付金事業】	地域復興支援課	H29～H32
12	取組30		4(1)	農山村集落体制づくり支援事業	人口減少の著しい中山間地域等において、集落活性化に向けた地域の実態把握を行い、援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行うことで、新しい集落体制づくりや人材交流を促進し、農山村集落の活性化を図る。	農村振興課	H28～H31
13	取組30		4(1)	県営造成施設管理体制整備促進事業	県営事業及び団体営事業で造成された受益面積100ha以上のダム、頭首工、用排水機場等を管理する土地改良区を支援する。	農村整備課	H27～H32
14	取組30		4(1)	土地改良施設機能診断事業	老朽化が懸念されている農業水利施設を対象に施設保全のための機能診断カルテを作成して計画的な整備補修の年次計画を立て、施設の長寿命化を促進する。	農村整備課	H29～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

(2) 地域における経済・生活圏の形成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組9		4(2)	地域連携推進事業	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	震災復興政策課	H23～H32
2	取組24	(1)①4	4(1)から再掲	復興活動支援事業	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	地域復興支援課	H24～H32
3	取組24	(1)①4	4(1)から再掲	みやぎ地域復興支援事業	東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	地域復興支援課	H25～H32
4	取組24	(1)①4	4(2)	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組を助成するほか、活動強化のための情報発信、交流の場を提供する。 ・プロボノの普及啓発セミナーを開催するほか、プロボノの体験機会を提供する。	共同参画社会推進課	H28～H32
5	取組24	(2)③4	4(2)	被災地域福祉推進事業	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	社会福祉課	H24～H32
6		(1)①4	4(1)から再掲	地域コミュニティ再生支援事業	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	地域復興支援課	H27～H32
7	取組21	(1)①1	4(2)	地域支え合い体制づくり事業	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	長寿社会政策課	H25～H32

(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組27	(1)③1	4(3)	洋上風力発電等導入推進事業	洋上風力発電等の導入を具体化していくため、県内2か所の風況観測エリアにおいて、関係者による協議の場を設置し、導入に向けた合意形成を進める。	再生可能エネルギー室	H28～H32
2	取組27		4(3)	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー関連分野で新製品開発を行う事業者に対して補助を行う。	新産業振興課	H23～H32
3	取組27		4(3)	小水力等農村地域資源利活用促進事業	県内の農業用水利施設について、小水力等発電導入の可能性調査を行う。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及推進のため、低コストで最適な整備手法の検討を進め、整備を行う。	農村振興課	H24～H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
4	取組27	(4)②2	1(1)⑧から再掲	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	林業振興課	H28～H32
4	取組27		4(3)	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	交通規制課	H27～H32
5	取組27	(1)③1	4(3)	エコタウン形成促進事業	・住宅の創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援するほか、補助対象設備の認知度向上等のための普及啓発事業を実施する。 ・エコタウンの形成・充実を図るため、調査等を行う協議会等を支援する。	再生可能エネルギー室	H23～H32
6	取組27	(1)③1	4(3)	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けたセミナー等を開催するほか、再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業との情報交換等を行う。 ・クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・環境関連分野における製品開発に対する補助を行うほか、新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	環境政策課	H27～H32
7	取組27	(1)③1	4(3)	燃料電池自動車普及推進事業	・燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	再生可能エネルギー室	H27～H32
8	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー利活用普及促進事業	・水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 ・水素エネルギーの理解促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。	再生可能エネルギー室	H29～H32
9	取組27	(1)③1	4(3)	水素エネルギー産業創出事業	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	再生可能エネルギー室	H24～H32
10	取組27	(1)③1	4(3)	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	災害時の防災拠点となる市町村の公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援する。	再生可能エネルギー室	H24～H32
11	取組1	(3)①4	1(1)④から再掲	自動車関連産業特別支援事業	本県における自動車関連産業の振興を図る。	自動車産業振興室	H23～H32

(4)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組31	(7)①2	4(4)	圏域防災拠点資機材等整備事業	圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	危機対策課	H28～H31
2	取組33	(7)③1	4(4)	地域防災力向上支援事業	自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	危機対策課	H29～H32
3		(6)③1	4(4)	防災キャンプ推進事業	防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り、青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	生涯学習課	H24～H32



第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
4	取組33		4(4)	消防団充実強化事業	市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	消防課	H27～ H32
5	取組33		4(4)	災害ボランティア受入体制整備事業	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	社会福祉課	H23～ H32
6	取組26	(1)①4	4(4)	多文化共生推進事業	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	国際企画課	H23～ H32
7	取組33	(7)③1	4(4)	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	危機対策課	H24～ H32
8	取組33	(7)③1	4(4)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	共同参画社会推進課	H25～ H32
9	取組33	(7)③1	4(4)	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	スポーツ健康課	H29～ H32
10	取組33	(3)①3	4(4)	中小企業BCP策定支援事業	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	中小企業支援室	H23～ H32
11	取組31	(7)①2	4(4)	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	都市計画課	H25～ H32
12	取組33	(6)①4	4(4)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	教職員課	H24～ H32
13	取組17	(6)①4	4(4)	防災教育等推進者研修事業	学校における防災教育及び安全教育等の推進を担う人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	教職員課	H23～ H32
14	取組33	(6)①4	4(4)	防災専門教育推進事業	多賀城高校災害科学科において、震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、災害から命や暮らしを守ることのできる人材を育成する。	高校教育課 施設整備課	H25～ H32
15	取組33	(6)①4	4(4)	防災教育推進事業	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	スポーツ健康課	H25～ H32
16	取組31	(5)②1	4(4)	津波避難表示板設置事業	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	河川課	H25～ H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組31	(7)②2	4(4)	津波対策強化推進事業	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民の防災意識啓発活動を行う。	防災砂防課	H22～H32
18	取組33	(7)②2	4(4)	3.11伝承・減災プロジェクト	被災事実を伝承し迅速な避難行動に繋がる様に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」として、津波浸水表示板の設置等を行う。	防災砂防課	H25～H32
19	取組27		4(4)	みやぎ防災林パートナーシップ事業	海岸防災林の効果・重要性を普及啓発するために、一般県民等を対象にシンポジウムや育成体験ツアーを開催する。また、防災林管理方針の検討を行う委員会の開催、実際に活動を行っている団体に対して作業講師派遣等の支援を行い、活動の継続を促す。	防災砂防課	H25～H32

(5)安全で安心して暮らせる地域社会の構築

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
1	取組25	(1)①1	4(5)	消費生活相談・消費者啓発事業	・消費生活相談員の研修及び弁護士への法律相談体制を整備する ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等を開催するほか、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行う。	消費生活・文化課	H23～H32
2	取組30		4(5)	非予算的手法：みやぎスマイルポート・プログラム	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	港湾課	H23～H32
3	取組25		4(5)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	少年課	H23～H32
4	取組25		4(5)	サイバー犯罪対策推進事業	サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により、捜査力の強化を図る。	サイバー犯罪対策課	H30～H32
5	取組25		4(5)	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	次代を担う女性・子どもらを主に対象とした強制わいせつ等の性犯罪、強盗などの重要犯罪を早期に検挙するため、捜査に有効な装備資機材を整備する。	刑事総務課	H28～H32
6	取組25	(7)④2	4(5)	効果的交通安全教育推進事業	被災者生活支援員、警察官の個別訪問による生活支援を行う。また、交通安全教育車2台、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータを活用した出前式、参加・体験・実践型の安全教育を実施する。	交通企画課	H30～H32
7	取組12		4(5)	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H23～H32
8		(7)④2	4(5)	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	交通規制課	H25～H32



番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
9	取組31	(7)④2	4(5)	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	交通規制課	H28～ H32
10	取組25	(7)④2	4(5)	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	交通事故，交通取締，交通安全教育，交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	交通企画課 交通規制課 交通指導課	H27～ H32
11	取組25	(7)④3	4(5)	安全・安心まちづくり推進事業	・県民，事業者等と連携し，犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	共同参画社会推進課	H23～ H32
12		(7)④3	4(5)	生活安全情報発信事業	防犯ポスター，広報紙等を作成し，防犯情報や生活安全情報等を提供する。	生活安全企画課	H23～ H32
13	取組19		4(5)	医療従事者育成事業	内科系医師を新規に雇用し、中小規模病院へ派遣するとともに、東北大学と地域の支援病院との看護職のネットワークを構築する。 また、医師にとって魅力的な小児科医師養成プログラムを構築し、全国から小児科医師を呼び込み、小児科医師が不足する県内各地域への配置を行う。	医療人材対策室	H27～ H32
14	取組21	(2)③2	4(5)	介護基盤整備事業	特別養護老人ホームをはじめとした介護関係施設整備等への補助を行う。また、集合住宅等の既存資源を活用した介護機能構築に向けた手法等を調査研究する。	長寿社会政策課	H23～ H32
15	取組25	(2)②3	4(5)	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	増加傾向にある配偶者からの暴力(DV)への対策として、関係機関と連携のもと、普及啓発活動や相談体制の充実・強化、自立生活への援助を行うとともに、緊急避難先の確保や体制整備により、暴力の防止と被害者の自立を促進する。	子ども・家庭支援課	H28～ H32
16	取組22	(2)①2	4(5)	地域移行・地域生活支援総合推進事業	・入院治療が不要な精神障害者に対する支援，精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために行う病床確保，人材育成，事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健，医療，福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	障害福祉課	H23～ H32

第6章 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

番号	ビジョン	震災	創生	取組名	取組内容	担当課室	事業実施期間
17	取組22		1(2)⑥から再掲	障害者就労支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。</li> <li>・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。</li> <li>・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。</li> <li>・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。</li> <li>・就労移行支援事業所の機能を強化する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
18	取組22	(2)③4	4(5)	被災障害者等支援総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。</li> <li>・被災した障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ支援する。</li> <li>・障害者や福祉職員の震災の体験、記憶、思い、復興過程、現状等を記録化して情報を発信する。</li> <li>・震災の影響を受けた就労支援事業所の販路開拓、業務マッチング等の支援を行う。</li> <li>・発達障害地域支援拠点による地域の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を実施する。</li> <li>・「宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)」を運営する。</li> </ul>	障害福祉課	H23～H32
19	取組19		4(5)	薬剤師確保対策事業	在宅医療への薬剤師の参画及び健康サポート薬局を推進するため、関係団体と連携しながら、県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	薬務課	H28～H32

# 資料

- 目標指標一覧表
- 宮城の将来ビジョンとSDGsについて

「宮城の将来ビジョン」(平成30年度版) 目標指標等一覧表

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第1の柱	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	継続	29,502億円 (H19年度)	34,084億円 (H27年度)	37,199億円 (H32年度)
			2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	継続	11,868億円 (H19年度)	10,679億円 (H27年度)	11,164億円 (H32年度)
			3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	継続	1,672億円 (H19年度)	3,832億円 (H27年度)	4,346億円 (H32年度)
			4	企業立地件数(件)[累計]	継続	32件 (H20年)	271件 (H28年)	400件 (H32年)
			5	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	継続	0人 (H20年度)	11,465人 (H28年度)	15,000人 (H32年度)
			6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	継続	443件 (H20年度)	5,645件 (H28年度)	8,005件 (H32年度)
	2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	7	産学官連携数(件)[累計]	継続	674件 (H20年度)	4,667件 (H28年度)	6,390件 (H32年度)
			8	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	継続	160件 (H20年度)	239件 (H28年度)	261件 (H32年度)
	3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	9	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	継続	6,014億円 (H19年度)	4,944億円 (H26年度)	6,138億円 (H32年度)
			10	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	継続	22,535万円 (H19年度)	25,798万円 (H26年度)	30,200万円 (H32年度)
			11	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	継続	3件 (H20年度)	122件 (H28年度)	163件 (H32年度)
	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12	サービス業の付加価値額(億円)	継続	22,129億円 (H18年度)	23,114億円 (H26年度)	25,273億円 (H32年度)
			13	情報関連産業売上高(億円)	継続	2,262億円 (H19年度)	2,253億円 (H26年度)	3,020億円 (H32年度)
			14	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	継続	0社 (H20年度)	6社 (H28年度)	15社 (H32年度)
	5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	15	観光客入込数(万人)	継続	5,679万人 (H20年)	6,066万人 (H27年)	7,000万人 (H32年)
			16	観光消費額(億円)	継続	3,283億円 (H22年)	3,017億円 (H27年)	4,000億円 (H32年)
			17	外国人観光客宿泊者数(万人)	継続	15.1万人 (H20年)	17.5万人 (H28年)	50万人 (H32年)
			18	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	継続	868万人 (H20年度)	1,485万人 (H28年度)	1,600万人 (H32年度)
	6	競争力ある農林水産業への転換	19	農業産出額(億円)	継続	1,875億円 (H20年)	1,843億円 (H28年)	2,015億円 (H32年)
			20	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	継続	77.8% (H20年度)	89.2% (H28年度)	90.0% (H32年度)
			21	飼料用米の作付面積(ha)	継続	153ha (H20年度)	5,915ha (H28年度)	6,000ha (H32年度)
			22	園芸作物産出額(億円)	継続	287億円 (H25年)	327億円 (H28年)	422億円 (H32年)
			23	アグリビジネス経営体数(経営体)	継続	58経営体 (H20年度)	117経営体 (H28年度)	130経営体 (H32年度)
			24	林業産出額(億円)	新規	90億円 (H19年)	81億円 (H27年)	96億円 (H32年)
			25	木材・木製品出荷額(億円)	新規	763億円 (H27年度)	763億円 (H27年度)	875億円 (H32年度)
			26	漁業生産額(億円)	継続	808億円 (H19年度)	737億円 (H27年度)	777億円 (H32年度)
			27	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	継続	716億円 (H20年)	567億円 (H28年)	602億円 (H32年)
			28	水産加工品出荷額(億円)	継続	2,817億円 (H19年)	2,238億円 (H27年)	2,582億円 (H32年)

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第1の柱	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	29	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	継続	27.3% (H20年度)	28.5% (H28年度)	40.0% (H32年度)
			30	GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)[累計]	新規	12件 (H28年度)	12件 (H28年度)	42件 (H32年度)
			31	環境保全型農業取組面積(ha)	継続	21,857ha (H20年度)	26,595ha (H27年度)	30,000ha (H32年度)
			32	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	継続	2,731事業者 (H20年度)	2,972事業者 (H28年度)	3,200事業者 (H32年度)
	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	33	宮城県内の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	継続	11,050億円 (H20年)	8,681億円 (H28)	11,200億円 (H32年)
			34	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	継続	27件 (H20年度)	5件 (H28年度)	16件 (H32年度)
			35	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	継続	5社 (H20年度)	16社 (H28年度)	22社 (H32年度)
	9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	36	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	新規	2,807千円 (H26年度)	2,807千円 (H26年度)	3,037千円 (H32年度)
			37	東北地方の延べ宿泊者数(万人泊)	新規	3,760万人泊 (H22年)	3,975万人泊 (H28年)	4,200万人泊 (H32年)
				製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)[取組1から再掲]	継続	1,672億円 (H19年度)	3,832億円 (H27年度)	4,346億円 (H32年度)
				外国人観光客宿泊者数(万人)[取組5から再掲]	継続	15.1万人 (H20年)	17.5万人 (H28年)	50万人 (H32年)
				仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)[取組12から再掲]	継続	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)
	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保		仙台空港国際線乗降客数(千人)[取組12から再掲]	継続	260千人 (H20年度)	225千人 (H28年度)	480千人 (H32年度)
			38	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	継続	8件 (H21年度)	17件 (H28年度)	21件 (H32年度)
			39	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	継続	399人 (H21年度)	1,157人 (H28年度)	1,511人 (H32年度)
			40	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H21年度)	1,120人 (H28年度)	1,702人 (H32年度)
			41	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	継続	53.7% (H23年度)	64.1% (H28年度)	80% (H32年度)
	11	経営力の向上と経営基盤の強化	42	第一次産業における新規就業者数(人)	継続	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H32年度)
			43	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	継続	119件 (H20年度)	1,690件 (H28年度)	2,320件 (H32年度)
			44	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	継続	6,266経営体 (H20年度)	6,445経営体 (H28年度)	6,500経営体 (H32年度)
	12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	45	集落営農数(集落営農)	継続	679集落営農 (H20年)	883集落営農 (H28年)	925集落営農 (H32年)
			46	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	継続	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)
			47	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	継続	3,309万トン (H20年)	3,771万トン (H28年)	3,882万トン (H32年)
			48	仙台空港乗降客数(千人)	継続	2,947千人 (H20年度)	3,163千人 (H28年度)	4,100千人 (H32年度)
			49	仙台空港国際線乗降客数(千人)	継続	260千人 (H20年度)	225千人 (H28年度)	480千人 (H32年度)
第2の柱	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	50	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	継続	95.1% (H20年度)	97.2% (H28年度)	99.4% (H32年度)
			51	合計特殊出生率	継続	1.29 (H20年)	1.34 (H28年)	1.40 (H32年)
			52	育児休業取得率(%)				
	男性	継続	4.1% (H21年度)	2.7% (H28年度)	12% (H32年度)			
	女性	継続	75.8% (H21年度)	94.2% (H28年度)	95% (H32年度)			



【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)	
第2の柱	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	53	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	継続	511人 (H21年度)	425人 (H28年度)	0人 (H32年度)	
			54	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	継続	2.4% (H17年度)	14.5% (H27年度)	15% (H32年度)	
	14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	55	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	継続	3.7% (H20年度)	3.8% (H28年度)	3.0% (H32年度)	
			56	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	継続	53.5% (H24年度)	55.2% (H28年度)	60.0% (H32年度)	
			57	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	継続	43.3% (H24年度)	59.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)	
			58	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(%)	小学5年生	継続	4.8% (H28年度)	4.9% (H29年度)	2.0% (H32年度)
					中学1年生	継続	8.1% (H29年度)	8.1% (H29年度)	5.0% (H32年度)
					高校2年生	継続	27.1% (H28年度)	29.7% (H29年度)	20.0% (H32年度)
			59	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	継続	17市町村 (H27年度)	20市町村 (H28年度)	35市町村 (H32年度)	
			60	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	継続	0市町村 (H27年度)	0市町村 (H28年度)	35市町村 (H32年度)	
	61	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(団体、人)	継続	190団体 363人 (H24年度)	275団体 500人 (H28年度)	375団体 590人 (H32年度)			
	62	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	継続	2,254件 (H27年度)	2,614件 (H28年度)	2,760件 (H32年度)			
	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	63	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%)					
				小学6年生	継続	78.4% (H20年度)	80.0% (H28年度)	83.0% (H32年度)	
				中学3年生	継続	67.1% (H20年度)	71.6% (H28年度)	76.0% (H32年度)	
			64	全国平均正答率とのかい離(ポイント)	小学6年生	継続	-4.6ポイント (H20年度)	-5.0ポイント (H28年度)	0ポイント以上 (H32年度)
					中学3年生	継続	-0.6ポイント (H20年度)	0ポイント (H28年度)	0ポイント以上 (H32年度)
			65	児童生徒の家庭等での学習時間(%)	小学6年生: 30分以上の児童の割合	継続	83.5% (H20年度)	90.7% (H28年度)	93.0% (H32年度)
					中学3年生: 1時間以上の生徒の割合	継続	63.1% (H20年度)	66.2% (H28年度)	69.0% (H32年度)
	高校2年生: 2時間以上の生徒の割合	継続			13.4% (H20年度)	13.3% (H28年度)	20.0% (H32年度)		
	66	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	継続	-1.0ポイント (H20年度)	1.1ポイント (H27年度)	1.5ポイント (H32年度)			
67	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	継続	-0.7ポイント (H20年度)	1.3ポイント (H27年度)	0.5ポイント (H32年度)				

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	68	体験活動やインターンシップの実施校率(%)	継続	81.7% (H24年度)	86.3% (H27年度)	90.0% (H32年度)
				体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)				
				職場体験に取り組む中学校の割合(%)				
			69	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	継続	62.2% (H24年度)	64.1% (H28年度)	80.0% (H32年度)
				県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)				
				県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)				
	16	豊かな心と健やかな体の育成	71	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%)	継続	84.0% (H20年度)	85.6% (H28年度)	90.0% (H32年度)
				小学6年生				
				中学3年生				
			72	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(%)	継続	92.0% (H20年度)	92.7% (H28年度)	95.0% (H32年度)
				小学6年生				
				中学3年生				
			73	不登校児童生徒の在籍者比率(%)	継続	0.34% (H20年度)	0.47% (H27年度)	0.30% (H32年度)
				小学校				
				中学校				
74	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	継続	37.0% (H20年度)	29.4% (H27年度)	40.0% (H32年度)			
	小学校							
	中学校							
75	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(%)	継続	89.3% (H28年度)	89.3% (H28年度)	100% (H32年度)			
	小学校							
	中学校							
	中学校							
76	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント)	継続	-1.15ポイント (H24年度)	-0.86ポイント (H28年度)	+0.1ポイント (H32年度)			
	小学5年生(男)							
	小学5年生(女)							
	中学2年生(男)							
中学2年生(女)								

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	77	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(%)				
				小学校	継続	76.0% (H28年度)	76.0% (H28年度)	83.0% (H32年度)
			中学校	継続	54.0% (H28年度)	54.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)	
			78	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	継続	63.0% (H22年度)	75.9% (H28年度)	90.0% (H32年度)
	79	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	継続	58.1% (H20年度)	83.3% (H28年度)	100% (H32年度)		
	80	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	継続	28.2% (H20年度)	31.9% (H28年度)	36.0% (H32年度)		
	18	多様な就業機会や就業環境の創出	81	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	継続	111人 (H20年度)	96,016人 (H28年度)	97,160人 (H32年度)
			82	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H32年度)
			83	高年齢者雇用率(%)	継続	8.0% (H21年度)	12.1% (H28年度)	14.4% (H32年度)
			84	新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H32年度)
			85	みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	継続	2,323人 (H20年度)	5,010人 (H28年度)	4,500人 (H32年度)
			86	障害者雇用率(%)	継続	1.57% (H21年度)	1.88% (H28年度)	2.20% (H32年度)
				介護職員数(人)[累計] 【取組21から再掲】	継続	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	34,548人 (H32年度)
		第一次産業における新規就業者数(人) 【取組10から再掲】	継続	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H32年度)		
	19	安心できる地域医療の充実	87	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	継続	19人 (H20年度)	96人 (H28年度)	120人 (H32年度)
			88	病院収容時間(分)	継続	35.8分 (H19年)	42.5分 (H27年)	前年全国平均 (H32年度)
			89	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	継続	1,151人 (H18年度)	2,566人 (H27年度)	3,017人 (H32年度)
			90	新規看護職員充足率(%)	継続	67.1% (H20年度)	78.6% (H28年度)	80%以上 (H32年度)
			91	認定看護師数(人)[累計]	継続	62人 (H20年度)	312人 (H28年度)	586人 (H32年度)
	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	92	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)				
男性				継続	71.08年 (H23年度)	79.43年 (H27年度)	79.93年 (H32年度)	
女性			継続	74.59年 (H23年度)	84.13年 (H27年度)	84.88年 (H32年度)		
93			3歳児のむし歯のない人の割合(%)	継続	72.6% (H23年度)	77.1% (H27年度)	83.6% (H32年度)	
94	自殺死亡率(人口10万対)	継続	27.8 (H20年)	17.4 (H27年)	14.8 (H32年)			

【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	95	認知症サポーター数(人)[累計]	継続	15,414人 (H20年度)	170,909人 (H28年度)	232,000人 (H32年度)
			96	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	新規	66回 (H28年度)	66回 (H28年度)	186回 (H32年度)
			97	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	継続	0.7% (H26年度)	1.1% (H27年度)	3.5% (H32年度)
			98	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	467人 (H28年度)	825人 (H32年度)
			99	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	継続	7,061人 (H20年度)	11,530人 (H28年度)	12,819人 (H32年度)
			100	介護職員数(人)[累計]	継続	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	34,548人 (H32年度)
	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	101	就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額(円)	継続	14,101円 (H20年度)	18,643円 (H27年度)	23,000円 (H32年度)
			102	グループホーム利用者数(人)	継続	1,385人 (H20年度)	2,035人 (H27年度)	2,751人 (H32年度)
			103	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3カ月後の退院率(%)	継続	50.3% (H23年度)	53.4% (H25年度)	69.0% (H32年度)
					継続	82.8% (H23年度)	88.0% (H25年度)	91.0% (H32年度)
			104	入院中の精神障害者の地域移行長期入院者数(在院1年以上)(人)	継続	3,471人 (H24年度)	3,212人 (H27年度)	2,785人 (H32年度)
	105	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数	新規	258件 (H20年度)	344件 (H28年度)	374件 (H32年度)		
	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	106	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	継続	60.8% (H24年度)	79.9% (H28年度)	80.0% (H32年度)
			107	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	継続	728人 (H27年度)	541人 (H28年度)	764人 (H32年度)
			108	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	継続	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,027千人 (17千人) (H28年度)	1,050千人 (22.0千人) (H32年度)
			109	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	継続	42.9% (H20年度)	68.6% (H28年度)	91.4% (H32年度)
	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	110	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	8件 (H28年度)	16件 (H32年度)
			111	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	継続	108回 (H21年度)	107回 (H27年度)	110回 (H32年度)
			112	地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	新規	1市町村 (H19年度)	4市町村 (H28年度)	18市町村 (H32年度)
			113	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	100人 (H28年度)	250人 (H31年度)
			114	地域再生計画の認定数(件)[累計]	継続	1件 (H26年度)	40件 (H28年度)	100件 (H32年度)
25	安全で安心なまちづくり	115	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)	
		116	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	継続	24市町村 (H24年度)	29市町村 (H28年度)	32市町村 (H32年度)	
		117	交通事故死者数(人)	新規	67人 (H23年)	71人 (H28年)	56人 (H32年)	



【将来ビジョン】

基本方向	取組No.	取組	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
第2の柱	26	外国人も活躍できる地域づくり	118	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	継続	5市町村 (H20年度)	14市町村 (H27年度)	26市町村 (H32年度)
			119	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	継続	4市町村 (H20年度)	6市町村 (H27年度)	10市町村 (H32年度)
			120	日本語講座開設数(箇所)[累計]	継続	25箇所 (H20年度)	28箇所 (H28年度)	32箇所 (H32年度)
第3の柱	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	121	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	継続	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	30,747TJ (H32年度)
			122	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	新規	19,969千t-CO2 (H22年度)	22,188千t-CO2 (H25年度)	19,209千t-CO2 (H32年度)
			123	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	継続	141千トン (H24年度)	254千トン (H27年度)	557千トン (H32年度)
	28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	124	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	継続	1,066g/人・日 (H19年度)	1,000g/人・日 (H27年度)	930g/人・日 (H32年度)
			125	一般廃棄物リサイクル率(%)	継続	24.0% (H19年度)	26.0% (H27年度)	30% (H32年度)
			126	産業廃棄物排出量(千トン)	継続	11,172千トン (H19年度)	10,576千トン (H27年度)	10,000千トン (H32年度)
			127	産業廃棄物リサイクル率(%)	継続	29.9% (H19年度)	40.2% (H27年度)	35% (H32年度)
	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	128	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) (参考:指定地域の面積(ha))	継続	25.9571% (189,117.42ha) (H20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (H28年度)	26.1738% (190,696.11ha) (H32年度)
			129	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	継続	14,947人 (H20年度)	43,491人 (H28年度)	65,000人 (H32年度)
			130	松くい虫被害による枯損木量(m³)	継続	13,000m³ (H29年度)	13,700m³ (H28年度)	12,550m³ (H32年度)
			131	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	継続	77.8% (H24年度)	100% (H28年度)	100% (H32年度)
	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	132	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	継続	255団体 (H20年度)	529団体 (H28年度)	618団体 (H32年度)
			133	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	継続	46,147ha (H20年度)	73,351ha (H28年度)	85,000ha (H32年度)
			134	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	継続	4市町村 (H25年度)	8市町村 (H28年度)	17市町村 (H32年度)
	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	135	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	継続	0橋 (H22年度)	40橋 (H28年度)	70橋 (H32年度)
			136	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	継続	78% (H20年度)	94% (H28年度)	97% (H32年度)
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	137	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率(%)	継続	0% (H22年度)	0.5% (H28年度)	1.8% (H32年度)	
		138	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	603箇所 (H20年度)	629箇所 (H28年度)	637箇所 (H32年度)	
		139	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	継続	386箇所 (H20年度)	2,715箇所 (H28年度)	6,606箇所 (H32年度)	
		140	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	継続	13,008戸 (H20年度)	14,602戸 (H28年度)	14,838戸 (H32年度)	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	141	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	継続	700人 (H20年度)	7,909人 (H28年度)	10,000人 (H32年度)	
		142	自主防災組織の組織率(%)	継続	83.8% (H20年度)	82.4% (H28年度)	87.0% (H32年度)	



「震災復興実施計画」(平成30年度版) 目標指標等一覧表

【震災復興】

分野	項目No.	項目	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)	
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物	①	被災者の生活環境の確保	1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	継続	0戸 (H22年度)	15,415戸 (H29年度)	15,823戸 (H30年度)	
			2	被災に伴う避難者数(人)	新規	132,836人 (H24年度)	9,341人 (H29年度)	0人 (H32年度)	
	②	廃棄物の適正処理		災害廃棄物の適正処理(県処理分)(%)		0% (H22年度)	100% (H25年度)		
	③	持続可能な社会と環境保全の実現	3	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	継続	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	30,747TJ (H32年度)	
4			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	新規	19,969千t-CO2 (H22年度)	22,188千t-CO2 (H25年度)	19,209千t-CO2 (H32年度)		
(2) 保健・医療・福祉	①	安心できる地域医療の確保	5	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H23年度)	108箇所 (H28年度)	115箇所 (H32年度)	
			6	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	継続	12箇所(80.0%) (H19年度)	14箇所(93.3%) (H28年度)	16箇所(100%) (H32年度)	
			7	県の施策による地域医療連携システムへの登録患者数	新規	0人 (H22年度)	28,421人 (H28年度)	145,000人 (H32年度)	
	②	未来を担う子どもたちへの支援	8	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	131箇所 (H28年度)	135箇所 (H32年度)	
			9	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	18箇所 (H29年度)	20箇所 (H32年度)	
	③	だれもが住みよい地域社会の構築	10	認知症サポーター数(人)[累計]	継続	15,414人 (H20年度)	170,909人 (H28年度)	232,000人 (H32年度)	
			11	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	467人 (H28年度)	825人 (H32年度)	
			12	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	137箇所 (H28年度)	138箇所 (H32年度)	
	(3) 経済・商工・観光・雇用	①	ものづくり産業の復興	13	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	87件 (H28年度)	120件 (H30年度)
				14	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	継続	0件 (H22年度)	2,262件 (H28年度)	3,085件 (H32年度)
		②	商業・観光の再生	15	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	継続	0% (H24年度)	22.2% (H27年度)	100% (H31年度)
				16	観光客入込数(万人)	継続	5,679万人 (H20年)	6,066万人 (H27年)	7,000万人 (H32年)
③		雇用の維持・確保	17	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	継続	0人 (H22年度)	86,151人 (H28年度)	87,300人 (H32年度)	
			18	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H32年度)	
	19		新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H32年度)		

【震災復興】

分野	項目No.	項目	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
(4) 農業・林業・水産業	①	魅力ある農業・農村の再興	20	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	継続	0ha (H22年度)	12,510ha (H28年度)	13,000ha (H32年度)
			21	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	継続	0ha (H24年度)	5,039ha (H28年度)	7,113ha (H32年度)
			22	被災地域における 先進的園芸経営体(法人)数	継続	22 (H25年度)	38 (H28年度)	70 (H32年度)
			23	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	継続	1,845頭 (H25年度)	7,883頭 (H28年度)	14,400頭 (H32年度)
			24	効率的・安定的農業経営を含む担い手への農地利用集積率(%)	継続	62.5% (H23年度)	54.5% (H28年度)	77.0% (H32年度)
	②	活力ある林業の再生	25	林業産出額(億円)	新規	90億円 (H19年度)	81億円 (H27年度)	96億円 (H32年度)
			26	木材・木製品出荷額(億円)	新規	763億円 (H27年度)	763億円 (H27年度)	875億円 (H32年度)
			27	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	継続	0ha (H22年度)	228ha (H28年度)	750ha (H32年度)
			28	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	新規	39基 (H27年度)	39基 (H27年度)	50基 (H32年度)
	③	新たな水産業の創造	29	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	継続	716億円 (H20年)	567億円 (H28年)	602億円 (H32年)
			30	水産加工品出荷額(億円)	継続	2817億円 (H19年)	2,238億円 (H27年)	2,582億円 (H32年)
			31	沿岸漁業新規就業者数(人)	継続	25人 (H26年度)	23人 (H28年度)	25人 (H32年度)
④	一次産業を牽引する食産業の振興	32	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	継続	6,014億円 (H19年度)	4,944億円 (H26年度)	6,138億円 (H32年度)	
(5) 公共土木施設	①	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進	33	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数[累計]	継続	0箇所 (H22年度)	1,469箇所 (H28年度)	1,534箇所 (H32年度)
			34	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	継続	0橋 (H22年度)	40橋 (H28年度)	70橋 (H32年度)
			35	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	継続	134,856TEU (H20年)	174,896TEU (H28年)	191,000TEU (H32年)
	②	海岸, 河川などの県土保全	36	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する海岸数(海岸)	継続	0海岸 (H22年度)	21海岸 (H28年度)	61海岸 (H32年度)
			37	比較的発生頻度の高い津波に対し, 施設の防護機能を有する河川数(河川)	継続	0河川 (H22年度)	1河川 (H28年度)	59河川 (H32年度)
	③	上下水道などのライフラインの復旧	38	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	継続	0.8% (H25年度)	37.8% (H28年度)	100% (H32年度)
			39	流域下水道における長寿命化対策設備数[累計]	新規	9箇所(21%) (H29年度)	9箇所(21%) (H29年度)	42箇所(100%) (H32年度)

【震災復興】

分野	項目 No.	項目	指標番号	目標指標	区分	当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
(5) 公共土木施設	④	沿岸市町をはじめとする まちの再構築	40	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	新規	0箇所 (H23年度)	5箇所 (H29年度)	21箇所 (H32年度)
			41	住宅等建築が可能となった被災市街地 復興土地区画整理事業地区数(地区) [累計]	継続	1地区 (H25年度)	24地区 (H28年度)	35地区 (H31年度)
			42	住宅等建築が可能となった防災集団移 転促進事業地区数(地区)[累計]	継続	12地区(6.2%) (H25年度)	188地区 (96.4%) (H28年度)	195地区(100%) (H30年度)
(6) 教育	①	安全・安心な学校教育の 確保	43	スクールカウンセラーの配置率(市町村 教育委員会・公立中学校・県立高等学 校)(%)	継続	100% (H23年度)	100% (H28年度)	100% (H32年度)
			44	地域合同防災訓練等, 具体的な取組が 実施されている学校の割合(%)	継続	70.0% (H27年度)	85.1% (H28年度)	100% (H32年度)
	②	家庭・地域の教育力の再 構築	45	家庭教育に関する研修会への参加延べ 人数(人)[累計]	継続	704人 (H24年度)	5,121人 (H28年度)	7,900人 (H32年度)
			46	地域学校安全委員会等の連絡会議を設 置している学校の割合(%)	継続	49.3% (H27年度)	86.6% (H28年度)	100% (H32年度)
			47	市町村における子育てサポーター及び 子育てサポーターリーダーの活動者数 (人)[累計]	新規	284人 (H27年度)	616人 (H28年度)	1,800人 (H32年度)
			48	子育てサポーター養成講座受講者数 (人)[累計]	継続	320人 (H24年度)	1,781人 (H28年度)	2,880人 (H32年度)
	③	生涯学習・文化・スポー ツ活動の充実	49	災害復旧工事が完了した県立社会教育 施設数(施設)[累計]	継続	0施設(0%) (H23年度)	10施設(90.9%) (H28年度)	11施設(100%) (H32年度)
			50	被災文化財(国・県・市町村指定)の修 理・修復事業完了件数(件)[累計]	継続	0件(0%) (H22年度)	95件(99.0%) (H28年度)	96件(100%) (H32年度)
(7) 防災・安全・安心	①	防災機能の再構築	51	防災資機材整備完了圏域防災拠点数	新規	0圏域 (H29年度)	0圏域 (H29年度)	7圏域 (H32年度)
				災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) [累計](分野(2)①から再掲)	継続	12箇所(80.0%) (H19年度)	14箇所(93.3%) (H28年度)	16箇所(100%) (H32年度)
	②	大津波等への備え	52	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市 町)	継続	9市町 (H25年度)	13市町 (H28年度)	15市町 (H32年度)
	③	自助・共助による市民レ ベルの防災体制の強化	53	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養 成者数(人)[累計]	継続	700人 (H20年度)	7,909人 (H28年度)	10,000人 (H32年度)
	④	安全・安心な地域社会の 構築	54	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)
55			交通事故死者数(人)	新規	67人 (H23年)	71人 (H28年)	56人 (H32年)	

「地方創生実施計画」(平成30年度版) 目標指標等一覧表

【地方創生】

基本 目標	数値目標 or KPI	指標 番号	目 標 等		当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
1	数値 目標	①	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	継続	0人 (H20年度)	11,465人 (H27年度)	14,500人 (H31年度)
		②	正規雇用者数(人)	継続	592,100人 (H24年度)	634,200人 (H28年度)	600,000人 (H31年度)
	KPI	1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	継続	119件 (H20年度)	1,690件 (H28年度)	2,160件 (H31年度)
		2	サービス業の付加価値額(億円)	継続	22,129億円 (H18年度)	23,114億円 (H26年度)	24,777億円 (H31年度)
		3	仙台空港乗降客数(千人)	継続	2,947千人 (H20年度)	3,163千人 (H28年度)	3,900千人 (H31年度)
		4	介護職員数(人)[累計]	継続	20,346人 (H19年度)	30,423人 (H27年度)	33,348人 (H31年度)
		5	第一次産業における新規就業者数(人)	継続	151人 (H20年度)	280人 (H27年度)	245人 (H31年度)
		6	新規高卒者の就職内定率(%)	継続	94.3% (H20年度)	99.5% (H28年度)	100% (H31年度)
		7	県が関与する高度人材養成事業の受講者数 (人)[累計]	継続	399人 (H21年度)	1,157人 (H28年度)	1,423人 (H31年度)
		8	高齢者雇用率(%)	継続	8.0% (H21年度)	12.1% (H28年度)	13.8% (H31年度)
9	情報関連産業売上高(億円)	継続	2,262億円 (H19年度)	2,253億円 (H26年度)	3,020億円 (H31年度)		
10	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企 業))(社)[累計]	継続	0社 (H20年度)	6社 (H28年度)	13社 (H31年度)		
2	数値 目標	③	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン 就職者数(人)[累計]	継続	0人 (H26年度)	100人 (H28年度)	250人 (H31年度)
	KPI	11	企業立地件数(件)[累計]	継続	32件 (H20年)	271件 (H28年)	370件 (H31年)
		12	産学官連携数(件)[累計]	継続	674件 (H20年)	4,667件 (H28年)	5,890件 (H31年)
		13	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率 (%)	継続	53.7% (H23年度)	64.1% (H28年度)	76.0% (H31年度)
14	大学等への現役進学達成率の全国平均との乖 離(ポイント)	継続	-1.0ポイント (H20年度)	1.1ポイント (H27年度)	1.4ポイント (H31年度)		

【地方創生】

基本 目標	数値目標 or KPI	指標 番号	目 標 等		当初 (測定年・測定年度)	現況値 (測定年・測定年度)	目標 (測定年・測定年度)
3	数値 目標	④	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	継続	511人 (H21年度)	425人 (H28年度)	107人 (H31年度)
		⑤	育児休業取得率(男性)(%)	継続	4.1% (H21年度)	2.7% (H28年度)	10% (H31年度)
			育児休業取得率(女性)(%)	継続	75.8% (H21年度)	94.2% (H28年度)	90% (H31年度)
	KPI	15	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	継続	190団体 (H24年度)	275団体 (H28年度)	350団体 (H31年度)
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	継続	363人 (H24年度)	500人 (H28年度)	560人 (H31年度)
		16	子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	継続	320人 (H24年度)	1,781人 (H28年度)	2,560人 (H31年度)
		17	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	継続	2.4% (H17年度)	14.5% (H27年度)	15% (H31年度)
4	数値 目標	⑥	地域再生計画の認定数(件)[累計]	継続	1件 (H26年度)	40件 (H28年度)	88件 (H31年度)
	KPI	18	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	継続	255団体 (H20年度)	529団体 (H28年度)	594団体 (H31年度)
		19	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	継続	0件 (H24年度)	8件 (H28年度)	16件 (H31年度)
		20	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	継続	108回 (H21年度)	107回 (H27年度)	109回 (H31年度)
		21	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	継続	24,107TJ (H22年度)	25,245TJ (H28年度)	29,500TJ (H31年度)
		22	自主防災組織の組織率(%)	継続	83.8% (H20年度)	82.4% (H28年度)	87.0% (H31年度)
		23	防災リーダー(宮城県防災指導員等養成者数)(人)	継続	700人 (H20年度)	7,909人 (H28年度)	9,700人 (H31年度)
24	刑法犯認知件数(件)	継続	28,583件 (H20年)	16,466件 (H28年)	14,000件以下 (H32年)		



# 宮城の将来ビジョンとSDGsについて

この資料は、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が地方自治体としても取り組むべき重要なものであり、宮城の将来ビジョンと基本的な方向性を同じくしていることなどから、今後政策を展開していく上での整理・検討に向けて、宮城の将来ビジョンとの関係を参考として取りまとめたものです。

## 宮城の将来ビジョン 第3章 政策推進の基本方向

### 第1節 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

### 第2節 安心と活力に満ちた 地域社会づくり

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

### 第3節 人と自然が調和した美 しく安全な県土づくり

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり



## 持続可能な開発目標 (SDGs)

- 2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視。



### 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～



### 安心と活力に満ちた 地域社会づくり



### 人と自然が調和した美しく 安全な県土づくり



富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生  
実 施 計 画  
(発展期:平成30年度～32年度)

---

編集・発行

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL:022-211-2418 FAX:022-211-2493

E-mail [seisaku@pref.miyagi.lg.jp](mailto:seisaku@pref.miyagi.lg.jp)

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>

---